

國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報

Annual Report of the Institute for Japanese Culture and Classics
Kokugakuin University

第10号



平成29年(2017)9月発行

もっと日本を。もっと世界へ。



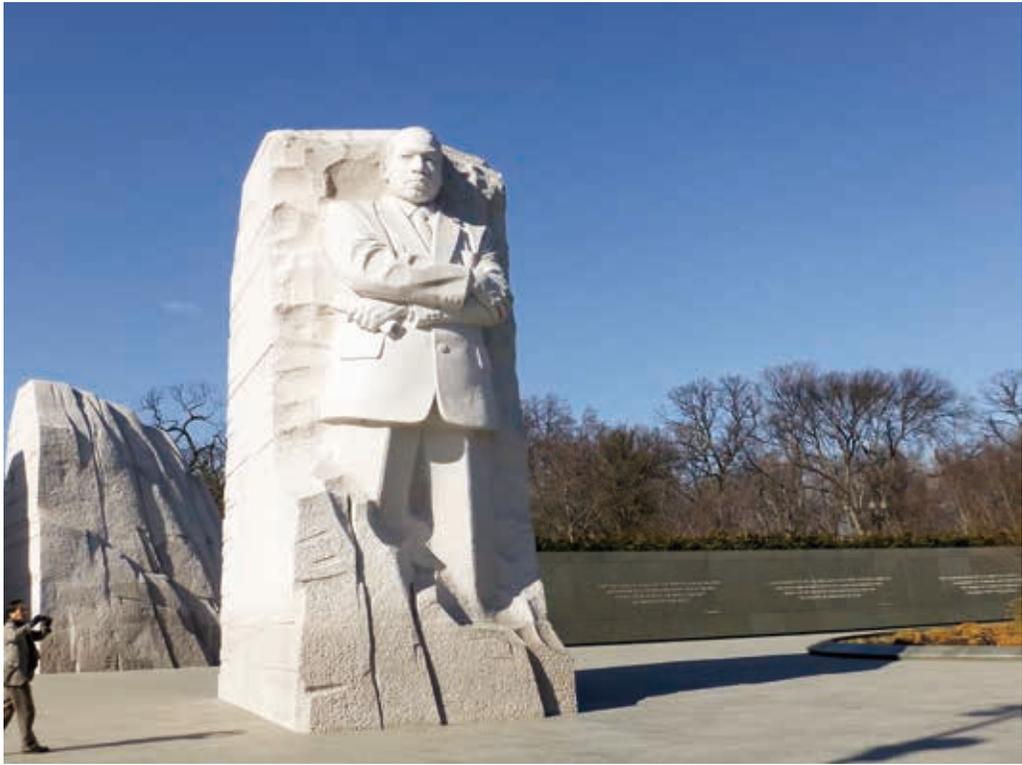
國學院大學



宮崎神宮（宮崎県宮崎市）



金刀比羅宮（香川県仲多度郡）



マーティン・ルーサー・キング牧師記念碑（米国 ワシントンD.C.）



出羽三山神社 五重塔（山形県鶴岡市）



死者の日の祭壇(コンセプション伝道所・米国テキサス州)

國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報

第10号

目次

【プロジェクト活動紹介】

1. 「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」
平藤喜久子…… 1
2. 「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開
—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」
遠藤 潤…… 5

【2016年度のトピック】

1. 国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」、
SISR2017準備 東アジア国際ワークショップ「東アジアのグローバル化と宗教文化」
…… 8
2. 学生宗教意識調査総合報告書（1995年度～2015年度）
……12
3. 2016年度のCERCとの連携事業について
……13
4. 国学研究会・社家文書研究会
……15
5. 出張報告「研究事業『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開」
による史料調査」
……16
6. 出張報告「一宮調査」
……18
7. 出張報告「『東京・渋谷から日本の文化・こころを国際発信するミュージアム連携事業』
アメリカ調査について」
……21
8. 出張報告「Third ISA Forum of Sociology（国際社会学会第3回社会学フォーラム）」
……23
9. 出張報告「American Academy of Religion, Annual Meeting 2016（アメリカ宗教学会、
2016年度大会）」
……24

【エッセイ】

- 「日本文化研究所36年」
井上順孝……26

【研究論文】

1. 「「コトをアゲツラフ」と「コトアゲ」は関連するのか？
——『日本書紀』の十七条憲法を中心に」
キロス・イグナシオ……40
2. 「神社年中行事研究の現状とその意義について」
鈴木聡子……58

【スタッフ紹介】

……77

【出版物紹介】	……89
【テレビ放映・番組紹介】	……93

カバー写真：椿大神社（三重県鈴鹿市）

撮影：ノルマン・ヘイヴンズ

「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

プロジェクト責任者 平藤 喜久子

1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、2013年度から2015年度まで実施された「デジタル・ミュージアムの運営および教育への展開」の後継的な位置づけのプロジェクトとして2016年度にスタートした。

これまでのプロジェクトでは、研究開発推進機構全体で構築してきた「國學院大學デジタル・ミュージアム」(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>)の運営、またデジタル・ミュージアムを通して発信するプロジェクト独自のコンテンツの拡充を手がけてきた。本プロジェクトでは、これらに宗教文化教育の教材研究についての国際的な展開を加え、事業を遂行していくこととした。教材研究に当たっては、「宗教文化士」資格の認定制度の運営を担う「宗教文化教育推進センター」(CERC、サーク)との緊密な連携を取りながら進められた。

なお、2016年度には、文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に國學院大學博物館の「東京・渋谷から日本の文化・こころを国際発信するミュージアム連携事業」が採択された。この事業には本プロジェクトの事業内容と目的が重なり合う部分もあったため、プロジェクトの構成員が中心的な役割を果たす活動も含まれた。

加えて、2016年度後半には研究開発推進センターを中心に行ってきた「『古事記学』の構築」事業が、文部科学省2016年度「私立大学研究ブランディング事業」タイプB(世界展開型)に採択された。本プロジェクトの構

成員、また研究事業には古事記学と関わる部分も多いので、連携して研究を進めた。

2016年度の本プロジェクトメンバーは次の通りであった。

責任者 平藤喜久子

分担者

専任教員：星野靖二、塚田穂高、鈴木聡子
兼任教員：井上順孝、黒崎浩行、藤澤紫、
ノルマン・ヘイヴンズ

客員研究員：市川収、加藤久子、キロス・
イグナシオ、チャールズ・フレール

PD研究員：アンドレア・カスティリョー
ニ(～8月)、村上晶

客員教授：土屋博、ケイト・ナカイ、山中
弘

共同研究員：天田顕徳、李和珍、ヤニス・
ガイタニディス、イヴ・カドー、野口生
也、ジャン＝ミシェル・ビュテル、牧野
元紀

2. 2016年度の成果

(1) デジタル・ミュージアムの運営

システムの円滑な運用のため、ワーキンググループ会議を3回開催して、各データベースの実務担当者・システム設計業者と情報の共有を図った。前年に引き続き、システムの新サーバ移行に伴う設定変更作業を行った。データベース一覧を作成し、使用の便宜を図ったほか、収録データの件数を増やした。また、二十二社写真データベースの公開について議論を行った。

昨年度末までに公開されたデータベースは以下のとおりである。

大場磐雄博士資料
大場磐雄博士写真資料
大場磐雄博士著作目録
折口信夫博士歌舞伎絵葉書資料
教派神道関連資料データベース
皇學館大学神道研究所所蔵原田敏明每文社
文庫写真資料
国学関連人物データベース
祭祀遺物出土遺跡データベース
柴田常恵瓦拓本資料
柴田常恵写真資料
柴田常恵野帳資料
社寺等絵葉書資料
神道・神社史料データベース（現代）
神道・神社史料データベース（古代）
杉山林継博士収蔵資料
図書館デジタルライブラリー
國學院大學博物館収蔵縄文土器
國學院大學博物館発掘調査報告書
樋口清之博士著作目録
ホルトム文庫目録
万葉集神事語辞典
Articles in Translation（双方向論文翻訳）
Basic Terms of Shinto 神道基本用語集
Encyclopedia of Shinto
신도사전（Encyclopedia of Shinto in Korea）

（2）デジタル・ミュージアムの展開のための独自のコンテンツの構築

◇神道古典の英語訳

神道古典の英語訳について「古事記学」の構築」事業と協力して古事記の英語訳を進めた。2016年度は、古事記の冒頭部分の英訳、および注釈についての英訳を行った。今回の翻訳のポイントは、本学における古事記学の成果、および現代日本における古事記研究の最先端を海外に向けて発信するという点であ

る。そこで「古事記学」の構築」事業で刊行してきた『古事記学』（研究開発推進センター）に掲載された古事記の現代語訳、注釈をもとに翻訳を行った。

現在、古事記については19世紀のチェンバレン、20世紀のフィリップパイ、そして近年にはヘルツの英訳が刊行されている。チェンバレン、フィリップパイについては、読みやすい翻訳ではあるが、神名の表記の仕方に難がある。ヘルツについては、神をすべてspiritと表現している点が問題であろう。また注釈がないことも、海外の初学者には不親切に感じられる。そこでEncyclopedia of Shinto (EOS)を長く編集してきた研究所の蓄積を踏まえた新たな訳を提示する必要があると考え、着手することにした。

翻訳に当たっては、日本神話を専門とするキロス・イグナシオ客員研究員を中心に、チャールズ・フレール、平藤喜久子が協力をし、ケイト・ナカイ客員教授に校閲を依頼した。

参考までに古事記の冒頭部については次のような訳を提示している。

Chapter 1: Heaven and Earth First Become Active

When Heaven and Earth first became active, in Takamanohara 高天原 there came into existence a deity named Amenominakanushi no kami 天之御中主神. Next appeared Takamimusuhi no kami 高御産巢日神, and next, Kamumusuhi no kami 神産巢日神. All three came into existence as solitary deities, and they hid their bodies.

Then, at the time when the land was in an embryonic state, like floating fat, and drifting about like a jellyfish, something like a reed shoot began to sprout, and from it came into existence a deity named Umashiashikabihikoji no kami 宇摩志阿斯斯比古遲神. Next appeared Amenotokotachi

no kami 天之常立神. These two deities also came into existence as solitary deities and hid their bodies.

The five deities mentioned above constitute the Special Celestial Deities.

加えて、EOSの校閲を行い、また日本語表記の項目名の追加作業を進めた。教派神道・神道系新宗教の資料について、内容を精査して整理を進めた。ミュージアム連携事業と協力して神社写真データベースの設計・構築を進めた。また同データベースの内容を更に充実させるために調査を行った。

(3) 宗教文化教育の教材研究の国際的展開 ◇現代宗教に関する資料・データの収集とそのデジタル化

日本文化研究所と「宗教と社会」学会の「学生宗教意識調査プロジェクト」は、共同で1995年から2015年まで、全12回の学生の宗教意識調査を行ってきた。毎回4000名超の学生からの回答を得た、きわめて貴重な調査である。その過去12回に及ぶ学生宗教意識調査をまとめた報告書を作成し刊行した。下記のサイトからダウンロードできるようにし、公開性を高めた。

<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ken-nicgibunkenkankobutsu/p01>

今後は、こうしたデータを研究に生かしていくことが求められている。

◇日本文化、宗教に関する教材の作成、オンライン公開

「宗教文化教育推進センター」と連携してオンライン教材の作成、発信を進めた。宗教文化教育に関する研究会を4回開催し、宗教文化教育の実例について報告を受けて議論し、また教材を作成して内容を検討した。

(4) 日本文化研究所国際研究フォーラムについて

毎年日本文化研究所において開催している国際研究フォーラムを、2016年度はSISR東アジア国際ワークショップと連携して実施することとした。「東アジアのグローバル化と宗教文化」を共通テーマとして、2016年10月15日にSISR東アジア国際ワークショップを、10月16日に日本文化研究所国際研究フォーラムを開催した。

3. 2017年度の実施計画

(1) デジタル・ミュージアムの運営

2017年度も引き続きワーキンググループを重ね、デジタル・ミュージアムの改善に取り組み、また新しいデータベースの公開も準備していく。

(2) デジタル・ミュージアムの展開のための独自のコンテンツの構築

◇英語のポータルサイト

現在デジタル・ミュージアムでは、日本文化研究所の独自のコンテンツとして、いくつかの英語のデータベースを構築し、公開している。これらのコンテンツは、現在のデジタル・ミュージアム上では、日本語に習熟していない外国人にとっては、見つけづらく、使いづらい状況におかれている。そこで神道に関する情報へのまき入り口となるべきサイトを作成する。これは英語だけでなく日本語も視野に入れ、国内外の学生が神道を学ぶときに活用できるポータルサイトを目指す。2017年度はレイアウトの検討を行いつつ、各データベースの内容を充実させることに注力していく。

◇神道古典の英語訳

前述のように本事業では2016年度から古事記の英訳に着手しているが、「古事記学」の

構築」が「私立大学研究ブランディング事業」に採択され、全学的な事業となったため、基本的には「ブランディング事業」として行い、本プロジェクトでは、全面的にサポートするという体制となる。

◇収集している教派神道・神道系新宗教の資料の整理とデジタル化

現在は、福岡県北九州市小倉南区に本部を置く神理教の教祖・佐野経彦関連の資料として『本教神理図』を公開している。2017年度はこれに加えてこれまで収集してきた神理教や神道修成派を中心とする教派神道、神道系新宗教に関する文書資料について、公開を進めていく。これにより教派神道、神道系新宗教の研究に資することができると考えている。

(3) 宗教文化教育の教材研究の国際的研究

◇現代宗教に関する資料・データの収集とデジタル化

2016年度には学生宗教意識調査の総合報告書を刊行したが、2017年度はその過去20年分の調査結果に関する考察篇を刊行する。また、現代宗教についての調査、研究成果の国際発信、教材としての提供のため、井上順孝著『新宗教の解説』について英訳を刊行する。

◇日本文化、宗教に関する教材の作成、オンライン公開

学術メディアセンターに設置されている「宗教文化教育推進センター」と協力し、日本文化、宗教文化教育のための教材作成を進めていく。現在は「世界遺産と宗教文化」、「映画と宗教文化」、「博物館と宗教文化」といったデータベースを公開しており、その拡充とあらたなデータベースの研究を進めていく。

◇教材動画のシステム構築

EOSでは、これまで多数の動画を作成し、公開してきた。ほかにもこれまでの研究所の

プロジェクトを通し、貴重な宗教文化に関する動画が撮影され、デジタル化が進められてきている。これらの動画資産を日本文化、宗教文化を学ぶための教材として国内外で広く使えるようにするため、公開の仕組みについて検討を始めることとした。2017年度は、動画の整理、データベース化を進めるとともに、こういった形式で公開するかなどについて検討を行う予定である。

◇国際的な教材研究の展開

本事業における宗教文化教育の取り組みについて、国際学会の場などで紹介し、今後の研究者のネットワーク形成をはかる。具体的には2017年7月にスイス、ローザンヌ大学で開催される国際宗教社会学会において、井上順孝が研究発表を行う。

◇日本文化研究所国際研究フォーラムについて

2017年度の国際研究フォーラムは古事記学センターとの共同開催とし、11月26日に「日本の宗教はどう教えられているか」と題して実施することとした。主に日本国外の学生を対象として、何らか日本の宗教についての講義を実際に担当している方に発題を依頼し、受講学生の興味関心、教育の方法や情報通信技術の活用状況、あるいは現状において問題となっている点などについて述べてもらった上で、ワークショップ的に実践的な意見交換を行う予定である。登壇者は以下の通りである。

マイカ・アワーバック（ミシガン大学日本研究センター）、ダーヴィッド・ヴァイス（テュービンゲン大学日本学科）、クリントン・ゴダール（北海道大学現代日本学プログラム）、シンシア・ボーゲル（九州大学人文科学研究院）、平藤喜久子（國學院大學研究開発推進機構）、櫻井義秀（北海道大学大学院文学研究科）。

『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開 —明治期の国学・神道関係人物を中心に—』

プロジェクト責任者 遠藤 潤

本プロジェクトは、日本文化研究所の神道・国学研究部門における3ヶ年の研究事業として2015年度から始動したものである。「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の構築」(2011～2013年度)、「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』を拠点とする国学の『古事記』解釈の研究」(2014年度)に引き続き、本プロジェクトでは神道・国学研究の拠点である「国学プラットフォーム」を運営しつつ、それを拠点として「国学研究の基礎的データ構築」、および「国学に関する研究連携のための組織づくり」を継続・発展させることを目標としている。具体的には、明治期の神道・国学・宗教関係人物の基礎的情報を収集・整理し、また定例の国学研究会を行うとともに、人物関係の収集情報や研究会などで得られた研究情報の公開を行うことを目指してきた。

第1年次となる2015年度では、まず基礎的データ構築の対象となる人物をリストアップした上で、その中から明治の宗教行政に関与した重要人物をピックアップし、人物情報の収集・整理を行った。下半期からは優先度の高い人物を対象としてデータベースの項目作成を進めていった。

また京都府立総合資料館や京都市歴史資料館、国立歴史民俗博物館において人物情報に関する資料調査を行った。

組織づくりに関しては、国学研究会を継続的に実施するとともに、社家文書研究会において井上頼国宛の平田鏡胤書簡の読解と翻刻を進めた。

2016年度の本プロジェクトのメンバーは以

下の通りである。

責任者 遠藤潤

分担者

専任教員：塚田穂高

兼任教員：松本久史

PD研究員：齋藤公太

研究補助員：芹口真結子

客員教授：林淳

共同研究員：一戸渉、小田真裕

2016年度研究事業の成果

I 国学に関する基礎的研究「近代の神道・国学関係資料の調査ならびに重要な人物を焦点とした先行研究の調査・検討」

2015年度に引き続き、明治期の国学・神道・宗教関係人物に関する研究文献リストの作成を行った。特に2016年度は重要人物としてピックアップした約140名の人物を対象として、重点的な調査・研究を行った。

とりわけ幕末から維新时期にかけての国家的教化活動や神社行政の分野で活動した西川吉輔に着目し、2017年2月6～8日に滋賀大学経済学部附属史料館所蔵の西川吉輔文書の調査を行った(詳細については「出張報告「研究事業『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開」による史料調査」を参照)。

これと並行して、近代における国学関連領域に関する調査・研究を実施した。すなわち本プロジェクトにおける人物研究に基づき、近世の国学が明治国学へ、さらに文献学や近

代の人文諸学などに展開していった諸相について調査と研究を行った。

具体的には、明治国学から近代国語教育への展開、とりわけ『神皇正統記』の刊本・注釈書について調査・研究を行い、その成果を論文として発表した（齋藤公太「明治国学と『神皇正統記』一刊本・注釈書から見る受容史一」『國學院大學研究開発推進機構紀要』9号、2017年3月）。

II 神道・国学に関する基礎的データの整理・

公開「明治期神道・国学関係人物の基礎的データをもとにした項目執筆と定期的な検討」

本プロジェクトにおける明治期神道・国学関係人物の基礎的データの収集・整理は、当初よりデータベースとしてネット上で公開することを目標としていた。2016年度は「國學院大學デジタル・ミュージアム」でのデータベースの公開を目指して具体的な調査項目やデータ設計について協議し、枠組みを決定した。データベースの名称も「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」と決定した。

また上記の重要人物に関する基礎的データの収集・整理を行い、その結果、91名の国学・神道関係人物、23名の教派神道関係人物、20名の仏教関係人物に関しては詳細な研究文献リストの作成が完了し、そのうち16名の国学・神道関係人物、20名の仏教関係人物に関しては、ネット上で公開可能なデータの作成が完了した。

III 国学に関する研究連携のための組織づくり

本プロジェクトは国学研究の組織づくりとして、江戸時代後期から明治期までを主たる範囲とした報告を順次行う国学研究会と、主として近世から近現代における神道・国学関係一次文献の読解・学習を目的とした社家文書研究会を運営してきた。2016年度は国学研

究会を主軸として開催し、計9回行った。神道、国学、日本宗教を専門とする学内外の若手研究者による発表が行われ、そのうち一部はのちに論文化された（詳細については「国学研究会・社家文書研究会」を参照）。

社家文書研究会は計2回開催し、井上頼宛宛平田鏡胤書簡の読解と翻刻を進めた。

2017年度の実施計画

I 国学に関する基礎的研究

(1) 先行の目録類などによる明治期の人物の確認を前提として、当該期の国学者、神道関係人物、教派神道関係人物などに関する著書・論文についての網羅的なリストを作成しつつ、重要な研究成果について研究会で報告を行う。また、2016年度までの史料調査で確認した内容について、検討・研究を継続する。先行研究が少ないが明治前期に重要な活動をした人物については、関係論文を執筆する。

(2) 上記(1)とあわせて、2016年度と同じく近代に国学から関連領域（信仰、学問、そのほか）へと展開した人物の調査・研究を切り口として、江戸後期から明治期にかけて国学を学んだ人々が、近代に入ってから教派神道や仏教その他の信仰へと活動を広げた様子、あるいは、明治期に新たな国学研究をはじめ文献学や近代の人文諸学などに学問を展開させた様子などを、一次文献や先行研究の調査を踏まえて研究する。特に幕末～明治前期の重要な史料については出張調査も行う。

II 神道・国学に関する基礎的データの整理・公開

(1) 明治期の国学者および神社・教派神道関係人物に関する先行の目録類、「国学関連人物データベース」の記載事項の確認ならびに関係分野の先行研究の確認と内容の検討、また調査項目やデータ設計などの具体的検

討、基礎的データをもとにした項目執筆などを継続して行う。

(2) 2017年度は、前年度より引き続き、明治期の国学者および神社・教派神道関係人物に関する基礎的データの収集・整理を行う。データの整理については、研究員とともに作業協力者が従事する。データについては、3年間の研究事業が終了するため、整った形でまとめと保管を決定・実施し、デジタル・ミュージアムで公開する。

(3) 「国学研究プラットフォーム」によるこれまでの研究成果の整理と発信、旧日本文化研究所収集資料の現存状況の確認も継続して行う。

Ⅲ 国学に関する研究連携のための組織づくり

(1) 3年間の研究事業の総括と日本文化研究所「神道・国学部門」の中間総括の意味を込めて、シンポジウム「明治期における国学と教派神道（仮題）」を開催する。

(2) 江戸時代後期から明治期までを主たる範囲とした報告を順次行う国学研究会を月1～2回程度開催する。

(3) 主として近世から近現代における神道・国学関係一次文献の読解・学習を目的とした、社家文書研究会を運営する。

国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」

SISR2017準備 東アジア国際ワークショップ「東アジアのグローバル化と宗教文化」

2016年10月16日に、日本文化研究所の主催で国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」が開催された。その前日15日に行われた同題の東アジア国際ワークショップと連続した企画となる。以下合わせて内容を紹介します。

東アジア国際ワークショップ

10月15日の10時から18時にかけて、日本文化研究所と日本学術振興会科学研究費基盤研究B（海外学術調査）「アジアの政教関係と新しい公共宗教論構築の地域比較研究」（課題番号16H05712、研究代表者：櫻井義秀）が主催し、「宗教と社会」学会の後援を得て、「SISR2017準備 東アジア国際ワークショップ 東アジアのグローバル化と宗教文化」が開催された。本ワークショップは、もともと国際宗教社会学会（SISR）が2017年夏にメルボルンで学術大会を行う予定となっていたことを受け（その後同学術大会はスイスのローザンヌにて開催されることになった）、その準備のために企画されたものである。広く東アジアの若手研究者・大学院生に参加を呼びかけて発表者を募り、英語での研究発表・議論を行った。

ワークショップは、それぞれ「東アジアの社会参加型宗教・公共宗教」、「東アジアの宗教文化・宗教文化教育」、「東アジアの宗教運動・政教関係」という主題を持つ三つのセッションによって行われた。以下、概要を示す。

Session 1: Religious Engagement and

Religious Actions in Public Sphere

Chair: Yoshihide Sakurai [Hokkaido University]

- 1) Aki Uchida [Tsukuba University] “A Case Study of a Japanese Rural Temple Actively Involved in Social Activities”
- 2) Koki Shimizu [Hokkaido University] “Influence of Secularization on Subjective Well-being in Japan: Secondary Analysis of ‘Japanese Consciousness Survey’ Conducted by NHK”
- 3) Siyoon Lee [Sogang University] “Buddhist, Environmental Movement, Religious Movement and South Korea”
- 4) Francis Lim [Nanyang Technological University] “Beyond Civil Society: Spiritual Empowerment, Work, and Social Engagement in China”

Session 2: Religious Culture and Education of Religious Studies

Chair: Kikuko Hirafuji [Kokugakuin University]

- 1) Aki Murakami [Tsukuba University] “How can an oracle become a public affair?: The case of study of Oshira-sama shrine in the Tsugaru area”
- 2) Shiho Toishiba [Tsukuba University] “Bosogaku: Praying for Prosperity in Modernizing Japan”
- 3) Chae Young Kim [Sogang University] “Religious Education and Related

Problematic Issues in current Korean Elementary-Secondary Schools and Beyond”

- 4) Yoshihide Sakurai [Hokkaido University] “University Education of Religious Diversity and Problematic Issues”

Session 3: New Religious Movement and Politico-Religious Relations

Chair: Nobutaka Inoue [Kokugakuin University]

- 1) NG, Ka Shing [Hokkaido University] “Localism and Christianity after Umbrella Movement: Growth of ‘Localist’ Churches in Hong Kong”
- 2) Tadaatsu Tajima [Tenshi University] “Seeking for the ‘Safe Living Land’ for the Dead among the Urban Migrants in Japan: from the research study of the Nishiamuro village grave yard in 2016”
- 3) Yohei Fujino [Hokkaido University] “The Taiwanese Church and the Taiwan Independence Movement: Recent Tendency and the Context of After WW2 in Taiwan”
- 4) Yu Shuang Yao [Fo Guang University] “Christianity as Model and Analogue in the Formation of ‘Humanistic’ Buddhism”

(*上記の発表題目はプログラム記載のもの)



ワークショップ会場の様子

翌日の国際研究フォーラムの登壇者にもオブザーバーとして参加してもらい、30名を越す参加者を得た。このワークショップにおいて充実した議論が行われただけでなく、参加者間の交流を促進したこと、またその後多くの発表者がローザンヌ大会に参加したことなどもあり、様々な意味で意義のあったワークショップとなった。なお、これらの発表について、2017年度に内容をまとめて成果として刊行する予定である。



ワークショップ質疑応答の様子

国際研究フォーラム

10月16日午後、日本文化研究所の主催で国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」が開催された。本フォーラムでは、東アジアという地域に焦点を合わせ、グローバル化によってどのような宗教問題が顕在化したか、また人々の宗教に対する意識がどのように変化したのかといった事柄を検討することを目指した。日本、台湾、中国などを主要な研究対象として、そこにおける宗教をめぐる現代的状況について検討している研究者4名に報告をお願いし、その後岩井洋氏（帝塚山大学学長）によるコメントを受けて総合討議を行った。なお、司会は櫻井義秀氏（北海道大学教授）をお願いした。以下、内容を紹介する。

報告 (1) 「中国共産党の宗教政策とグローバル展開」川田進氏 (大阪工業大学教授)

川田氏は、まず中国共産党の宗教政策を概観し、文化大革命後に宗教に積極的な意義を見出して活用していこうとする方向性が見られるとし、いわば「マルクス主義宗教観の中国化」が進行しつつあるとした。現在、党は五つの宗教を公認して管理しつつ、宗教組織と交渉し、味方に付けて統一戦線を構築しようとしており、例えば習近平はシルクロード経済圏構想の実現に向けて、宗教界を活用しようとしていると指摘した。一般にチベット仏教については、チベット亡命政府と中国政府の対立状況に焦点が合わせられる傾向があるが、社会主義社会に対応して党と協力関係を築いている高僧の例として、四川省ラルン五明仏学院のケンポ・ソダジの活動を紹介した。他方で、青海省コンヤブ寺の高僧ケンポ・カルツェについては、党に協力しつつ妥協しない姿勢を取ったが、チベット人の権利擁護を主張した後に公安当局に拘束されたと述べた。



川田 進氏

報告 (2) 「日本の若者は宗教をどう見ているのかー20年にわたる意識調査をてがかりに一」井上順孝氏 (日本文化研究所所長)

井上氏は、現代の日本の若者がどのように

宗教を見ているかを、実態調査に基づいて検討してみたいとして、まず1995年から2015年まで12回に渡って行われた学生宗教意識調査についてその概要を紹介した。例えば神棚や仏壇の設置率にはやや減少傾向が見られるのに対して、初詣や墓参の実施率についてはわずかながら増加傾向が見られるなど様々な分析結果を紹介し、イスラームについての関心の推移にも触れ、更にオウム真理教について20年間一貫して高い関心が保持されていることを指摘した。その上で、グローバル化に伴って、例えばムスリム・モスクの増加など日本社会と宗教の関わり方がこれまでとは異なる新たな局面を迎えたことを指摘し、またそうした状況において宗教情報リテラシーの涵養が重要であることを述べた上で、2011年に設立された宗教文化教育推進センターとその活動を紹介し、またその試みが日本を越えて行われていくべきではないかと述べた。



井上 順孝氏

報告 (3) "Religious "Modernization" and Challenge in Post-war Taiwan" Weihsian Chi氏 (Academia Sinica, Taiwan)

Chi氏はまず、戦後台湾の宗教をめぐる基本的な状況を概観して以下の三点を指摘した。即ち第一に、大陸から渡来した仏教が台湾社会における「仏教」理解を作り替えたこ

と、第二に西洋から渡来した様々なキリスト教が、競い合いながら活発な宣教活動を行っていること、第三に1970年代以降、民俗宗教が盛んに行われるようになったことである。その上で、台湾における宗教は近代化に伴う社会変動にどのように対応すべきかを模索しており、特に1990年代後半以降、以下の三点が特徴的に見られるようになってきているとする。即ち第一に、宗教組織は社会的な可視性をより意識するようになり、自らの社会の中における機能、役割を自覚的に検討するようになった。第二に、スピリチュアル・ケアがより盛んに、かつ多様な形で宗教的活動として行われるようになった。第三に、宗教のメディア化であり、メディアが宗教的なコミュニケーションを変容させただけでなく、既にメディアは宗教の一部となっている。そして、このような変化はまた、どこまでが「宗教」であるのかという問いを投げかけているとした。



Wei-hsian Chi氏

報告 (4) "Changes in the Chinese Religious Landscape since 1999"
Benjamin Penny 氏 (Australian National University, Australia)

Penny氏は、まず現在の中華人民共和国における宗教状況について、中国共産党が社会調和の維持やその発展における宗教の意義を

承認し、その活用を検討していることを指摘し、他方で外国からの影響の排除などを念頭に置いて、宗教組織に対する指導・管理を強めているとした。例えば、法制度上の変化に触れた上で、ある宗教組織を邪教として非合法化する権利を党が保持しているとし、法輪功など幾つかの組織を紹介した。続けて、イスラーム、チベット仏教、カトリック、プロテスタントの現況を概観し、それぞれ隆盛していると同時に、その脅威を認識している党による介入も見られるとした。最後に新しい傾向として、より社会参加を重視する仏教が台湾からもたらされたこと、また養生法のような世俗化された宗教実践が熱狂的に支持されていること、更に易や中国医学などの伝統的であると自己提示する諸実践が大衆化して広く行われていることなどが紹介された。



Benjamin Penny氏

全体を通して、「東アジア」という文脈を、その中での違いにも目を向けながら、きちんと考えていく必要と同時に、「情報化」のもたらす影響やそれに伴う諸問題、またそれらにどのように対処していくかを検討していかなければならないことなどが議論され、今後も研究交流・意見交換を続けていくことの重要性が了解された。最終的に、百名ほどの参加者を得て、充実したフォーラムとなった。なお、この成果も2017年度中にまとめて刊行する予定である。(星野靖二)

『学生宗教意識調査総合報告書（1995年度～2015年度）』

國學院大學日本文化研究所編（井上順孝編集責任）『学生宗教意識調査総合報告書（1995年度～2015年度）』が2017年2月に刊行された。この報告書は、國學院大學日本文化研究所のプロジェクトと「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクトの合同により、1995年度から2015年度まで12回にわたって実施された学生宗教意識調査の総合版である。12回の調査結果はすべて報告書として刊行されているが、誤植や数値の微細な誤り等を訂正して一冊にまとめたものである。グラフの体裁も統一された。なお各報告書にあったまとめの部分は割愛されている。

この調査の1つの大きな足場になっているのは、1990年度にスタートした日本文化研究所のプロジェクト「宗教と教育に関する調査研究」（責任者・井上順孝）が1992年度に実施したアンケート調査である。この調査は全国の大学生4千名あまりを対象とした大がかりなものだった。1993年には「宗教と社会」学会が設立され、同学会に学生宗教意識調査プロジェクト（責任者・井上順孝）が設けられた。1995年度からは2つのプロジェクトが合同し、全国の大学生（第1～7回は少数の専門学校が含まれている）を対象に、毎回数千規模のアンケート調査を実施することになった。以来2015年度まで12回の調査と1回の臨時調査が実施されたのである。

さらに日本文化研究所のプロジェクトが1996年から「宗教教育の国際比較」となり、韓国の宗教教育との比較研究も始まった。そこで日本の学生に対するアンケートとほぼ同じ内容の調査を1999年から開始し、2007年ま

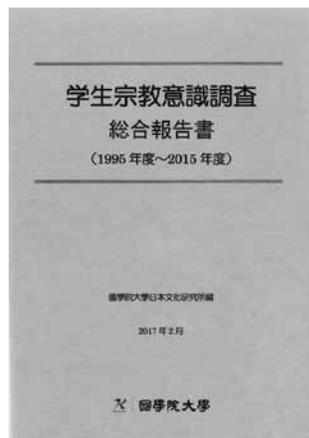
で合計4回実施した。

質問項目は第5回と第8回の25項目を除いて20項目からなるが、いずれも前半部分は毎回ほぼ同じ内容である。回答者の基本的属性、宗教への関心度合、両親の信仰の有無などである。これによって20年間の変化が見やすくなる。

なお、本報告書はPDFファイルとしてネット上でも公開されている。以下のサイトからダウンロード可能である。

<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ken-nicgibunkenkankobutsu/p01>

2017年度には本報告書の分析編に当たるものが刊行される予定である。20年間の変化についての分析や、主だった事項についてはクロス集計がなされ、調査結果についてのより細かな考察が試みられる予定である。これまでの調査結果に基づく研究書や研究論文等もすでに数多く刊行されているが、これらについても網羅的に紹介される。



(井上順孝)

2016年度のCERCとの連携事業について

2011年1月に発足した宗教文化教育推進センター（通称CERC）は、宗教文化士の認定に関わる業務と、宗教文化教育の充実に関わる業務を行っている。

CERCとの連携により、日本文化研究所では宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2016年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

（1）宗教文化教育推進のための教材作成について

教材開発に関して、CERCとの共同で宗教文化を学ぶための以下ようなオンライン教材を既に公開している。

- ①「宗教文化を学ぶための基本書案内」
- ②「世界遺産と宗教文化」
- ③「映画と宗教文化」
- ④「博物館と宗教文化」
- ⑤「宗教文化に係る基本用語クイズ」

2016年度は、特に②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」、及び④「博物館と宗教文化」の内容の拡充を図り、データベースへの新規項目の追加のほか、重要な項目に関する解説を執筆、公開した。②「世界遺産と宗教文化」の教材では、「カンタベリー大聖堂、聖オーガスティン修道院跡と聖マーティン教会」などのページに写真資料を追加し、また「ウェストミンスター宮殿、ウェストミンスター・アビーとセント・マーガレット教会」や「マサダ国立公園」などのページを新規に追加した。「映画と宗教文化」の教材では、「イーダ」、「あなたを抱きしめる日まで」、「神は死んだのか」、「天国は、ほんとうにある」

など近年公開された映画のなかで宗教文化と関連するものを新規に多数掲載し、情報を充実させた。①、④、⑤についても情報収集を継続して行っており次年度以降も教材の充実を図る。さらに②と④についてはスマートフォン向けの地図アプリ「ロケスマ」と連携して、表示される地図上のピンをタップすると公開されている教材へとリンクされるシステムとなっている。「ロケスマ」をスマートフォンにダウンロードしたのちに、トップ画面→「コラボ・イベントマップ」→「宗教文化教育推進センター」と進み、該当マップをダウンロードすることで、使用することができる。

（2）CERCの活動について

2-1. 認定試験の実施

CERCは2016年度、6月26日に第10回、11月20日に第11回目の宗教文化士認定試験を行った。第10回認定試験は、北海道大学・東北大学・國學院大學・皇學館大学・関西学院大学・龍谷大学・天理大学・九州大学の8会場で行われ、受験者は45名、合格者は31名であった。2016年度から九州大学が会場として加わったこともあり、受験者数は大きく増加した。続く第11回認定試験は、國學院大學と関西学院大学の2ヶ所で行われ、受験者は35名、合格者は24名であった。前年度から報道関係者にも受験資格が認められるようになったことを受け、2016年度は報道関係者による資格取得がみられた。第1回試験からこれまでに271名の宗教文化士が誕生している。

2-2. 「宗教文化士の集い」の開催

2016年度は、新たな取り組みとして「宗教文化士の集い」が開催された。11月26日（土）と12月3日（土）午後、それぞれ関西大学（大阪会場）と國學院大學（東京会場）を会場として行われた。大阪会場では井上順孝國學院大學教授の新宗教に関する講演、東京会場では矢野秀武駒澤大学教授による上座仏教に関する講演があった。また資格更新についての注意点や、CERCの目指すところについての説明がなされた。その後、参加した運営委員および宗教文化士の自己紹介があり、なごやかな懇談の時間がもたれた。参加者からは、宗教施設見学を行いたいという要望が出され、次年度以降実施される予定となった。「宗教文化士の集い」は宗教文化士同士の交流を促すだけでなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなった。

2-3. 更新（上級宗教文化士認定）について

宗教文化士資格は取得から5年間の有効期限が設けられており、2016年度は第1回認定試験の合格者を対象とした更新受け付けが始まった。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の4種から1つまたは複

数を選び、計3ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第1回認定試験での資格取得者は58名であるが、そのうち半数以上にあたる30名が更新のための課題を提出し、更新が認められて上級宗教文化士となった。

2-4. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポートについて

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を年に4回発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介。また、講演会やシンポジウムの情報も掲載されている。2016年度末時点で、19号まで発行された。

2-5. 協定機関・参加大学の広がり

2016年度、協定機関に「古代オリエント博物館」（東京都豊島区）が加わった。宗教文化士は認定証の提示で入館料が半額になる優待措置を受けることができる。また、宗教文化士資格の参加大学として新たに九州大学、花園大学、高野山大学が加わった。資格に対するさらなる認知の広がりが期待される。

（村上晶）

国学研究会・社家文書研究会

研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—』では、2016年度も定例の国学研究会と社家文書研究会を開催した。以下はその報告である。

国学研究会

本研究会は日本文化研究所のスタッフが中心となり、国学・神道などの研究を専門とする学内外の若手研究者や大学院生も参加して開催されているものである。毎回研究事業に関連する発表や、各自の研究に関する発表を行っている。2016年度はAMC棟5階のプロジェクトルーム2を会場として、全9回開催された。各回の開催日時と発表者、発表題目は以下の通りである。

- ①2016年5月12日18:30~20:00
岩田枝里香「明治期における御嶽信仰の編成」
- ②2016年6月13日18:30~20:00
岩田枝里香「明治初期の御嶽信仰の一考察」
- ③2016年6月23日18:30~20:00
三ツ松誠「『開国』と国学的世界観」(歴史学研究会事前報告会)
- ④2016年7月21日18:30~20:00
齋藤公太「明治期における『神皇正統記』の受容史と近代国学」
- ⑤2016年9月29日18:30~20:00
寺田光之「宗教論と国家主義・普遍主義の結合—井上哲次郎の著作を用いて—」
- ⑥2016年10月28日18:30~20:00
小田真裕「気吹舎門人研究の論点—下総の事例を手掛かりに—」

- ⑦2016年11月30日18:30~20:00
栗原正東「近世における熊野本願所の意義」
- ⑧2017年2月16日18:30~20:00
古畑侑亮「明治10年代における好古の知識と国学ネットワーク—小室家文書の書簡史料の分析を中心に—」
- ⑨2017年3月16日18:30~20:00
松本久史「2015年の回顧と展望 近世宗教関係」

以上のうち、①と②は修論構想の発表、③は歴史学研究会日本近世史部会2016年度大会での報告の予行演習となるもの、また⑥と⑨は近世の国学や宗教の研究状況についての報告であった。国学研究会が多様な役割を果たす場となりつつあることがうかがえる。

社家文書研究会

2016年度も前年度に引き続き、井上家宛気吹舎書簡の読解と翻刻を進めた(書簡の詳細については本誌第9号所収の「国学研究会・社家文書研究会」を参照)。

- ①2016年12月21日18:30~20:00
井上家宛気吹舎書簡10(担当:齋藤公太)
- ②2017年1月19日18:30~20:00
井上家宛気吹舎書簡11(担当:栗原正東)

これらの書簡からは、気吹舎の出版活動に対する井上頼圀の支援の様子などをうかがい知ることができた。

(齋藤公太)

出張報告

研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開』による史料調査

2016年度の研究事業『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—』では、明治期国学・神道関係人物に関わる史料収集の一環として、2017年2月6日から8日にかけての3日間、滋賀大学経済学部附属史料館（滋賀県彦根市）にて調査を行った。今回は同史料館が所蔵する国学者・西川吉輔に関する文書群、「西川吉輔家文書」を調査の対象とし、西川とその周辺の国学者・宗教者にまつわる史料を閲覧・撮影した。参加したのは遠藤潤、齋藤公太、芹口真結子の3名である。

西川は幕末に平田派の政治活動に加わり、明治初年には長崎で大教宣布運動を行い、その後は郷里の滋賀県で官幣大社・日吉神社の大宮司を務め、地域の宗教行政に関わった重要人物である。日本文化研究所では1986年にも「西川吉輔文書」の調査を行っているが、そこで対象となったのは膨大な史料の一部に限られる。今回の出張では西川に関する史料のより広範な調査を行った。

以下、調査の内容について説明する。まず2月6日に遠藤は、津和野の葬儀・霊祭関係文献の写「葬儀要録」（藩政9）、大教院が教導職に対して講義内容について指示した「大教院々神道教導職取締江通達」（宗教6）、西川吉輔が滋賀県令に出した「神社之儀ニ付歎願十条」（宗教29）などに関して、内容を調査するとともに、撮影した。西川の活動を知る上で有益であるとともに、当時の教導職の活動内容や葬儀式制定に関わる具体相を知ることができる史料群である。

齋藤は、西川が書写したキリスト教批判書

である「耶蘇教関係 新教法論」（宗教131）、「天教問答書写」（宗教145）、長崎での大教宣布運動にまつわる「管内諸神社祭礼之節出張講義之件神代氏江渡す御下問奉答控」（宗教3）、「教導大綱試」（宗教122）、「教導開講記」（宗教132）、「宣教講義体裁 吉輔記」（宗教156）、「西川吉輔自筆六日晦大祓講義」（宗教158）、「大祓講義西川吉輔自筆」（宗教159）、「宣教雑記」（宗教266）、日吉神社の少宮司であった田中知邦の「神道教義ニ付件々伺」（宗教24）などを、適宜ノートを取りつつ撮影した。これらは長崎県における大教宣布運動や、滋賀県の神社行政、そしてそこで西川の役割を知る上で有益な史料である。

芹口は、教部省からの布告を写した「教導職心得職之儀ニ付御断書」（宗教8）、「神道諸宗合併布教之儀ニ付以後御指留之旨布告之控」（宗教23）の2冊と、明治3（1870）年時の長崎県における宣教使の活動を記録した「宣教関係竹城備志」（宗教269）、「奉使長崎記事」（宗教310）の2冊、そして、明治5年の長崎県における宣教使および教導職の活動について書き留めた「奉使長崎続記」（宗教311）、「壬申第一号記事長崎宣教記事」（宗教312）、「壬申第二号長崎宣教記事」（宗教313）の3冊を、適宜ノートを取りながら撮影した。以上からは、明治初期の大教宣布運動の内実と、西川をはじめとする宣教使・教導職の諸活動をうかがい知ることができた。

2月7日の調査は次の通りである。遠藤は、篤胤の吉田家批判書の写ならびに篤胤の毀誉の記事の抜粋である「篤胤ひとりごと写」（宗

教126)、教導の内容や関係書類などをまとめた「神祇関係雑記綴」(宗教143)などの内容調査を行い、明治5年5月の教導記録「教導開講記」(宗教132)、「神祇関係書類綴」(宗教141)などについては、内容調査とともに撮影を行った。これらは、やはり、当時の教導職の活動内容について具体的に知ることができる史料群である。

齋藤は前日に引き続き、「西川吉輔宣教要記甲」(宗教325)、「同・乙」(宗教326)など大教宣布運動関係の資料、そして長崎滞在中の西川が記した明治5年の日記である「長崎在勤壬申第五号日記」(宗教316)、「壬申第六号深江記事」(宗教317)、「壬申第七号深江記事」(宗教318)を撮影した。さらに齋藤は「西川吉輔履歴取調書」(家5)、「吉輔遺事御尋問ニ付取纏申上書」(家7)、「西川吉輔伝記」(家9)といった西川の履歴書・伝記類も撮影した。これらはいずれ西川の人物情報をとりまとめ、公開する際、直接的に役立つものである。

芹口は、まず、明治8年から同9年にかけての滋賀県での活動を西川が記した「三橋日記」(宗教253)、年不詳だが宣教使の勤務内容に関する取り決めなどをまとめた「宣教雑記」(宗教294)を撮影した。続いて、長崎県での宣教使・教導職による活動について明治5年時に西川が書き留めた「壬申第三号長崎宣教記事」(宗教314)、「壬申第四号長崎教導記事」(宗教315)、「第八号深江日記」(宗教319)と、西川が長崎県を離れる明治6年2月時のできごとをまとめた「第九号崎港退帆記」(宗教320)などを、適宜ノートを取りながら撮影した。明治5年時の諸日記には、浦上キリシタンへの対応や、教部省開省時における人事異動に関する記録が掲載されているほか、仏教教導職の説教をめぐる手続きも記されており、当該期における宣教使ないし教導職の活動実態が読み取れ、有益な史料である。

最終日である2月8日の調査は以下の通りである。遠藤は、「久保宣教中博士奉勅撰述鎮魂祭由縁・八神略伝」(宗教167)などの神葬祭・霊祭関係の文献、「近江国多賀神社教会講社第二分社高知県阿波国神道事務分局協同仮締約書」(宗教172)、「多賀教会講社規則改良協議会」(宗教177)など多賀神社の教会講社関係文献や「近江国犬上郡多賀神社之儀奉建言書」(宗教175)など多賀神社の昇格関係文献について内容調査や撮影を行った。前日までに撮影を開始していた神葬祭・霊祭関係に加え、教会・講社などの制度的側面について知ることができる史料である。

齋藤は、西川最晩年の明治13年に記された日記「百石志誌 第拾四号」(宗教264)のほか、足利三代木像梟首事件(文久3年<1863>)の記録である「足利三将木造梟首記」(学芸93)、古川躬行の自筆稿と思われる「神祇随筆」(学芸101)、「久保宣教中博士奉勅撰述鎮魂祭由縁・八神略伝」、気吹舎門人の名簿である「平田門人帳」(学芸95)、「西川吉輔歎願口上之写并書状綴」などを撮影した。以上は西川のみならず、その周辺にいた国学者たちの動向をうかがい知る上で有用な史料である。

芹口は、明治10年～13年にかけて作成された、「壽無量日記 第八号」(宗教258)、「壽無量日記 第九号」(宗教259)、「壽無量日誌 第一〇号」(宗教260)、「坂津記事」(宗教261)、「乙卯日誌 第拾貳号之上」(宗教262)、「百石日表 第拾參号」(宗教263)の諸日記などを撮影した。これらからは、西川が関わった滋賀県の神社行政をめぐる記述などが確認できる。また、同県下の僧侶の活動や、小教院支局の開設、県庁との折衝についても見ることができ、以上より、明治10年代における滋賀県域の宗教者・国学者の諸活動を跡付けることが可能となる。

(齋藤公太)

一宮調査

2016年度は、文化庁の「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に、國學院大學博物館を中心とする「東京・渋谷から日本の文化を国際発信するミュージアム」が採択されたため、その事業の一環として、日本文化研究所のスタッフが中心となり、全国の一宮を対象とする画像・映像収集を行った。これは同事業を構成する「外国人来館者に対する多言語サービスの充実（多言語化事業）」に関わるものである。

2015年度にも文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に採択された「東京・渋谷から日本の文化を発信するミュージアム連携事業」の一環として一宮調査を行ったが、今年度の調査はそれを継承するものとなった。

以下ではその出張・調査の目的と方法、調査地ごとの概要と成果について報告する。

(1) 目的と方法

本出張・調査の目的は、國學院大學博物館展示資料に関連する神社の有形文化財や祭礼等の無形文化財についてオリジナルの画像・映像コンテンツ素材を収集・整理し、國學院大學デジタル・ミュージアム上で公開予定の「一宮写真データベース」の充実をはかること、および有名神社の多言語化や情報発信の状況について把握することにある。

調査対象は、全国に数多く神社が鎮座する中より、中世以降、地域の総鎮守として機能した一宮を中心としたが、さらに近代以降の神社社格制度における主だった神社も対象とした。

今年度は2016年11月22日～24日に宮崎県、2017年1月14日～16日に四国にて出張調査を行った。

調査方法としては、調査員が現地におもむき、デジタルカメラやビデオカメラを用いて画像・映像コンテンツを収集するというものになった。

(2) 調査地と成果

◆天岩戸神社 高千穂神社 鵜戸神宮 青島神社 宮崎神宮 都農神社

実施日：2016年11月22日～24日

調査員：井上順孝、齋藤公太、和知亮、矢野美紗子

11月22日は調査地・宮崎県への移動と綿密な最終打ち合わせが中心となった。これは翌23日に天岩戸神社・高千穂神社、鵜戸神宮・青島神社を対象とする二つのグループに分かれ、各自調査を行うことに備えてであった。

天岩戸神社（西臼杵郡鎮座）の旧社格は村社であるが、弘仁3（812）年に再興されたという古い歴史を有し、「天岩戸」を神体とす



高千穂神社

る著名な神社である。高千穂神社（西臼杵郡鎮座）は垂仁天皇の時代に創建されたと伝えられ、国史見在社である「高智保神」の論社である。また高千穂郷八十八社の総社とされる。五間社流造の本殿と、鉄造の狛犬は国の重要文化財に指定されている。調査ではこれらの歴史をふまえ、神社の建造物構造や崇敬対象物の特色に着目し、画像・映像資料の収集を行った。また、当日は無形文化財である高千穂神楽の演舞が行われており、その撮影を行うこともできた。

鶴戸神宮（日南市鎮座）は崇神天皇、もしくは舒明天皇の時代に創建されたと伝えられ、旧社格は官幣大社である。日南海岸の断崖の洞窟内に社殿があり、神社一帯に亜熱帯植物が群生するという特色ある景観を有する。青島神社（宮崎市鎮座）の歴史的な創建の年代は不詳であるが、伊東尹祐によって文亀3（1503）年に再興されて以来、代々飢肥藩主である伊東氏の崇敬を受けた。神社が鎮座する青島も熱帯・亜熱帯植物の群生地であり、国の天然記念物に指定されている。調査ではこうした九州地方特有の立地景観に注目しつつ撮影を行い、画像資料を収集した。

11月24日は全員で宮崎神宮（宮崎市鎮座）と都農神社（児湯郡鎮座）の調査を行った。宮崎神宮は神武天皇の東征以前の宮があった場所に創建されたと伝えられ、歴代領主によって崇敬を受けてきた。明治維新以降も官

幣大社に列せられた。境内の「オオシラフジ」が国の天然記念物に指定されているように、豊かな鎮守の森も有する。都農神社は式内社であり、日向国一宮でもある。元和3（1617）年に高鍋藩主・秋月種春によって再建されて以降、歴代高鍋藩主の崇敬を受け、明治以降も国幣小社に列せられた。調査ではこのような歴史に着目し、神社空間や建造物構造にも注目しつつ、画像資料の収集を行った。

◆田村神社 金刀比羅宮 大麻比古神社 忌部神社 土佐神社 大山祇神社
実施日：2017年1月14日～16日
調査員：井上順孝、齋藤公太、西尾拓海、仲鉢史也

1月14日は全員で田村神社（香川県高松市鎮座）と金刀比羅宮（香川県仲多度郡鎮座）の調査を行った。田村神社は社伝によれば、和銅2（709）年に社殿が創建されたといわれ、『延喜式』では名神大社に列せられ、平安時代末から讃岐国の一宮として位置づけられるようになった。建仁元（1201）年には正一位に叙されたという。旧社格は国幣中社で、現在は別表神社である。調査では春日造の本殿や入母屋造の拝殿のみならず、新たに造られた七福神や十二支にまつわる石像など、現代の参拝客に対応した神社の景観を撮影した。

金刀比羅宮は歴史的な創建の由来が明確ではないが、海上守護の神などとして古来信仰



都農神社



田村神社

を集めた。宝暦3（1753）年に桃園天皇の勅願所となるなど、朝廷や武将の崇敬が篤く、また庶民にも広く信仰され、全国各地に分社が作られた。旧社格では明治4（1871）年に国幣小社、明治18（1885）年には国幣中社に列せられた。現在は別表神社である。境内の建造物では旭社、四脚門、表書院、奥書院が重要文化財に指定されるなど、神社建築としての価値も高い。今回の調査により神社史の上でも神社建築の点でも重要な同社の写真を多数撮影することができた。

1月15日は効率よく調査を行うため、二手に分かれて調査を行った。第一グループは徳島県に移動し、大麻比古神社（徳島県鳴門市鎮座）と忌部神社（徳島県徳島市鎮座）で調査を行った。大麻比古神社は、社伝によれば阿波国に移り住んだ天富命が祖神・天太玉命を祀ったことが創建の由来であるという。『延喜式』では名神大社に列せられ、阿波国一宮、阿波国・淡路国の総鎮守として崇敬された。享保4（1719）年には正一位に叙されている。旧社格では国幣中社に列せられ、現在は別表神社である。大麻比古神社はこのように一宮としての古い伝統を有する神社であり、調査ではそのような同社の歴史をふまえ、画像の収集を行った。

一方、忌部神社は阿波国に移り住んだ忌部氏が、祖神・天日鷲命を祀ったことが由来とされる。『延喜式』では名神大社に列せられていたものの、中世に兵火などにより社地が不明となり、近世以降は所在をめぐって議論が続いた。明治期に新たな社地が選定され、現在の社殿は明治25（1892）年に造られたものである。旧社格は国幣中社。現在は別表神社となっている。調査では社地が変遷したという特異な歴史を有する景観を確認することができた。

同日、第二グループは高知県に移動し、土佐神社の調査を行った。同社は雄略天皇の時代に創建されたと伝えられ、土佐国の総鎮守

として崇敬されてきた。『延喜式』では名神大社に列せられ、土佐国一宮と称された。旧社格は国幣中社。現在は別表神社である。戦国時代に社殿が焼失したが、元亀2（1571）年に長宗我部元親が社殿を再建。また土佐藩主・山内忠義が楼門と鼓楼を造営した。これらの建造物は国の重要文化財に指定されている。今回の調査によってそのような貴重な神社の景観を写真に収めることができた。

1月16日は再び全員で愛媛県に移動し、大山祇神社で調査を行った。同社の創建の由来は諸説あるが、古来朝廷や武将に篤く崇敬されてきた。『延喜式』では名神大社に列せられ、伊予国一宮として位置づけられた。貞観17（875）年には正一位が授けられている。旧社格は国幣大社であり、現在は別表神社である。現在の社殿は永和4（1378）年に造営された。境内には国の天然記念物である「大山祇神社のクスノキ群」のほか、多数の国宝・重要文化財を収蔵する宝物館、海事博物館がある。調査では古代から近代に至るまで重要な歴史的役割を果たした同社の広大な景観を、宝物館なども含めて撮影することができた。

以上の調査では各神社の多言語化や情報発信についても確認した。収集した画像については館内展示やデジタル・ミュージアム上での国際的なデータの活用・公開に向けて、博物館で作業が進められている。



大山祇神社

(齋藤公太)

出張報告

「東京・渋谷から日本の文化・こころを国際発信するミュージアム連携事業」 アメリカ調査について

平成28年文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に採択された「東京・渋谷から日本の文化・こころを国際発信するミュージアム連携事業」では、「日本文化発信のグローバル連携（グローバル化事業）」として、アメリカのワシントンD.C.とニューヨークの博物館、美術館および文化・宗教施設における展示、解説、多言語化、海外における日本文化の展示の状況について調査することとした。その調査の結果は、博物館の研究、情報支援、運営、学術交流に反映される予定である。調査参加者は、井上順孝、平藤喜久子、網谷哲成・國學院大學博物館学芸員である。

調査の概要は次のとおりである。

○2月5日(日) アメリカ歴史博物館、国立自然史博物館、ニュージウムを調査。

アメリカ歴史博物館では、第二次世界大戦時に敵国であった日本についての展示がみられ興味深かった。国立自然史博物館は、展示方法やマルチメディアの活用について、先進的なものがいくつもあり、参考になった。

ニュージウムはニュースの歴史、「情報」を展示するという意味できわめて重要な示唆



をもたらした。博物館を通したメディアリテラシー教育にも参考になるものと思われる。

○2月6日(月) スミソニアン協会、サッカーギャラリー、国立ホロコースト記念館、アーリントン墓地を調査。

スミソニアン協会では、スミソニアン博物館の歴史や全体的な情報を入手した。サッカーギャラリーは、イスラームに関する特集展示を行っていた。



スミソニアンにおけるイスラームの特集展示ははじめてとのことで、歴史的に意義のある展示をみることができた。小学生から高校生たちの見学が行われており、展示を説明する様子や、ワーク・コーナーの状況なども調査することができた。また、端末を使つての情報公開もおこなっていた。

ホロコースト記念館は、ホロコーストにいたるまでのプロセスを丁寧に展示しており、歴史の展示方法としては優れたものであると感じる。ショッキングな映像、写真などもあり、その場合の工夫なども参考になった。国立の墓地であるアーリントン墓地では、さまざまな宗教への配慮がどのようになされているか、他宗教の共存の様子を実見することができた。



○2月7日(火) ナショナルギャラリー調査。
ナショナルギャラリーでは、ボッティチェリやラファエロ、エル・グレコなどの宗教美術が大変豊富に展示されており、宗教文化教育の教材に資する調査ができた。

○2月8日(水) メトロポリタン博物館分館、クロイスター美術館、メトロポリタン美術館調査。

クロイスター美術館は、ヨーロッパ中世の修道院の回廊（クロイスター）、キリスト教美術を収集し、展示したミュージアムで、いわば創造された空間における伝統の再構築といえる。中世キリスト教美術に関する資料は、授業などで使用できるものも多かった。

メトロポリタン美術館では、日本関連の展示、宗教文化関連の展示を調査した。浮世絵の展示では、タブレットが効果的に使用されており、日本語が理解できない人向けの展示方法として、大変参考になった。

いずれの博物館でも、Wi-Fiが提供されており、アプリをインストールして地図などを参照することができるようになっていた。



○2月9日(木) アメリカ自然史博物館、MoMA美術館調査。

当日は大雪で、吹雪のため、開館している交通の便のいいミュージアムの調査とした。自然史博物館は、人類学の博物館という視点があり、日本についても人類学的視点からの展示がなされていた。内容については、神道もあったが、きわめて乏しいものであり、連携も可能ではないかと思われた。



(自然史博物館・日本展示)

MoMA美術館も、Wi-Fiが提供されており、アプリをインストールすると、展示品番号で解説を聞くことができるという工夫がなされていた。

○2月10日(金)

午前 9.11メモリアルミュージアム調査。
2014年に開館した、国立のミュージアムとしてはとても新しいものである。

メディア環境も充実しており、アプリをインストールすると、多言語でさまざまな情報を入手することができた。

写真撮影は、可能な部分とそうでないところとあったが、情報量としてはかなりのものがあり、充実した内容の博物館であった。



(グラウンド・ゼロ)

(平藤喜久子)

出張報告

Third ISA Forum of Sociology (国際社会学会第3回社会学フォーラム)

International Sociological Association (国際社会学会、以下ISAと表記)は、社会学の国際学会としては世界最大の規模のものである。世界社会学会議は四年に一度の開催で、前回は2014年に横浜で開催され6087名もの参加者が国内外から参加している。その四年に一度の世界会議の間に若干縮小した規模の学術大会としてForum of Sociologyが開催されている。

2016年にはその第3回のForum of Sociologyがウィーン大学を会場に開催された。縮小といっても4000名を超す参加者が集い、一週間にわたって会議が開催された。



(ウィーン大学正面)

国際社会学会は、53ある研究分野別のResearch Committee (RC) のうちのどれかに所属して研究発表を行う仕組みを取っている。私はRC22Sociology of Religion (宗教社会学) に所属しており、そのうちの“Religious Engagement and Spiritual Empowerment in Asian Countries: Quest for Human Security and Self-Fulfilment”というセッションに申し込み、発表が認められた。発表タイトルは“Girls Meet Deities: Deities in Japanese Pop Culture”である。日本のポップカルチャーにおける神の表現と神と人間の関係性につい

て、宗教社会的に分析をした。

学会期間中は、主にRC22Sociology of Religionのセッションを中心に聴講し、議論に参加した。

印象的であったのは、宗教教育のセッションである。日本ではグローバル社会のなかでコンフリクトを生じさせるリスクを減らすために、宗教に関する知識を得ようという宗教文化教育という発想が出てきているが、ヨーロッパなどでは、若者がISなどの過激派組織に入らないために、なにができるのか、という問題意識があり、喫緊の課題として認識されていることがわかった。またボコ・ハラムの教育方法の分析などもあり、日本の学会では聞く機会の得られない貴重な発表であると感じた。

学会会場の近くには、ウィーンの自然史博物館があった。博物館には「ヴィレンドルフのビーナス」として知られる先史時代の女性像がある。大地母神を象ったものではないかと考えられている著名な像で、はじめて実物を熟覧することができ、感激した。しかも360度よく見ることができるように工夫された展示であり、さまざまな角度から吟味できた。思った以上に小さく、また白いこともわかり、勉強になった。



(平藤喜久子)

出張報告

American Academy of Religion, Annual Meeting 2016

(アメリカ宗教学会、2016年度大会)

米国、テキサス州、サンアントニオのヘンリー・B・ゴンザレス・コンベンションセンターにて2016年11月19日から22日にかけて開催されたアメリカ宗教学会(AAR: American Academy of Religion)の2016年次大会に参加した。主に日本宗教に関係するパネルに参加し、北米の日本宗教研究者と交流した。また2016年の大統領選挙の結果、ドナルド・トランプ氏が次期大統領候補となったことを受けて、学会全体がどのような姿勢をとるべきかについて議論するパネルにも参加した。紙幅の関係上、参加したパネルの題目のみを以下に記す：

11/19(土)午前：国際真宗学会主催のパネル“An Ancient Doctrine for New Times: The Shinzoku Nitai in Modern Japanese Buddhism”に参加。

同午後：日本宗教研究グループ主催のパネル“Japanese Buddhism and the Fifteen-Year War (1931-1945)”に参加。

同夕刻：世俗主義と世俗性グループ主催のラウンドテーブル“Superstition, Secularism, and Religion: Testing a Trinary”に参加。

11/20(日)午後：日本宗教研究協会主催のパネル“Religious Vocations in Modern Japan”に参加。

同夕刻：スペシャル・トピック・フォーラム“Critical Thinking, Inclusion, and Moral Responsibility in the Wake of the 2016 Election”に参加。その後レセプションに参加して日本宗教の研究者たちと交流し、意見交換を行った。

11/21(月)午前：スペシャル・トピック・

フォーラム“Post-Trump Election”に参加。

同午後：日本宗教研究グループ主催のパネル“Japanese Religions under Depopulation”に参加。

同午後：仏教セクションと日本宗教研究グループ共催のパネル“De-Centering and Re-Centering India and Sanskrit: Translation and Canonization in Three Cases of Japanese Buddhist Scholarship, 1700-1945”に参加。

11/22(火)午前：比較宗教セクションのパネル“Transnational Religious Expression in America: Asia in Translation”に参加。

アメリカ宗教学会(AAR)年次大会は聖書文学協会(SBL)の年次大会と合同で行われ、北米英語圏の宗教研究に関する学会としては最も大きいものとなる。発表の申請がパネル単位であり、かつ日本宗教研究にわりあてられている数が必ずしも多くはないため、日本の研究者が発表者として参加することには難しい面があるが、今回は北米の日本宗教研究の状況を把握するということが、また北米の日本宗教研究者たちと交流を深めることを目的として参加した。二つの目的を共に良く果たすことができたが、特に後者については、今後のパネル申請を検討することにもつなげたいと考えている。

日本宗教研究に関連するパネルを聴講し、アメリカにおける日本宗教研究の状況について理解を深め、研究者たちと意見交換を行った。以前からの傾向であるが、マテリアル・カルチャーについての研究発表や関心が一定程度見られた。

また、仏教研究、特に近代仏教研究についての強い関心が窺われた。もともと日本でも近代仏教研究は、対象がトランスナショナルな広がりを持っているだけではなく、研究者たちの国境を越えた交流も盛んに行われているが、今回のAARでもその一端を見ることができた。また、若手の研究者が多く関わるようになっていることも確認できた。

日本宗教研究以外の全体的な状況について、ドナルド・トランプ氏が大統領選で勝利した直後に開催された学会であり、今後トランプ大統領の下で、学会としてどのような対応を取っていくべきかということ論じるスペシャル・トピック・フォーラムが二つ設けられた。この両者に参加した。

20日の夕刻に行われたスペシャル・トピック・フォーラムは、主催者側が何人かのスピーカーを選定して論点を提出し、その後参加者全員によってオープンな議論を行うというものであった。それなりの広さの会場ではあったが、立ち見が出るような状況であり、発言も次から次へと行われた。前述したようにSBLとの共催ということで、宗教学者だけではなく、神学校などキリスト教の教育機関で教育に携わっている立場の人からも多く発言があった。モデレーターより、アメリカ宗教学会としてどのような対応を取っていくべきか参加者の意見を聞きたい旨、冒頭で発言があり、学会として態度表明をする必要があるという考え方が窺われた。様々な人種・職業の人々が発言したが、アメリカを分断するような主張や思想は批判されるべきであること、またそれをどのように教え、かつ公共的なメッセージとして訴えていくのかを考えなくてはならないこと、そしてそこに総体としての学会がどのように関わるのかを明示すべきこと、などが論じられていた。特に、宗教についての教育は、そもそも多様性を認め、受け入れることと結びついている、という主張が印象的であった。

21日の午前中に行われたスペシャル・トピック・フォーラムは、参加者が各テーブルに分かれてオープンなディスカッションを行い、その後各テーブルで提出された論点を会場全体で共有し、最後にその論点毎にまた別のグループに分かれて議論するというものであった。報告者が参加したテーブルでは、最初に各自が経験している状況を共有することで、一人ずつ大統領選後の状況について述べた。ある神学校の教師は、以前は人種間の対立のようなものは見られなかったが、選挙後に人種的な問題に起因すると思われる事件（例えば、止めてあった車に瓶が投げつけられてガラスを割られた学生がいたという）が生じるようになったとした。また、オランダから参加していた研究者でありジャーナリストである人物は、オランダの排外主義を念頭に置きながら、アメリカの状況を憂慮しながら注目しているとした。報告者はメディアのあり方など日本の状況との並行性について述べた。また、ある都市の貧困地域で牧師をしているという参加者から、敵と味方を切り分けるような単純で分かりやすい議論の方が、よく受け入れられてしまっているという状況こそが問題であるという論点が提示された。その人物は、教育は異なる視点を提示しうる点において重要であることを確信していると述べると同時に、しかし日々無力感を感じざるをえないとも吐露していた。これを受けて、報告者が参加したテーブルでは、明確な答えこそ出なかったものの、それではどのようにそうした人々に声を届かせることができるのかということが論じられた。他には、学会として出すべきステートメントを検討するグループや、適切な教材や参考文献リストを検討するグループなどに分かれて、議論が行われた。全体を通して、彼我の違いを含め興味深く、学ぶ所が多かった。

(星野靖二)

日本文化研究所36年

井上 順孝

はじめに

ネットワークという言葉は普通に使われているが、ネットワークにもいろいろある。コンピュータ、脳神経、人間関係などいろんな領域に広く使われるようになった。当然研究のネットワークという用法もあり、そのような表現も多く見られる。他方共同研究という言葉は以前からあるが、共同研究と研究のネットワークとは何が違うのであろうか。

インターネット時代がもたらしたウェブ上のネットワークと脳神経研究で明らかになりつつあるニューロンのネットワークには非常に多くの類似点がある。インターネットのネットワークは脳内のネットワークの仕組みに近づきつつあるのではないかという印象を持つ。

その1つの特徴は、どこに中心があるか分からず、どこがどう関係しているかは部分的にしか知りえず、1つの動きが他にどういう影響をもたらすかは予測がしがたい。それでいて瞬間瞬間だけを見ると、なにがしかの意志をもって動いているように見える局面がしばしばあらわれる。研究のネットワークもこうした性質を帯びてくるのではないかと、最近では考えるようになっていく。

1. 国際的な人間関係

私が1982年4月に日本文化研究所に着任したときは、ちょうど國學院大學創立百周年の節目の年にあっていた。最初の大仕事は國學院大學の創立百周年記念事業の一環として行われた国際シンポジウム「アジアの近代化と民族文化」に関わるものであった¹。83年1月に開催された。宗教社会学では世界的に著名であったロバート・ベラー氏とピーター・バーガー氏を招いての公開講演会、さらに韓国、フィリピン、インドネシア、インドといったアジア各国の研究者を交えての国際シンポジウム、そして会議の後は伊勢神宮、当時は富士山麓に建っていた大石寺へのツアーの計画などを担当した。

今思えば國學院大學としては画期的な企画であったが、これは当時の主事であった藺田稔氏とその師にあたる柳川啓一氏など多くの知己の協力を得て企画されたものであった。ロバート・ベラー氏とは前年の1981年にカリフォルニア調査での日系人の宗教についての共同調査をしていたときに、研究代表者であった柳川啓一氏の運転手役を兼ねて自宅を訪問してお会いしていた。その折はベラー夫人を交えて話を伺えたが、シンポジウムにも夫妻で来日された。シンポジウム後のツアーのときに、個人的な話題にも触れる機会があったことは思い出深い。ベラー氏は残念ながら2013年7月に逝去された。

ピーター・バーガー氏は宗教社会学では非常に高名であったが、実際に会ってみると、行動にけっこうお茶目な面があることを感じた。バーガー氏もこの2017年6月に逝去された。アジア諸国の研究者として韓国の柳東植氏、フィリピンのルネ・メンドーザ氏、シンガポールのエディ・クオ氏らとも知り合い、ツアーのときに親交を深められたのは楽しい思い出

ある。柳氏やクオ氏とは、後年またお会いする機会があった。今ほど国際交流が簡単ではなかった時代に、こうした機会が持てたことは、個人的に非常に貴重な体験であった。国際派であった宗教学者の岸本英夫が設立に関わったことも大きく関係していると思われるが、日本文化研究所には国際的な共同研究には潜在的な可能性が保持されているように感じる。リチャード・ドーキンスのミーム論を借用するなら、いわば「国際的視野に立った日本文化研究」ミームが、日本文化研究所には生き続けているということかもしれない。ちなみに日本文化研究所の所長を務められた上田賢治氏や平井直房氏は、岸本英夫からの影響を大なり小なり受けた方々である。

1996年1月の国際シンポジウム「グローバル化と民族文化」は、ちょうど私自身が主事という立場にあったので、所長の阿部美哉氏と相談し、どちらかという宗教社会学の関係者を多く招いた²。ヨーロッパの宗教社会学ではよく知られたリリアン・ボアイエ氏や比較文化論で知られる韓国の金容雲氏などに参加してもらったが、阿部氏の人脈の広さがモノを言った。とくに国際宗教社会学会（SISR）には多くの知人を有していて、ヨーロッパの研究者と太いパイプがあった。なお、このときの会議が1つの縁となり、1999年7月にベルギーのルーベンで開催された第25回国際宗教社会学会の大会で、私はプレナリーセッションで講演することとなった³。



1982年国際シンポジウム「アジアの近代化と民族文化」（於国際文化会館）中央はバーガー氏

また1970年代半ばにNHKのニュースキャスターを務めた磯村尚徳氏が、当時日本文化研究所の教授であったので、磯村氏に依頼してフランスから関係者を招聘した。ローランド・ロバートソン氏は、それ以前に私が同氏の著書を共同で翻訳していたこともあり⁴、快く引き受けてもらった。西垣通氏は深みのあるインターネット論を展開する非常に著名な研究者

であるが、私が学生時代に所属していた東京大学少林寺拳法部の後輩にあたるので、彼としても断るわけにはいかなかったと思う。もっともテーマは日頃彼が抱いていたものに近かったはずである。このように、日本文化研究所のスタッフが有する国内外の人脈が活かされた国際シンポジウムであった。この様子が1996年2月10日にNHK衛星放送第一で1時間番組として放映されたのは磯村氏の尽力による。2つの国際シンポジウムに関わったことで、人脈がどう活かされるのかを目の当たりにすることとなった。

このときのテーマはグローバル化の民族文化への影響であったが、多くの出席者は国際化の問題としてとらえていた。国際化の1つの形態としてのグローバル化という視点とっていいだろうか。ボーダレス化という側面への着眼は、まだ少数派だった。出席者の中では随一の国際派と言える磯村氏の論を聞いていてもそう思った。EUが会議においてそれぞれ公用語を相互に通訳する例をあげていたが、これはまさに国際化の話である。



1996年国際シンポジウム「グローバル化と民族文化」（於国際文化会館） 司会は阿部美哉氏

国際化とグローバル化は重なるが、やはり異なるものである。国際化の延長線上にグローバル化を置くという視点は線形的な捉え方である。この捉え方で説明できる現象もあるが、国際化とグローバル化を非線形的にとらえるべき局面やグローバル化を創発的現象として捉えるべき側面がある。線形的な変化でない側面は、主として高度情報化社会というかつてない状況がもたらしたと私は考えている。このグローバル化時代にはどのような研究ネットワークの形態が生じてくるのか。それは後述する2002年から5年間続いた「21世紀COEプログラム」を実施していく頃に、その姿がしだいに明確に感じられるようになった。

2. 学外者との共同プロジェクト

百周年記念関連の国際シンポジウムは着任早々の貴重な体験であったが、当時日本文化研究所には部門が設けられていた。それぞれに責任者がいて、研究員等がその下で日々研究活動に従事していた。分野的には国学、国語学、文学、民俗学といった領域が中心であった。私は第三部門で上田賢治氏が担当する「海外の日本学と比較国学の研究」というテーマを割り当てられた。東京大学の助手時代の研究である1977年から1981年まで3回にわたって行ったハワイ、カリフォルニアの日系人の宗教調査の結果をまとめる必要もあった⁵。だがせっかく國學院大學に勤めることになったのだから神道に関わる研究を深めたいと考え、教派神道の調査も始めることにした。

着任してほどなく阪本是丸氏、武田秀章氏、ジョン・グリーン氏などと明治期の宗教行政や政教問題についての研究会を重ねた。かなり濃密な議論を重ねた記憶がある。国学研究の牙城とも言うべき研究機関に身を置いて、地道な研究に徹している人たちの研究ぶりは、自分にはすこぶる刺激的であった。関心を共有できる研究者によって深く掘り下げていくことを目指す共同研究を味わうことができた。この研究会の成果が『日本型政教関係の誕生』である⁶。この研究会に触発され、明治期の宗教行政を知る上で基本的な資料の一つである『社寺取調類纂』の神道関係の部分を翻刻することにした⁷。一つひとつの文字の解読に取り組むのは自分にとっては新鮮な体験であった。教派神道の創始者たちの思想も扱うことになり、神理教教祖の佐野経彦の手紙などの解読を手がけた。古文書学などやったことのない身には、こうしたことは時間がかかる作業であったが、何度も文字を見ていると、だんだん読めるようになるものだと思った。だが同時に一生こういう研究をするのは、自分の性には合わないということも実感した。

部門があり、計画に基づいて担当者が実施するという組織形態はごくオーソドックスなものであり、着実な成果をあげていたと言えよう。学部では教育が中心になるので、教員相互の研究情報交換はなおざりにされやすい。研究所のような組織形態での研究は、目的と分業、相互関係が明確にできるから、研究情報の交換はよほどやりやすくなる。もっとも部門の長にいたる人が自分の考えのみを押し付けるなら、そのもとで研究する者は直ちに下請け機能へと化す。当時の日本文化研究所にはそうした面もなくはなかったが、基本的に若い研究者の芽を摘むような仕組みではなかった。

とはいえこの部門制度はどうしても縦割り組織になりやすく、せっかくさまざまな領域の研究者が集まっているのに、なかなかその利点を活かしくくなる。もっとも大きな課題は、学外の研究者とのつながりを太くしていくためのルートをどう広げるかであった。

1つの大学あるいは1人の指導教員の中で形成された共同研究を超えた研究の一般的形態としては、科研費によるものがある。大型の科研費となると広く学外の人たちとの共同研究が前提になっている。東京大学で助手をやっていた頃の、九学会連合による奄美大島の調査、東京大学と旧東京教育大学のグループによるハワイ・カリフォルニア調査は科研費によるものである。

こうしたやや公的な共同研究とは別に宗教社会学研究会（以下「宗社研」）で得られた共同研究・共同調査で得られたつながりは、日本文化研究所でのプロジェクト推進にとって、非常に貴重な資源になった。日本文化研究所に来たとき、宗社研の活動はピーク時にあたっていた。宗社研は1975年に結成され、1990年に解散したが、主として上智大学で開催されて

いた月例の研究会は、信頼できる研究者仲間というものが生まれる上でとても重要な役割を果たした。この人が言っていることは確かである。この人はきちんと調べた上で話したり書いたりする人である。この人は思い付きでしゃべる人である。そういうことの見極めの訓練ができた。少なくとも研究協力をやることで互いに向上できそうな人というのは、なんとか見分けができるようになったのではと思っている。

宗社研の集まりは若手中心の研究会ということもあったが、学閥のようなものによって無意識のうちに作られていた方法論や対象への視点の偏りを自覚させる効果があった。宗社研の解散にあたって刊行された『いま宗教をどうとらえるか』⁸の末尾に研究会の記録がある。それをみると実に多様な研究分野の人々が一堂に会して議論を重ねたことが分かる。

大学や学派を超えた議論の面白さを実感するようになっていたので、それを日本文化研究所のプロジェクトにも積極的に活かす工夫を考えた。宗教教育プロジェクトは、ちょうど宗社研が解散した1990年にスタートした。上智大学の安齋伸氏のもとで研究していた岩井洋氏や田島忠篤氏に加わってもらい、また宗教学とともに教育学にも足を突っ込んでいた佐々木裕子氏や彼女の知り合いの市川誠氏などにも加わってもらい、複数の大学の研究者の共同研究として始められた。

国内の宗教系学校、韓国の宗教学校など、50ほどの学校を訪れ実際の授業を見たり、教員や生徒と面談したり、学校行事を参与観察したりした。宗教教育についての議論や教科書や参考書の内容をもとにした研究はそれまでにもあったが、これだけ実際に多くの学校を訪問しての研究はこれが初めてであると思う。行政や理念次元での話だけではなく、教室における教員と生徒のやり取りをもとにした研究は、緊密な連携のとれた共同調査であればこそと振り返っている⁹。



2003年韓国での宗教教育調査（釜山）後列右端はイ・ウォンボン氏

このプロジェクトでは数回韓国を訪れ、韓国の宗教研究者と意見交換したり、宗教系学校の授業や行事等を合同で参与観察したりした。2001年には東西大学でまとめのシンポジウムを開催した。このことは、その後の日韓の宗教研究者の交流が盛んになる上で一役買ったと考えている。韓国での宗教系学校の調査に際しては、東西大学のイ・ウォンボン氏や圓光大学のヤン・ウンヨン氏などに非常にお世話になった。ソウル大学の学生であったパク・キュテ氏をはじめ何人かの若手研究者に通訳をお願いしたが、このときの縁で、パク氏は後に私が編集した『ワードマップ神道』（新曜社）を韓国語に翻訳して出版した¹⁰。韓国での研究会ではソウル大学のキム・ジョンソ氏や西江大学のキム・ジェヨン氏などとも知り合えた。学生に対するアンケート調査は1999年、2000年、2005年、2007年の4回、韓国でも実施したが、これもこうした人たちとのつながりがあったから可能になった。またイム・テホン氏には、EOSの韓国語版をオンラインで公開する際に、校閲をお願いした¹¹。

宗教教育プロジェクトに関わっていた研究員のうち、磯岡哲也氏、岩井洋氏、川瀬貴也氏などは、その後独自に韓国の研究者とのつながりを深めた。日韓の研究交流はその後新たな段階にはいったが、いわば交流の草創期に、宗教教育プロジェクトが果たした役割は少なくないと振り返っている。

さて、1990年に解散した宗社研であるが、その解散の理由はともかくとして、個人的にはもう研究会ではなく、学会にした方がいいのではないかという意見を解散前からもっていた。1991年に私の博士論文となった『教派神道の形成』（弘文堂）が刊行され、その合評会が東京大学の赤門横にあった学士会館分館で開かれた。合評会後に本郷三丁目近くの店で開かれた懇親会の席上で、私は「学会をつくるぞ」と叫んだことを覚えている。それは酔った勢いで言葉ではなく、腹案としてあったものである。実際に1993年には有志により「宗教と社会」学会が設立された。この学会には日本文化研究所での経験を活かしてプロジェクト制度を導入したいと考えていた。

提案が受け入れられプロジェクト制度が発足すると、自分が責任者となって「学生の宗教意識調査プロジェクト」を立ち上げた。これには伏線がある。日本文化研究所の宗教教育プロジェクトでは、実態調査や各種の資料・データの収集とともに、1992年度に学生の宗教教育に関する意識調査を実施した。全国32大学、4,000名余の学生を対象にしたこのアンケート調査は、非常に興味深い結果となった。朝日新聞などいくつかの新聞でかなり大きく紹介された。これをさらに充実させ、類似の調査を実施したいという思いがあったので、「宗教と社会」学会のプロジェクトにしたのである。意識調査には関心を持つ人が多く、第1回の調査には20人以上のメンバーが参加してくれた。

1年ほどの準備ののち、1995年から開始された意識調査は、結局2015年までの20年間に12回にわたって実施されることになったのであるが、その間に得た有効回答者数は合計約66,000にのぼる。この調査は多くの研究者の共同研究に基づいている。途中メンバーの入れ替わりはあったが、日本文化研究所のプロジェクトと「宗教と社会」学会プロジェクトとの長期にわたる協力関係が基盤になっていた。各回の調査ごとに報告書が刊行されたが、2016年には12回分をまとめた総合報告書が刊行された¹²。巻末には12回の研究協力者の名前がリストアップされているが、その数は80人を超える。

無記名で行われたアンケート調査であるが、自由記述を含めて回答のデータをすべてコンピュータに入力した。これにはけっこうな手間がかかった。毎年複数の学生・院生に入力作

業を依頼し、それをチェックして統計処理をするということを重ねてきたが、その間コンピュータソフトが少しずつ使いやすくなった。ただデータ入力はずっとDBproという一般の人にはほとんどなじみのないデータベースソフトを使った。エクセルよりも日本語入力が簡単なのと、アルバイトの学生にも比較的短期間で操作を覚えてもらえたので、最後までこのソフトを使うことになった。

統計処理には途中からSPSSを用いた。これで非常に処理が楽になった。DBproでの分析にはけっこう時間がかかっていたので、初めてSPSSを用いたときは技術の革新に感謝した。図やグラフもWORDの機能向上に即して、少しずつ見やすいものに改善した。

こういうアンケート調査は質問項目の内容が決定的に重要である。個人で考えたものはどうしても偏りや不備が出てくる。この調査では聞きたい事柄をメンバーに出してもらい、それをもとに何度も議論を重ね、最終的に20項目に絞った。もっともサブの質問を入れると実質数十の質問項目である。これほど細かく質問した宗教関連のアンケート調査はほとんどない。調査もメンバーが勤務する大学等で実施したので、回答者数も毎回数千に上ったのである。衆知を集めるというやり方の意義を身をもって体験した。12回すべてに加わってもらったメンバーもいる。非常に感謝している。

当初はランダム調査ではないから意味がないとか、大学ごとの偏りが大きいとか、一部の社会学者から批判も受けた。しかし回を重ねるごとに、多くの大学で講義を受けている学生にはほぼ同時期に行う調査でも、かなりの精度の結果が得られることがしだいに明らかになった。実家に神棚があるかないか、仏壇があるかないかなど、短期間で大きく変わるはずのない数値は比較的安定した変化を示した。それに新聞社などで行われるランダム調査でも、たいていは層化二段無作為抽出などの方法をとるので、誤差はけっこうある。たとえば同時期に複数の新聞社が内閣の支持率を調べた数値を比較してみれば10%ほど違う場合もある。

また宗教に関する質問は、質問項目の内容、あるいはワーディングによっても回答の数値はけっこう変わる。基本的項目については同じ質問内容で20年間続けたわけなので、おそらく時間がたつほど貴重になる調査結果と考えている。

3. コンピュータ・テクノロジーのご利益

宗教教育のプロジェクトと相前後して始まったのが『神道事典』¹³の刊行プロジェクトであった。1989年に始まったこのプロジェクトは、私にとって日本文化研究所で最も多くの人と協力して携わった仕事であった。今考えると、けっこう大それた企画を立案したことになる。それまで平田篤胤の研究や教派神道の研究をやっていたとはいえ、神道の領域ははるかに広い。それでも思い切ってスタートしたのは、日本文化研究所の潜在的力をもっと社会に示したいということがあったが、『新宗教事典』¹⁴の編集作業を通して、綿密な共同研究による事典編纂ということの意義とやり方について、多少なりとも経験が蓄積されていたことも大きい。

『新宗教事典』は5年ほどの歳月をかけ1990年に刊行されたが、これは宗社研でできた研究者のつながりと日本文化研究所の研究システムを活かすことによって可能になったことであった。事典の編纂は根気の要る作業である。編集者同士の信頼も大事である。またどのような執筆者を選ぶかも重要である。これぞと思う執筆者に依頼して快く引き受けてもらう上では、それ以前に構築されている人間関係がけっこうものをいう。編集作業がスタートした

とき編集者（孝本貢氏、対馬路人氏、中牧弘允氏、西山茂氏と私）の5人がまだ30代後半から40代前半であったという年齢も幸いしたかもしれない。互いに丁々発止で意見交換するエネルギーが十分あったからである¹⁵。

新宗教研究と神道研究はいくつかの面で重なりをもっていた。教派神道、神道系新宗教、民俗信仰の分野などである。『新宗教事典』編集が最終段階を迎える頃には、すでに『神道事典』の構想は固まっていた。日本文化研究所のプロジェクトに関わる中で、皇學館大学の研究者との交流も深めることができた。櫻井治男氏や白山芳太郎氏とは宗社研時代から知っていたが、本澤雅史氏などさらに多くの皇學館大学の比較的若手の教員と知り合えたことは、2つしかない神道系大学の教員が協力して事典を編集することを、よりスムーズにした。

他方、コンピュータ・テクノロジーの導入において、日本文化研究所は大学内で傑出していた。日本文化研究所に来た1982年は、ワープロ専用機を人文系の研究者の一部が利用し始めるような時期であった。しかし新しいテクノロジーには無理解も生じる。ワープロ専用機を購入して欲しいという要望に対し、高いから駄目だという理由は納得できた。当時ワープロ専用機は今から考えられないくらい高価で、狙っていたNECの文豪という機種は130万円ほどであった。けれどもタイピストがいるからそのような機器は不要であるという反対論には強く異議を唱えた。そのうちタイピストは要らなくなる。タイピストにワープロを学ばせるべきであると主張した。主事の藺田稔氏に再三申し入れをしたこともあって、20万円ほど値引き交渉して文豪の購入がかなった。たぶん大学内では第1号だったと思う。これで先に述べた国際シンポジウム関連の準備は相当楽になった。8インチフロッピーにシンポジウムで用意し、またその結果を公表するためのすべての原稿が保存できた。高価なものであったから十分に活かすのは当然であった。今では当然のこうしたことでも、当時としてはまさに画期的なことであった。

ワープロ専用機が文章作成の便利な機械として認識され始めた頃は、「マイコン時代」という言葉が広まっていた頃でもある。コンピュータを利用した研究の可能性に人文系でも少しずつ関心が集まっていた。翌1983年には日本文化研究所でコンピュータを導入し、データベース作成に利用することとなった。『続神道論文総目録』が刊行されたのは1989年である。これは1963年に日本文化研究所で編集刊行した『神道論文総目録』の続編であった¹⁶。同書の編集に際して、プロジェクトメンバーがカード形式で集めてきた論文のデータは、すべてコンピュータに入力した。当時はMS-DOSというOSが主流で、今と比べると入力は何となく煩雑であったが、それでも手書きのカードという従来の方式に比べれば、格段の便利さを有していた。入力したデータをもとに分類篇と人名篇の2種類を作るのも容易であった。またキーワード索引の作成もはるかに楽になった。

こうしたコンピュータの利用は、同時並行していた1980年代後半の『新宗教事典』のデータ篇作成でも同様になされた。参考文献、年表など資料篇に含まれる多くを、コンピュータにデータ入力した。

このように、共同研究ができる研究者仲間が一定数いたことと、コンピュータ・テクノロジーの導入が順調に進んでいたことが『神道事典』刊行の大きな推進力になったのである。

『神道事典』は当初から英語版も作りたいと密かに考えていた。それで1994年に刊行された後にノルマン・ハイヴンズ氏に英訳を依頼した。関係者で相談しなければならない訳語は予想以上に多く、なかなか大変な作業であった。『神道事典』は9部からなっていたが、そ

のうち「神」「神社」、「流派・教団と人物」の3つの部の英訳ができ、これらはそれぞれを一冊の書籍として刊行することができた¹⁷。その途中で思いがけない事態が到来した。文部科学省が21世紀COEプログラムという大学での研究推進のための予算を組み、國學院大学の「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」というプログラムが2002年に採択されたのである。こうした外部資金導入の計画の際には、たいてい阪本是丸氏の獅子奮迅の活躍がある。緻密に計画を練って國學院大学の特色を活かしたプログラムを計画してくれる。

研究は3つのグループによって推進され、私は第3グループ「神道・日本文化の情報発信と現状の研究グループ」のリーダーとなった。そこでこの機に『神道事典』の残りの部分を英訳した上で、本文をすべてウェブ上に公開する案を出した。EOS (Encyclopedia of Shinto) というオンライン事典の構想である。翻訳はオリジナリティがないのではというような意見を述べた宗教民俗学の教授が一人いたが、大半のメンバーには神道研究の国際的な展開を考えるなら、非常に大きな意義があると認めてもらった。そこで第3グループの事業の柱の1つに据えることとした。その後の神道研究の国際的展開を考えるなら、やはり画期的な企画であったと自負できる。これによって神道研究の国際的な輪は大きく広がったし、神道に関心をもつ若い研究者が思いがけない国にも出現した。神道に関心を抱き國學院大学に留学やその他の理由でやってきた外国人学生は、例外なくEOSで神道の基礎的知識を得ていたことが分かった。

翻訳には多くの外国人研究者が加わったが、コンピュータ・テクノロジーは1990年代後半以降一段と進化していたので、それを駆使した。研究員の武井順介氏と江島尚俊氏にEOSの公開のためのプログラムを作成してもらった。いろんな意見を入れてバージョンアップしていったので、けっこう使い勝手のいいプログラムになった。現在は富士通が提供している新しいソフト (Musetheque) でEOSの新バージョンを公開しているが、このときの旧バージョンにもまだアクセスがある¹⁸。翻訳にあたっての外国人研究者とのやりとりのために作成した意見交換のためのプログラムは、実際に担当した遠藤潤氏や平藤喜久子氏が重宝したようである。



2006年COEプログラムによる会議「神道研究の国際的ネットワーク形成」

COEの第3グループではこの翻訳作業に加え、神道を巡る一連の国際シンポジウムの開催をもう1つの柱に据えることとした。現代の神道研究をめぐる計6回の国際シンポジウムを実施した。これについては前回のこの年報で概略を紹介したが¹⁹、それまで関わりの薄かったフランスやドイツあるいはイタリアなどの研究者との研究が広がった。外国人による神道研究のレベルの高さを知ることもできた。ジョン・ベントリー氏は日本書紀の解釈にあたって、中国語ができる日本人の書いたと考えられる部分と、日本に帰化した中国人の書いたと考えられる部分の違いに触れるなど、非常に緻密な研究成果を示した。ファビオ・ランベッリ氏は中世神道について文献を読みこなしの上での実証的な議論を展開した。会議に参加した若い神道研究者には非常な刺激になったのではなかろうか。

EOSの翻訳作業と一連の国際シンポジウムによって構築された国際的な共同研究の輪は日本文化研究所にとって実に貴重な財産となった。とりわけ現在日本文化研究所の客員教授であるケイト・ナカイ氏は、『モニュメンタ・ニポニカ』の主幹を務めた経験があり、以後もいろいろなアドバイスをいただいている。

COEプログラムの実施あたりから、研究のネットワークはかなりダイナミックなものになってきた。共同研究というより研究のネットワークと呼ぶ方がしっくりくる形態になった。一つ一つ、あるいは一回一回の会議は共同研究と呼べるものだが、そこででのつながりは時間的にも地域的にも多様性があり、つながりの一つ一つの質的差は顕著であった。まさに一回限りのつながりも多かったが、比較的長期にゆるやかな関係を維持したり、一つにつながりが新たなつながりを生むことも多くなった。

4. グローバル時代における研究のネットワーク

COEプログラムが終了した後、日本文化研究所は改編されることとなり、2007年から研究開発推進機構・日本文化研究所となった。研究の国際的ネットワークをより恒常的なものにしていくための具体的システム作りが模索されるようになった。毎年秋に国際研究フォーラムを開催するのが常になった。これも日本文化研究所年報の前号に概略を述べておいたが、宗教文化に関する非常に多様なテーマを扱うことになった。2011年以降は次に触れる宗教文化教育の推進とも連動させて、映画、美術、文学などジャンル別にアプローチしたり、イスラーム、キリスト教、インド宗教、東アジア宗教など、宗教別の視点も盛り込んでいる。これによってネットワークは複雑になったようにも感じられるかもしれないが、それぞれのテーマの関係の深さが実感されることになった。

COEプログラム時代に構築された関係も一段と深まった。フランスのINALCOのジャン＝ミシェル・ビュテル氏のように、日本文化研究所の企画に恒常的に関わってもらった研究者も出てきた。2010年代半ばになり、日仏会館と日本文化研究所との連携に一役買ってもらった。2014年3月に日仏会館でパリ国立高等研究実習院のジャン・ボベロ氏との公開討論会を行った。テーマは「宗教・ライシテ・道徳 日仏の道徳・宗教教育と新たな政策」であった。ボベロ氏はフランスで宗教教育の専門家として著名であるが、この討論会の話をもってきたのもビュテル氏である。

ハーバード大学ライシャワー日本研究所とはかつて日本文化研究所に客員研究員として在籍していたヘレン・ハーデカ教授を介して、実質的な研究交流が続いている。派遣協定に基づいて、星野靖二氏、大東敬明氏など研究開発推進機構の専任教員が1年あるいは2年ハ-



2013年ハーバード大学ライシャワー日本研究所でのシンポジウム

バード大学で学んでいる。2013年9月にはちょうど大東氏が同大学にいるときに私はライシャワー日本研究所設立40周年の記念シンポジウムに招聘されて発題した²⁰。

他方、かつて日本文化研究所の研究員を務めた外国人研究者が、新たな勤務校でネットワーク形成に関わってくれる例も増えてきた。国際的なネットワーク形成に少しずつ足場が広がったと言える。

グローバル化は21世紀にはいり一段と進行し、研究ネットワークのあり方も真剣に考えるべき段階になった。そうした折りに日本文化研究所が関わったのは宗教文化教育推進センター（CERC）²¹を通しての、国内の研究者との共同研究の新しい形の模索である。宗教文化教育推進センターは、日本文化研究所の宗教教育プロジェクトが核になって形成されたものである。この経緯についてはすでに年報に述べておいたが²²、ここでの研究のネットワーク形成は、以前に比べて少し特徴的なことがある。

2011年1月に開設されたCERCは、宗教文化士の認定試験を同年11月から開始した。その後毎年2回試験を実施している。この制度は日本宗教学会と「宗教と社会」学会という2つの全国学会が連携機関となっているが、運営委員は全国の国立私立の大学教員である。初代のセンター長をお願いした土屋博氏をはじめ、昨今の宗教研究の環境を広く見渡し、宗教文化教育が社会からも求められているものであると感じる研究者が中心になっている。國學院大學以外にも各地に宗教文化教育の拠点校と呼べる大学ができ、それぞれの地域で周囲の大学に呼びかけてもらっている。

日本文化研究所のプロジェクトは宗教文化教育教材の作成を通してCERCの活動と連携しているが、そこで生まれているネットワークは、いろいろな可能性を孕んでいる。たとえば、宗教文化教育を質的に高めることを念頭に置き、授業研究会のように宗教について教える教員相互の研鑽の場が形成された。宗教施設の見学を教員と学生と共同で行ったりしている。また2016年度にはじめて「宗教文化士の集い」というものを開いたときに、宗教文化士の資格を取得した人から、合同で宗教施設を見学し意見を交換したいというような要望が出てきた。教団見学を行ったことのある教員は少なくないと思うが、似たような関心を抱く人たちのネットワークをもとに実施すると、面白い効果が生じる。それを教育の方法や教員同士の情報交換、そして新たな着眼点の発見につなげることができる。ネットワークの形成がより柔軟にそして多目的になってきていると感じた。



2014国際研究フォーラム後の懇談（於学術メディアセンター） 中央は土屋博氏

宗教文化教育は宗教教育の1つの新しいタイプであるが、他の国に類似の発想はあるようである。インターネット上にはいくつかの大学が、内容的に宗教文化教育に非常に近い発想をもったコンテンツを公開している。2016年2月にはケンブリッジ大学名誉教授のリチャード・ボウリング氏やロンドン大学のアラン・カミングス氏など数名を訪問し、日本で行われている宗教文化教育について説明した。宗教文化士認定試験200問を英訳した冊子も持参した。2017年7月上旬にスイスのローザンヌで開催されたSISR（国際宗教社会学会）の国際会議では、日本で行われている宗教文化教育について紹介したが、私が発表したパネル以外にも宗教教育のパネルがいくつかあった。宗教についての教育の中立性などが議論されたパネルもあった。こうした動向を見ると、国外の研究機関との連携はいずれ生じるのではと感じている。

情報時代における研究のネットワークはいくつかの創発的な動きをもたらすのではないかという予測をもっている。これはニューロンのネットワークに見られる特徴の1つである。最初から予定されていた範囲でのつながりを超え、また予定していた目的以外にも展開していく、そういう特徴である。従来の共同研究もそういう可能性をもつが、協力して行う研究が、より柔軟で、より流動的で、より創造性の高いものになれば、研究ネットワークという呼び名はととてもふさわしい。

むすび

研究を続ければ続けるほど、自分が個人で行っている研究はこれまでの無数の研究の上になんか乗っかっているだけということを感じることが多くなった。しかもどこに乗っかっているのか、何に乗っかっているのかさえ定かではないこともある。たまたまある分野で少しだけまとまった発表をしたり、知見を得たからといって、膨大な研究の総体からすれば、それはゴミにすら数えられないものであろう。それでも、自分の研究がそのどこかにつながっているという意識が持てるなら、そのつながりが何をもたらすのかについての夢が楽しさを増す。

過去の研究の総体のうち、一人の人間が一生のうち知りうるもの、向かい合えるものはほんのわずかである。読めない言葉で書かれたものは世界中に山ほどある。手に入れることのできない場所にある資料もある。研究者が置かれたそうした否応なき環境の中で、新しい発想を得るための足場としての研究ネットワークは、とても重要な意味を持っている。一人で勝手にやっていると、迷路には入りこみかねない。そうした危険予防だけでなく、創発性は、いろいろな意見を出し合っているうちに生まれやすい。自分でも意識していなかった脳の領域でのさまざまな活動が、他者との意見の交換の中で触発されてくるからである。

何気ない会話であっても、そうした潜在的な可能性を携えているのだということをよく知っている人とそうでない人がいる。いくら機関としてネットワーク形成のための仕組みを整えても、そうした脳の働きに気付いていない研究者には、その仕組みがあまり意味をもたない。

こうして振り返ると、日本文化研究所では刺激的な出会いが多かった。他の研究者とのつながりで得られるヒントを、自分の脳内で何が兆しているのかについての気づきに連動させることの得意な人が多かったのであろう。そのようなつながりを見出しやすい研究機関に36年間も身を置けたことをつくづく幸せだと思う。

註

- 1 会議の内容は、國學院大學日本文化研究所編『アジア文化の再発見—比較国学をめざして』(弘文堂、1984年)として刊行された。
- 2 会議の内容は國學院大學日本文化研究所編『グローバル化と民族文化』(新書館、1997年)として刊行された。英文の報告書も刊行された。*Globalization and Indigenous Culture*, Kokugakuin University, 1997.
- 3 このときの講演をもとにした論文が“From Religious Conformity to Innovation: New Ideas of Religious Journey and Holy Places,” *Social Compass* 47-1,2000である。
- 4 R.ロバートソン著、田丸徳善監訳『宗教の社会学—文化と組織としての宗教理解』(川島書店、1983年)は、対馬路人、吉原和男、渡辺雅子の各氏との共訳である。
- 5 調査のまとめ自体は『海を渡った日本宗教』(弘文堂、1985年)として刊行した。
- 6 井上順孝・阪本是丸共編『日本型政教関係の誕生』(第一書房、1987年)。
- 7 この仕事は國學院大學日本文化研究所編『社寺取調類纂 神道・教化篇』(國學院大學日本文化研究所、1990年)にまとめた。
- 8 宗教社会学会編『いま宗教をどうとらえるか』(海鳴社、1992年)の巻末資料参照。
- 9 この学校調査の結果をまとめたのが國學院大學日本文化研究所編『宗教教育資料集』(すずき出版、

- 1993年)である。國學院大學日本文化研究所編『宗教と教育』(弘文堂、1997年)も宗教教育プロジェクトの成果である。
- 10 이노우에 노부타카, 신도, 일본 태생의 종교시스템, 제이앤씨 (J&C), 2010.
 - 11 韓国語への翻訳を中心的に行なったのは、研究員のイ・ファジン(李和珍)氏である。
 - 12 國學院大學日本文化研究所編・井上順孝編集責任『学生宗教意識調査総合報告書(1995年度～2015年度)』(國學院大學、2016年)。
 - 13 國學院大學日本文化研究所編『神道事典』(弘文堂、1994年)。1999年には縮刷版が刊行された。
 - 14 井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編『新宗教事典』(弘文堂、1990年)。なお、1996年には同事典の本文の縮刷版、そして資料篇を改訂増補した『新宗教教団・人物事典』が刊行された。
 - 15 それでもいくつかの行き違いや対立はあった。そうしたときに最年長者の孝本貢氏は陰の調整役として心をくだかれた。残念なことに2009年に鬼籍に入られたが、感謝の念は尽きない。
 - 16 國學院大學日本文化研究所編『続神道論文総目録』(第一書房、1989年)。同書は日本文化研究所創立30周年の記念事業の一環として計画されたものである。1962年から1986年までの四半世紀の間に刊行された13,000件余の論文が収録されている。
 - 17 ノルマン・ハイヴンズ氏の翻訳により次の3冊が書籍として刊行されたIJCC, *An Encyclopedia of Shinto (Shinto Jiten): Jinja*, 2004, *An Encyclopedia of Shinto (Shinto Jiten): Kami*, 2001, *An Encyclopedia of Shinto (Shinto Jiten): Groups, organizations, and personalities*, 2006。
 - 18 旧バージョンには2017年7月時点で700万近いアクセスがある。
 - 19 拙論「国際発信という役割」(『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』9号、2016年)参照。
 - 20 そのときの私の講演のタイトルは“Japanese new religion and traditional religion in the age of information and globalization: Considering on various changes since the middle of the 1970s”であった。司会はヘレン・ハーデカ氏が務めた。
 - 21 CERCはCenter for Education in Religious Cultureの頭文字。
 - 22 拙論「国際的視点からみた宗教文化教育」(『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』8号、2015年)参照。

「コトをアゲツラフ」と「コトアゲ」は関連するのか？ ——『日本書紀』の十七条憲法を中心に——

イグナシオ・キロス Ignacio Quirós

『日本書紀』巻二十二には、聖徳太子が作成したとされる「十七条憲法」がある。その内容は全体としては簡潔でわかりやすいが、漢文で書かれているため、意味上の解釈に問題が生じることもある。多くの場合には、『記紀』の漢文における意味的な紛らわしさは、原文に見られる漢文としての誤用に起因するか、あるいはその漢文と、それに対して慣例的に付されてきた読み下しの倭語との間に意味上のズレがあることに起因するといえる。後者の要因は『記紀』両方にあるが、漢文の誤用については、変体漢文で書かれた『古事記』だけが問題になると普通信じられるだろう。しかし実は、そうした問題は、『古事記』ほど頻繁ではなくとも、『日本書紀』にも見られる。『日本書紀』は、周知のとおり、正しい漢文で執筆する意図を持って書かれた作品だが、それにもかかわらず、森博達氏などが明らかにしたように、漢文としての誤用や奇用が少なくない。そうした原文が、読み下しの選択という問題と絡むことによって、文の意味が予想外の方向にずれてしまう危険性が生まれてくる。

「十七条憲法」における「事」と「論」という用字が合わされた接点は、まさしく、現代における偏った解釈の一例と考えられる。問題の箇所原文は「論事」、より一般化すれば「論～事」という語句にあたり、その漢文の読み下しは、資料によって多少の相違もあるが、「○○ことをあげつらふ」とされている。ここでは検討の対象となる用法の文脈が法文の一種であることから、「物事を論ずる」という意味の表現が含まれることは、別段不思議ではないだろう。しかし、現代の一部の研究者は、「ことをあげつらふ」という読み下しをきっかけにして、「十七条憲法」のこの箇所を、「コトアゲ」という上代の呪術的な概念に、意味的に結びつけたものとして解釈した。そのような説によれば、聖徳太子は彼の憲法のこれらの条文によって当時、タブー視されていたと考えられる個人的な意見を述べることを、あるいは「事を論う」こと、すなわち「コトアゲ」を奨励したという。しかし、拙論では「コトアゲ」は、本来、呪術的な言語行為であって、その行為には、それなりの原理や仕組みが存在し、文脈上でも言語上でも聖徳太子の「憲法」と関連させて考えるのは極めて蓋然性が低いと思われることを論じたい。その上で、本稿では「十七条憲法」における「論～事」という語句を、漢文およびその訓読としても再検討してみたい。そのためには、中国古典の対応表現を考察したり、書紀の写本の古訓を探ったりする必要がある。

ここではまず、「十七条憲法」の思想や時代背景について考えてみよう。

1) 「十七条憲法」について

『日本書紀』によれば、推古12年（604年）4月に皇太子（聖徳太子）が「十七条憲法」を作ったというが、歴史的にこれが実際いつ製作されたのかについては、研究者の見解が分かっている。現在では、津田左右吉氏と、彼の立場を受け継いだ先学たちによって、「十七条憲法」が推古期に執筆されたことが否定され、天武天皇以降の文書であると考えるのが最も

有力な説だといえる。具体的には、津田氏は、憲法第十二条に見られる「国司・国造」という語について、「国司といふものが大化改新の前にあったはずはない」といい、「憲法」が大化改新以降に書かれたものだ結論づけている¹。しかし、その論点については「日本古典文学大系」本の注によれば、「大化以前に、国造を監督するものとして、臨時に官人を派遣し、これを「クニノミコトモチ」即ち国司といったとみる説もあり、それが正しいとすると、憲法に「国司・国造」とあることはおかしくなくなる」という²。また、最近聖徳太子の研究を発表した石井公成氏は、「十七条憲法」の表現や内容（例えば、憲法には天皇信仰が見られないことなど）を考慮し、先行研究も吟味した上で、「内容を見るかぎり、〔憲法の条文は〕律令制以降のものとは考えがたいものばかりです。多少手直した箇所があったとしても、基本は推古期のもとの見るのが妥当と思われる」と結論づけている³。本稿では「十七条憲法」の作成期については、石井氏の見解に従いたいと思う。

内容に関しては、「十七条憲法」には、『論語』『礼記』のような漢籍を手本としたと思わせるところが多く、「和」、「礼」、「理」などの儒教的観念が重視されている、ということと、仏教を尊崇することに重点が置かれている、という二点を指摘しなければならない。憲法の仏教的背景については、石井氏が言うように、推古天皇の時代にあっては、「王の権威づけの最大の根拠は仏教」だったことはよく知られており、その仏教は当時の百済経由で移入された中国仏教を手本としたものだった⁴。これらはすべて周知のことだろうが、語学的な問題点を論じる本稿でも、個々の文章について検討する前に、まず思想背景を簡潔なかたちでも取り上げて、どのような立場から文献を読もうとするかを説明する必要があると考える。それゆえ、最初からここで強調しておきたいのは、本稿では「十七条憲法」を、思想的背景としても語彙の上でも、中国の文献を読むのと同じような目で読み理解しようとする立場が重要と考える、ということである。

もちろん、「十七条憲法」の文はすべて『書紀』の第二十二巻に収められていることから、日本人が書いたものであることは明らかである⁵。たとえこれらの条文を最初に書いた人物が聖徳太子本人でないとしても、少なくとも推古期における、彼の周辺に位置した人物だったと考えてよいだろう（その後、『書紀』の日本人の編纂者によって手を加えられた可能性も否定できないが）。それゆえ、そこに変格漢文が見られたとしても不思議なことではない。『書紀』の変格漢文を詳しく分析した森博達氏が指摘したとおり、「十七条憲法」は、通説では正確な漢文で書かれているというが、実際は、多くの倭習を指摘することができる。とは言え、森氏によれば、第一条のように、倭習がない部分もあるという⁶。

いずれにせよ、文法の水準では明らかな和臭があっても、「十七条憲法」は、儒教と中国仏教を尊重した聖徳太子（あるいは太子に考え方が近い朝廷の者）の文章であって、漢字は中国語の意味で用いられており、文には中国の文法を手本として作ろうとする意図があった、というふうを考えれば、より筋が通る理解ができると思う。むしろ『日本書紀』は、『私記』の存在が示すように、最初から倭語で読まれることを意図する側面もあったが、それはいわば「翻訳の方針」にすぎない、と捉えたほうがよいかもしれない。

以上で述べたとおり、本稿の考察は、「十七条憲法」を、思想的にも、語義の上でも、中国的なテキストとして読むことを基本的な前提としている。そのような前提に立つと、今日までの解釈、とくに訓読上の結論は、あらためて見直すべきもののように見えてくる。具体的にいうと、訓読の際、「論」という漢字を「アゲツラヒ（フ）」と訓み、また「辞」と「事」

という字を「コト」と訓むと——これは倭語として読むためにそうせざるを得なかったのだろうか——、さまざまな問題が生じる。とくに、その二つの訓読を組み合わせた結果である「コトヲアゲツラフ」という語句の取り扱いが難題である。それを示すために、本文を挙げておこう。

2) 「十七条憲法」における「論～事」という組み合わせ

きわめて簡単にいえば、「十七条憲法」は、「みなで物事を論じよう」という考えが根底にあるといえる。とはいえ、実際、「論」という字が見えるところはそれほど多数ではなく、第一条と第十七条のみである。以下に本文、「新編日本古典文学全集」の訓読および現代語訳による意味を挙げていこう。第一条は：

一曰、以和為貴、無忤為宗。人皆有党、亦少達者。是以、或不順君父、乍違于隣里。然上和下睦、諧於論事、則事理自通。何事不成⁷。

読み：一に日はく、和を以ちて貴しとし、忤ふること無きを宗とせよ。人皆党有り、亦達者⁸少し。是を以ちて、或いは君父に順はず、乍いは隣りに違ふ。然れども、上和下睦びて、事を論ふことに諧ふときは、事理自づからに通ふ。何事か成らざらむと。

意味：一にいう、和を尊び、逆らい背くことのないようにせよ。人はみな党類を絡むが、賢者は少ない。それゆえ、あるいは君父に従わず、あるいは近隣の人と争う。しかし、上下の者が和み、睦み合い、事を論じて合意に至れば、事の道理は自然に通る。何事であれ、成就しないものはないと。

上の文には、「然上和下睦、諧於論事、則事理自通」という箇所がある。その「論事」は、「全集」では「事を論じて」と現代語訳されている。その訳は一応正しいだろうが、原文の「事」の意味をより詳しく分析するなら、「まつりごと・事件〔など〕を論じて」と訳したほうがより正確になると思われる。なぜなら、以前の拙論で示したように、中国語の「事 *shi*」（以下、中国語〔古典漢文〕における「事」の意味を示す場合には便宜上「事 *shi*」と、上代倭語における「事」の意味を示す場合には「事コト」と表記して、意味の違いを明確にしたい）という字／言葉は、一般に「まつりごと」「しごと」「事件」という意味をもつが、世の中のある「事」、すなわち日本語の「何々という事」という場合の抽象的な意味は中国語の「事 *shi*」には存在しないからである⁹。それゆえ、現代日本語で「事」というだけでは誤解の可能性がある。

現代語に訳す時も注意をはらうべきだが、もっとも語の意味がずれる危険性をはらむ作業は、おそらく訓読することであろう。ここで問題としている「事」を「コト」と読む場合、読者は上代語の多義語である「コト」（言葉、事柄、命令など、極めて複雑な意味を含む）として捉えがちになる。もちろん、漢文の「論事」を上代語に訳す場合、『日本書紀』の岩崎本（10世紀）のように、「コトヲアゲツラフ」という訓をつけるしかないだろう。しかし、その古訓は先ほど述べたような意味での「翻訳の方針」として捉えるべきであって、「事

shi」という字の本来の意味を考えるなら、ここでは、それを「まつりごと」「しごと」「事件」などの中国的な意味で考えなければならない。実際、「論事 *lunshi*」という組み合わせは、漢籍によく見られ、そこでの「事 *shi*」はそのような意味を有している。たとえば『論衡』には：

法令之家、不見行事、議罪不審、章句之生、不覽古今、論事不實¹⁰。

読み：法令の家、行事を見ずんば、罪を議すること審かならず、章句の生、古今を覽ずんば、事を論ずること實ならず。

意味：法律家は事実を確かめなければ、詳しく罪を論ずるわけにいかぬし、一章・一句の読みや解釈を問題とする儒生も、古今の事を知らなければ、事実即して物事を論じられない。

この例文では、「論事」の「事 *shi*」は、歴史、つまり「古今の」文章や句に基づいて、儒生たちが論じる現在の「事件」、または「物事」を指す意味で用いられている。ここで重要なポイントとして強調したいのは、そこで用いられる「事 *shi*」には事件または物事として、「はじめ」と「終わり」があるということである。なぜなら、「事 *shi*」はそのような時間性とかかわりを重要な特徴としており、それさえあれば、中国的な意味で用いられていることが明らかになるといえるからである¹¹。『論衡』は中国の書物なので、ここで見られる「事 *shi*」にその特徴があるのが驚くべきことではないが、憲法第一条の「論事」の「事 *shi*」の場合はどうだろうか。それを明確するためには、その「事 *shi*」は具体的にどんな事柄を指しているのか、ということを理解するのが不可欠になる。それに関して石井氏は以下のように述べている。

これを読むと、第一条が考えている「事」とはきわめて重要な事柄であり、「理」に基づくその「事」の実現はかなり困難であることが分かります。そこで、『書紀』の用例を見てみると、重要な「事」とされているのは、ほとんどが天皇への即位や天皇の職務です¹²。

『書紀』では「事」がまさに「天皇への即位」という意味で用いられている用例が挙げられる。たとえば仁賢天皇紀においては、白髮（清寧）天皇が亡くなる前に天下を億計（仁賢）天皇に譲ったが、3年後に億計天皇がまた自分の兄弟の弘計（顕宗）天皇に天下を譲った。その禪譲の記述には、「事、具弘計天皇紀（「事、弘計天皇の紀に具なり」＝「この事は弘計天皇の紀に詳しい）」という注がつけられている¹³。原文のはじめにある「事」は、「新編日本古典文学全集」の注で説明されているように、「清寧天皇が億計王を皇太子にするまでの経緯をさす」という意味である¹⁴。もちろん、憲法第一条の「論事」の「事」が、天皇への即位や天皇の職務という意味をしているという確証はないが、その可能性は充分あるといえるだろう。その仮定が許されるなら、ここでの「事」は「はじめ」と「終わり」（つまり「経緯」）があるものであり、その「事」は、時間性とかかわりをもった、中国的な意味

での「事 shi」として用いられているといえる。

一方、「論」という漢字については、「アゲツラフ」という読みとの間にはあまりズレがないと思われる。なぜなら、白川静氏の『字通』では、

論 声符は侖^{りん}。侖に次序を以て全体をまとめる意がある。〔説文〕^{三上}に「議^{はか}るなり」、また言字条に「議論するを御と曰ふ」とあって、討論することをいう。討は検討。是非を定め、適否を決することをいう¹⁵。

とあり、そこに挙げられた古訓には「アゲツラフ」も記載されている。白川氏による「論」という字の原義は、日本語の『時代別国語大辞典』の上代編における「あげつらふ【論ふ】：論ずる。評論する。合議する¹⁶」という定義と矛盾しないと思われる。ひとつだけの注意が必要な点は、現代語の「論う」という語には、『日本国語大辞典』に「ささいな非などをことさらにとりたてて言う」というようなややマイナスのニュアンスがはたらいっているが¹⁷、それは上代語の「あげつらふ」にはないということである。そうしてみると、上代語の「あげつらふ」は中国語の「論」という字の意味と非常に近いと考えられる。

さて、思想の上では、上記の「論」と「事」の関連は、似たようなかたちで第十七条にもうかがえる。

十七日、夫事不可獨斷。必與衆宜論。小事是輕。不可必衆。唯逮論大事、若疑有失。故與衆相辨、辭則得理¹⁸。

読み：十七に曰はく、夫れ^そ事^{こと}獨^{ひと}り斷^よむべからず。必ず衆^{しゅう}と論^{あげつら}ふべし。少^{すくな}き事^は是^は輕^かし。必ずしも衆とすべからず。唯^{ただ}大事^{ただいじ}を論^{およ}ふに逮^もびては、若^もしは失^し有^もることを疑^かふ。故、衆と相^{あひ}辨^{わか}ふるときは、辭^{こと}則^ち理^りを得。

意味：十七にいう、物事を独断で決めてはならない。必ず衆人と議論せよ。小事は些細であるから、必ずしも衆人に議らなくてもよい。ただし大事を論じる時には、もしや過失があるかもしれない。それゆえ、衆人とともに検討する時、事は道理にかなうものとなるうと。

ここでは「みなで物事を論じたら、理を得ることができる」という、第一条に似た思想がうかがえる。ただ、この条項ではそうした思想をもう一段階推し進めて、「小さな事柄ならば一人で決めてもよいが、大きな事柄の場合は、皆で論じるべきである」とする。憲法全体をみると、第十七条は第一条の結論のような意味をもっており、全体として一貫している。

思想上は一貫性があるが、漢文として見ると、第一条と違って第十七条には倭習の個所がある。現代の校訂本では「小事」と直された箇所があるが、その語は本来、岩崎本の表記のように、「少事」と記されていた。ところが、森博達氏によれば、日本語では「小」と「少」の間に、字音的な区別がないが、中国語では字音も意味も相異なり、「少事」は漢文としては誤りである、という¹⁹。倭習を含んでいることを知ったうえで、以下ではこの条項、とくに「論大事」という箇所をより詳しく検討してみたい。というのは、その語句には「コト」

と「アゲツラフ」という訓の組み合わせによる、通説となったといえる解釈があり、それを再考しなければならないと考えるからである。

3) 「十七条憲法」における「コト」と「アゲツラフ」という訓による解釈

「十七条憲法」は、倭の世界観には大転換になったであろう。当時までは中国の儒教における道徳は知られていたであろうが、第十条の「我必ず聖に非ず。彼必ず愚に非ず。共に是凡夫ならずのみ。是く非き理、詎か能く定むべむ（自分は聖人ではなく、相手は愚人でもない。共に凡夫である。是非の理を、いったい誰が定めることができようか）」、また「我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ（自分ひとりがよいと思っても、衆人の考えに従って同じように行動せよ）」²⁰という考え方はきわめて革新的であって、その中の「皆が凡夫である」とか「衆人の考えに従って」のような文言は、当時の官僚や貴族には大きなインパクトをもたらしたとも思われる。そうした考え方は近代の民主主義の原則に近いものとさえ見えるが、果たしてそうなのだろうか。

この論点は本稿に直結するものではないが、憲法第十条における「凡夫」という語の意味に関しては一つ指摘しておかなければならない。石井氏によれば、そこに見える「凡夫」は、憲法の中でもっとも誤解されている語であるという。なぜならば、この語は、憲法の作者が自らを「凡夫」と見て反省した言葉ではないからである²¹。石井氏は、第十四条に関連してその語の意味を論じている。

第十四条では嫉妬の害を力説し、「賢聖」に、出逢うことは難しいが、「其れ賢聖を得ずんば、何を以て国を治めん」と説いています。賢人・聖人がいなければ国は治められないのだから嫉妬するなというのです。したがって、「君」は天であるとする憲法が考えている賢人・聖人は、「君」そのものではなく群臣たちの上において正しい判断ができるひとであって、嫉妬される人なのです。ですから、〔第十条における〕是非の道理を定めることができない「凡夫」というのは、「聖」でも「愚」でもない中間の人、つまり、「凡人」ということになります²²。

この説に基づくなら、憲法では、「凡夫」はただの「凡人」という意味をしており、通説とは違って「皆である凡夫によって国を定めよう」という民主主義的な思想が入っているわけではない。言い換えれば、憲法における「凡夫」は理想化された観念ではないと思われる。「凡夫」の意味をこのように考えた上で、「論」と「事」の考察に戻ろう。

「十七条憲法」における「論（アゲツラフ）」という語の意味や内容について、とくに有力な説に太田善磨氏の説がある。第十七条の「辞」と「あげつらひ」という語が関わっている箇所を引用したあと、太田氏はそれを「凡夫」という概念に関連させて以下のように述べる。

ここに、こと（辞）に理を導き入れるために、「あげつらひ」が奨励されたことを知るのであるが、その根拠となるものは社会は凡夫（ただひと）によって形成されているという思想であったと言える²³。

まさしく、前節の第十七条の本文を考慮すれば、理を得るために、衆人の間の言葉（辞）

による「アゲツラフ」という行動が奨励されていることは明確である。そして、太田氏は「こと」と「アゲツラヒ（フ）」の関連性をさらに進展させる。

人間以上もしくは以外のものの権威への服従に対して、より人間的なものを本位とする立場を主張するかも知れぬ、と言うより凡夫の「辞」による「あげつらひ」を是認して権威を疑わしめるに至ることの明らかな「ことあげ」を許容することは、統制の強化をはかろうとする時には、大きな危惧をはらむことであった²⁴。

衆人の「辞」による「アゲツラヒ」を重んじる世界になったら、権力者の権威は疑われる危険性がある。太田氏によれば、聖徳太子の時代のあとの大化の改新においても「理」の追求が続けられ、社会の一部の人々の間に自己の存在を発揮するような言動が目だって、その後「コトアゲ」は広く一般的な言語行為になったという。

さて、上記の太田氏の説には、指摘したいことが二つある。一点目は、憲法の文言の上では、「コト」による「アゲツラヒ」という行為をする者が、「凡夫」なのかどうかは明確ではないということである。憲法の中では「凡夫」と「アゲツラヒ」は直結していないだけではなく、もし第十七条の「事」が第一条のそれと同じように「天皇への即位や天皇の職務」というような「大事」なら（第十七条ではまさに「論大事」という原文なので、その可能性が高い）、そうした事柄を論じて決めるのは「凡夫」ではないはずである²⁵。それゆえ、先に引用した太田氏の文章に見える「凡夫」という語は、「衆人」という、第十七条の文に実際に出現する語に置き換える方が良いかもしれない²⁶。いずれにせよ、太田氏は「凡夫」という観念を多少理想化しているように思われる。

しかし、それは本稿にとってはむしろ二次的な点である。本稿で大きな問題になるのは言語的な第二点目であって、それは憲法の条文と「コトアゲ」という語との関連性である。その語自体の意味を検討する前に、現代の研究で、どれほど「コト」についての「アゲツラヒ」が「コトアゲ」に密接に関連付けられてきたかを示しておきたい。

「十七条憲法」における「コト」と「アゲツラヒ」を「コトアゲ」と関係づける太田氏の「コトアゲ考」という論文は、通説になっているといえる。志水陽子氏が述べているように、太田氏の《「あげつらい」奨励の風潮》と「コトアゲ」についての研究を端緒としてコトアゲに関する多くの論文がうみだされてきた²⁷。たとえば、吉井巖氏は、太田氏による、コトアゲが発言行為として広く一般に奨励されたという説を批判しつつ、基本的にその説を認めている²⁸。司馬遼太郎氏も、次節で論じる『万葉集』3253番における「コトアゲ」について「言挙げとは、いうまでもなく論ずること」と強く主張する²⁹。さらに、1974年の「Kenkyusha's New Japanese-English Dictionary」という日英辞書における「kotoage」という日本語の定義は「verbal expression; mentioning; reference; a dispute, polemic」になっており³⁰、その中の「a dispute, polemic」は「議論、論じ合うこと、論争」というような意味が入っている。これらの用例は太田氏による、「コトアゲ」が「アゲツラヒ」とつながっているという説に基づいたものである。

とはいっても、太田氏は確かに「コトアゲ」と「アゲツラヒ」の関連性という観念を推進したが、実際、その二語を初めて結びつけたのは太田氏ではなく、江戸時代の国学者、本居宣長である。宣長は、『古事記伝』で「コトアゲ」という語をこのように定義する。

さて許登は、言か、又事の意にてもあるべし、阿宜は、論などの阿宜にて、事のさまあるいはあるべきさまを云々と擧て言立るを、言擧と云なり³¹。

宣長は、上代の「コト」の「言／事」という多義語的な特徴を正確に把握していた。また、「言擧（コトアゲ）」という熟語自体の定義も、われわれの観点からみれば、かなり適切である。「事のさまあるいはあるべきさまを云々と擧て言立る」というのは、多少補足すべきではあるが、『古事記』のコトアゲ（一回しか出現しない）だけでなく、『日本書紀』における十回ほどの出現³²にもほぼ適用できると思われる。簡単にいえば、「コトアゲ」はその名の通り、「コト（言葉）を擧げる／上げる」という意味である。しかし、宣長の定義は「阿宜（あげ）は、論（あげつらふ）などの阿宜にて」という奇妙に思える説明を含んでいる。なぜ奇妙に思えるのか。それは、「擧げる／上げる」と「論（あげつら）ふ（論ずる、評論する、合議する³³）」とは意味的には関連させがたいからである。とはいえ、語源的に両者は「アケ」という語幹から由来している可能性が高いため、宣長は「コトアゲ」の「あげ」を説明するとき、意味合いについてよりも、語源の問題として論じようとしたのではないかと思われる。ところが、後代の学者は「あげ」と「論ふ」とを意味的に結びついたものと考えた結果、「コトアゲ」を「コトを論ふ」と解釈する説明が通説となったのだろう。ともあれ、上代文献に、実際にそのような意味の「コトアゲ」が存在するかどうかを検討しよう。

4) 「コトアゲ」について。『記紀』の用例

まず、「コトアゲ」が倭語であることは言うまでもないが、それでもその事実はあらためて強調する必要がある。当時はそれを表記する際、漢字で書くしかなく、その漢字は書物によって異なっている。奈良時代の文献では頻繁に出現する語で、文献による出現回数と、括弧内に漢字表記をあげよう。

『日本書紀』：十例ほど（興言、揚言、高言、称）

『古事記』：一例（言擧）

『風土記』：一例（言擧）

『万葉集』：六例（言擧、事擧）

これをみると、『日本書紀』以外は「コトアゲ」の表記は比較的安定しているといえる。『古事記』の一例が最も古い用例とすれば（内容に応じた時代的な意味ではなく、文献自体が最も古い書物という意味で）「言擧」は「コトアゲ」の本来の表記だった可能性が高い。なお、「言擧」という熟語は中国語では存在しないため、『古事記』の「言擧」は、はじめから倭語一語を表記する工夫だったととらえるべきである。『風土記』と『万葉集』は（「事擧」という当て字的な表記をのぞき）それを受け継いだと思われる。問題は『日本書紀』の場合である。なぜなら、訓読上では「コトアゲ」という倭語を「興言」、「揚言」、「高言」、「称」という表記に関連させるのは、自然とは言い難いからである。推測できるのは、『日本書紀』全体（日本人だった山田史御方が倭音・和化漢文で撰述したβ群の巻でも³⁴）は、神名、地名、天皇名などの固有名詞を除いて、正しい漢文で執筆する意図を持って書かれた作品であったゆえに、『古事記』のように（漢語としては存在しない）「言擧」という表記を導入するわけにはいかなかったことが原因ではないかということである。そのため、『日本書紀』の執筆

者は「コトアゲ」という語を用いたかった場合に、なるべく意味的に近い中国語（興言、揚言、高言、称）を選ばざるをえなかったのだろう。もちろん、そうした中国語の熟語は、後代の『私記』などで「コトアゲ」という古訓がつけられていても³⁵、『日本書紀』の段階でもともと「〈コトアゲ〉という倭語を正しい漢文で表記しよう」という意図があったことを示す決定的な証拠はない。しかも、『日本書紀』の十例ほどの用例は、『古事記』での対応した記述がある場合には「コトアゲ（言挙）」ではなく、ただ「のりたまふ（詔之）」などで表記されている。そのように考えると、『日本書紀』の「興言」、「揚言」、「高言」、「称」などの表記に対応する「コトアゲ」の用例は、本来「コトアゲ」ではない可能性もある。とくに、中国人が書いた α 群の巻に属する用例はそうである。しかし、本稿の目的は、「コトアゲ」が「論（あげつらふ）」と関係があるかどうかという問題を明確することなので、少なくとも『日本書紀』における、日本人が書いた β 群の巻に属する用例を検討の対象に含みたい。

さて、実は上記のすべての文献における「コトアゲ」の用例の間の文脈的かつ語義的な相違が非常に大きいので、「コトアゲ」の総合的な定義を考えるのは、非常に困難である。各用例に特徴があるとはいえ、前の節で引用した宣長の定義の中の、「論（あげつらふ）」とかかわる箇所を除き「事のさまあるいはあるべきさまを云々と擧て言立るを、言擧と云なり」という部分だけを「コトアゲ」の定義にすれば、素朴ではあるが、すべての用例に適用できるというプラスがある。少し補足するなら、「コトアゲ」は、倭語的な意味の「コト」（中国語的な「仕事」、「事件」、「まつりごと」などの意味でなく、世の中の「事実」という意味の「コト」）を口に出して言う、あるいはあるべき「コト」（たとえばいまだ事実になっていないが、ある人物がそう望んでいること）を口に出して言う、という意味と考えることができる。とりあえずはその定義を出発点として考えてみたい。

上に列挙した「コトアゲ」の全用例の間に見られる本質的な隔たりは、主に『記紀』に見える「コトアゲする」という積極的な行為が、ある時点から『風土記』と『万葉集』に見える「コトアゲせず」という、タブー視された観念になったことに起因すると思われる。「コトアゲ」におけるその歴史的な転換については、先学たちの説はほぼ同じだと言っても差し支えない。ここでは、スペースの都合ですべての用例を挙げて詳しく論じることは不可能だが、簡潔なカタチで代表的な例の読み下しと現代語を挙げながら紹介したい。

まず、『記紀』の記述の中で、神代の「コトアゲ」が最初の対象になる。それらはすべて『日本書紀』にあり、一例は神代上巻・第五段一書第四で、イザナミが黄泉の国から帰ったあとに橋で身体を濯ごうとしたが、その前に河の流れの速さを確かめ、「上瀬は是太だ疾し。下瀬は是太だ弱し（上の瀬の流れはとても速い。下の瀬の流れはとてもゆるい）³⁶」とコトアゲ（興言）して中瀬で濯ぐことを決めた、という記述である。もう一例は、神代上巻・第八段一書第四で、スサノオが諸神に天から追放されたあと、新羅国に赴き、そこに到着したときに「此の地は吾居らまく欲せず（この地に私は居たいとは思わない）³⁷」とコトアゲ（興言）した、という例である。もう一箇所は、神代上巻・第六段一書第三で、スサノオとアマテラスが天安河を隔てて向かい合い、スサノオが自分には敵対心がないことを証明するために、誓約（うけひ）を行なう。それに勝利したスサノオは「正しき哉、吾勝ちぬ（まさしく私が勝った）³⁸」とコトアゲ（称）したという例である。

神々が唱えたこれらの「コトアゲ」は、ただ世の中の「事コト」（上の瀬は早い、下の瀬は弱いというコト）または個人的な望み（この地に居たいとは思わないコト）などを表わし

ており、それらを口に出した後、超自然的な出来事あるいは禍などはまったく起らない。その神々が自分の行為を「世の中」に向かって宣言する、というだけである。もし言った内容が本当の事実（「事コト」）と異なっても、禍などは起らない。たとえば、オホアナムヅの神は「コトアゲ（興言）」をし、言った内容をオホミワの神に訂正されたが、オホアナムヅの神に悪い結果が起こることにはならない³⁹。ここで「悪い結果」について問題にするのは、別の拙論で述べたように、コトアゲの「言コト」と「事コト」が対応していない場合（つまり事実について誤りを含んだ言葉をコトアゲすれば）、禍が起こる危険性があるからである⁴⁰。ただ、これらの例を考慮すれば、神のコトアゲはその規定に該当しないようである。それは、以前に青木周平氏が述べたように、神の「コトアゲ」にはタブーとされるような要素は入っておらず⁴¹、危険な行為ではないからだろう。

しかし、『記紀』の英雄時代になると、コトアゲの危険性が現れてくる。『日本書紀』の景行紀では、ヤマトタケルノミコトは上総の海の前で「是これちひさきうみ小海のみ。立跳たちはしりにも渡りつべし（これは小さな海だ。跳び越えてでも渡ることができよう）⁴²」とコトアゲ（高言）するが、直後に海に暴風が起きて、ヤマトタケルは妻のタチバナヒメの犠牲によってやっと救われた、と語られている。また、『古事記』では、ヤマトタケルノミコトの、コトアゲを原因とした死という重要な記述がある。東征の後、ヤマトタケルは、草那芸剣（くさなぎのつるぎ）を持たずに伊吹山の神を殺しに山に登り、その途中で、白い猪に遭った。その猪は、実際は伊吹山の神自身だったが、ヤマトタケルはその正体を見誤って、「是この白しろき猪ぶたと化なれるは、其の神の使者ぞ。今殺さずとも、還かへらむ時に殺さむ（この白い猪の姿をしているのは、この山の使者である。今殺さなくても、山から帰る時に殺すことにしよう）⁴³」とコトアゲ（言挙）した。そうすると、その神は氷の雨を降らせてヤマトタケルを惑わせた。その結果、ヤマトタケルは衰弱して病になり、三重まで赴いたが、しばらく後に亡くなった。この記述の中で、コトアゲに関する注記が入っており、「此の白しろき猪ぶたと化なれるは、其の神の使者に非あらずして、その神の正ただ身に当あたり。言こと挙あげせしに因よりて惑まどはさえしぞ（この白い猪の姿になっているのは、山の神の使者ではなくて、その神自身にほかはならなかった。誤った言挙をしたために、前後不覚におちいらされたのである）⁴⁴」と記されている。『記紀』のなかで、これはコトアゲに関する唯一の注記で、コトアゲの本質の理解のためにきわめて貴重な意味もっている。この言挙がヤマトタケルの死の原因だったことは、注記がわざわざそういっているのだから、疑いの余地がない。しかし、その言挙げの実際の意味を把握するのはそれほど単純ではない。たとえば、山口佳紀氏と神野志隆光氏は、「〈言挙〉は、大声で言いたてること。言葉の呪力を働かせるための行為。言挙げの内容に誤りが含まれている時、言葉の力は逆に働いて、神を撃つはずの倭建命の力を無効にしてしまう」というが、その説明にはやや疑問が残る。確かに、言挙げの内容（伊吹山の神の正体）の誤りがヤマトタケルの敗北につながるということは正しいが、言挙は「言葉の呪力を働かせるための行為」という考えにはそのまま同意しがたい⁴⁵。後代の『万葉集』のコトアゲにはそうした言霊的な解釈がありうるが、『記紀』の、とくに『古事記』におけるヤマトタケルのコトアゲにはそのような意識に基づく要素は入っていないと思われる。「言葉の呪力を働かせる」というのは、これから起こることに働き掛けて、それを変える、ということだろう。しかし、ヤマトタケルのコトアゲでは、そうした未来への働きかけという要素は見られない。事実、彼の言葉は願いも誓いも含んでおらず、ただ「AはBである」という構文をしているからである。より詳しくいうと、

彼は、自分の言葉（この猪はこの山の神の使者であるという〈言コト〉）と、世の中の本当の事実（その猪は実際その神そのものであるという〈事コト〉）とが対応しないために、自分自身に禍をもたらしたのだと考えられる。ヤマトタケルは、上総の海の記述でも、伊吹山の記述でも、「私は何々のためにコトアゲする」とは言っていない。彼は単純に、「この海は小さい」「これはこの山の神の使者だ」という、誤った「言／事」を口にしたため、その誤りが、『記紀』の世界では、「コト」の秩序を乱す行為とみなされて、天に罰される、と考えた方が自然である。少なくとも『古事記』の注記の内容に即した主な原因はそうである。二次的な要因としては、ヤマトタケルの二つのコトアゲには「傲り／高言」「軽率な発言」という側面も含まれており、それも関係があるかもしれない。そうした要素との関連は後代のコトアゲにも見られる。

ここで後代のコトアゲに言及するのは、恐らくヤマトタケルのこれら二つのコトアゲが主要な要因となって、次節以下で扱うことになる『風土記』と『万葉集』のコトアゲに対するタブーが生まれたと推測できるからである。ともあれ、『日本書紀』における神代紀のコトアゲにはそうしたタブーは見られず、神は（オホアナムズの神のように）誤ったコトアゲをしても禍を蒙ることがない。青木周平氏の分類では、神によるコトアゲはタブーに当たらないが、「神と人」の間のコトアゲの場合はタブーに当たる⁴⁶。ただし、われわれとしては、青木氏の「神によるコトアゲ」の部分には同意するが、「神と人」の関係というより、「人によるコトアゲ」は危険で、誤ったコトアゲは世界の秩序を乱すものとして災厄をもたらすと考えるべきではないかと思われる。

最後に、景行紀以降の、『日本書紀』のほかの「コトアゲ」の用例はすべて〔中国人が書いた〕*a*群の巻に属しているので、上に述べたように例外としたい。しかも、その用例には「全集」本ではコトアゲと表記されない場合もある。たとえば、継体紀（*a*群の17巻）における、反乱を起こした磐井という人物のいわゆる「コトアゲ（揚言）」は「ようげん」と訓まれており、また、皇極紀（*a*群の24巻）では群臣が天皇に対して万歳を叫んだときの「コトアゲ（称）」は「よろこびまを」と訓まれている⁴⁷。もう一例、欽明天皇（*a*群の19巻）における、盗みの嫌疑をかけられて逮捕された歌依の「揚言」は、確かに「全集」本でも「大系」本でも「コトアゲ」と表記されているが⁴⁸、そのコトアゲのすぐ隣りに「誓（ちかひ）」という呪力に直結する語が見られ、極めて複雑な用例であるので、ここではその説明は省略したい。

全体として見ると、『記紀』のコトアゲの用例の内容は多様であり、場合により「報告」、「望み」、「喜び」、「傲り／高言」などを含んでいる。しかし、すべての用例で、コトアゲは個人的な感情や判断を口にする行為であるがゆえに、「アゲツラフ」という行為とは無関係である。つまり、これらの「コトアゲ」の用例の中で、「他の人びとと何かの事を論じる」というような内容は一つも見えない。こうしたことを明らかにした上で、次は後代の、タブーの対象とされたコトアゲの用例を検討しよう。

5) タブー視された「コトアゲ」。『風土記』と『万葉集』の用例について

以上でみたように、『記紀』では「コトアゲ」の行為者は、結果をともかくとして、神でも人間でもありうる。しかし、『風土記』と『万葉集』ではそうではなく、そこでの登場人物（すべて人間である）はコトアゲをせず、文脈からは「コトアゲをしてはならない」とい

う前提がうかがわれる。『万葉集』では「コトアゲをする」という表現が確かにみえるが、そのような場合でもタブーが前提にされている。なぜなら、それらの場合では必ず「コトアゲしない」という文と対照されており、「私はあえてそのタブーを無視する」という意図が明らかだからである。

時代の順でいうと、タブー視された（または禁止された）「コトアゲ」の最初の用例は、『播磨国風土記』にある。そこでは「言挙阜（コトアゲのをか）」あるいは「言挙前（コトアゲのさき）」という地名の起源が記されている。それは、大帯日売命（神功皇后）がその阜の上で、軍隊に「此の御軍は、慇懃に言挙げな為そ（この軍は、慎重に進め。うっかり言挙げなどするでないぞ）⁴⁹」と命令したからだという。しかし、神功皇后がその命令をしたために、その地名が「言挙阜」と名付けられたという説明には、単純には受け入れがたいものがある。太田善磨氏は「伝承そのものについて言っても、「ゆめな言挙しそ」と言われたから「言挙の阜」なり「言挙の前」なりの名が生まれたのだというのは不自然であり、後人の解釈によって転生した伝承であることが難なく想像される⁵⁰」と述べており、この点では太田氏の説に同意できる。つまり、その伝承は、以前から存在した地名を説明するために、後代に付加されたという解釈のほうが自然である。

しかし、そうだとすれば、その地名は何に起因するのだろうか。コトアゲはもともと宗教的な儀礼の一種であるという説があり、たとえば伊藤博氏は、言挙阜の記述については、「丘といえは国見が想われる。国見などの祭式が行われ、神々に関する詞章が言挙される丘、そこが〈言挙阜〉だっただろう⁵¹」という。また、太田氏はその地名の由来について、「そこで開口発声を主要素とする宗教的儀礼もしくは呪術的行為が恒例的に行われていたことにあったものと想像するのが自然⁵²」であるといい、それらの儀礼による解釈は有力に思われる。しかし、そこで主張されている儀礼としての「言挙」は、われわれの知る限りでは、どの奈良時代の文献でも明示的に記載されていない。確かに、『万葉集』M4124番は、「我が欲りし 雨は降り来ぬ かくしあらば 言挙げせずとも 稔は榮えむ（わたしが待ち望んだ 雨は降ってきた この分なら とやかく言わずとも 実りは豊かだろう）⁵³」となっており、その中の「言挙げ」は雨を降らせるような儀礼を思わせるかもしれないが、「我が欲りし雨」という表現はむしろ個人的な願望を表わしているから、そこで言われる言挙は公的な儀礼を示しているとは思えない。もし儀礼であるなら、個人的に呪術的な詞を唱えることという意味になるのではないかと思われる。

『風土記』の「言挙阜」という地名の由来という点を別にすれば、神功皇后が述べた「言挙げするな」という表現は「言動を慎め」という意味と考えられるだろう。まず第一に、このコトアゲは、『古事記』と同様に、漢語ではない「言挙」で表記されているので、『古事記』のヤマトタケルの「コトアゲ」を参照にしている可能性が考えられる。第二に、神功皇后の発言では「言挙」という語は「慇懃に」と対照されている。「慇懃に」という表現を含んだ上代における用例の検討は不十分だが、簡単にいえば「心を込めて」「慎重に」という意味だと考えられる。つまり、神功皇后は軍隊に向かって、「この戦いはきわめて重要だから、〔昔のヤマトタケルのような軽率な〕高言をするな。言動を慎め」と述べた、と理解するのが自然だろう。「言挙」と「慇懃に」の対照は重要な点で、そこから浮かんでくるのは、「コトアゲ」は軽率な言動あるいは高言という意味で用いられているだろう、ということである。

これは『風土記』の唯一のコトアゲの用例で、コトアゲという語の意味自体については、

『記紀』の例文と大きな違いはないが、その文脈には重要な相違がある。それは、ヤマトタケルの場合には「コトアゲしよう」という意識をもって発話したと記されているわけではなく、ただ「軽率に物事を言った」結果が「コトアゲした」と表現されているのに対し、神功皇后が「言挙げな為そ（コトアゲをするな）」と発言をした時代では、「コトアゲ」が明らかに人々の意識に浮かんでいた、ということである。

そのような、コトアゲに対する意識（ネガティブな意識）は、実際、『万葉集』の用例でもみられる。ただ、『万葉集』では「コトアゲをするな」という禁止ではなく、「コトアゲせず」または「コトアゲせずとも」という表現が用いられている。万葉の時代には、そうした表現は、一種の枕詞になったのではないかと思えるほど、コトアゲしてはならないということは当然のことと考えられたようである。上の神功皇后の用例に文脈的に近い、軍隊や戦争にかかわる用例としては、『万葉集』M972番にみえる「千万の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき士とそ思ふ（千万の敵であろうともとやかに言わず黙って討取って来られる男子だと思っています）⁵⁴」という歌を挙げることができる。ここでもまた万葉時代のコトアゲへのタブーが見らる。この用例からは、当時の兵士にとってはコトアゲをしないことが美德だったようだ、ということが理解できる。簡単にいえば、「もし男なら（戦場で）コトアゲなどせずに、敵を打ち取ってくるのが当然だ」というような意味に取ることができる。この歌で言及されているコトアゲは、どのような内容がありうるだろうか。たとえば、戦場で、自分を励ますよう宣言、または相手を恐れさせるような高言、あるいは呪術的な誓をする、などの可能性が考えられる。その三つの中では、呪術的な誓は有力である。呪術なら、行為者は何かの呪力的な結果を求めてコトアゲを行う、と考えられるだろう。また、この歌にも「意識的」な要素が含まれているため、やはりヤマトタケルのコトアゲとは異なっている。ヤマトタケルの場合は確かに超自然的な結果があったが、それにもかかわらず、本人が白猪に呪術をかけようとしたわけではなく、結果的な禍はただ「コト」の規定を犯したことが原因だったと考えられるからである。

ともあれ、万葉の時代では意識的なコトアゲが通常になったといえる。その要素がもっとも明らかに示されている例は、恐らく柿本人麻呂のM3250番と3253番であろう。文脈は8世紀初期、遣唐使が行われ、その使節を見送る際に、詩人は彼が無事に到着するよう、願いを口にする。M3253番は、冒頭で「葦原の瑞穂の国は神ながら言挙げせぬ国然れども言挙げぞ我がする〈下略〉（葦原の瑞穂の国は神意ながら言挙げしない国それでも言挙げをわたしはします）⁵⁵」といい、M3250番の冒頭も（「神ながら」と「神から」という違い以外）、基本的にその文言を共有している⁵⁶。その文言によって理解されることは、まず倭の国が賞揚されている、ということである。「倭は神意のままになる国だからコトアゲのような個人的な呪術的願望はしない（あるいはしなくてもいい）国だ」という解釈が自然である。しかし、取り立てて何を言わなくても神意が叶うはずの倭ならば、なぜ人麻呂はあえてコトアゲをするのだろうか。しかも、この歌の最後の言葉は「コトアゲす我は、コトアゲす我は」と繰り返され、どうしてもコトアゲしたい、という人麻呂の意志が強く表現されている。仮説としては、見送られようとする使節はもうすぐ「神ながらの倭」を出るから、人麻呂は海外でも倭の神が使節を守護するように「無事に到着してください」というコトアゲをする、と考えられるかもしれない。

他の『万葉集』のコトアゲの用例では「神ながら」という語は見られないが、万葉の時代

では人麻呂のいうような「倭は神意が叶う国である」という思想が前提となっていたとしたら、その「神ながら」は効果的な解釈方法になる。たとえば、上にあげたM4124番にその語を導入すれば、「我が欲りし 雨は降り来ぬ かくしあらば 言挙げせずとも〔神ながら〕稔は栄えむ」つまり「倭は神意が叶う国なので、雨がふるような願望（あるいは呪術）を口にしないでいい」となり、ある種の一貫性を認めることができる。またM1113番の「この小川 霧そ結べる 激ち行く 走井の上に 言挙げせずとも⁵⁷」にもその思想を前提すれば「この小川〔神ながら〕霧そ結べる…」となり、「神ながら」的な解釈、つまり「神ながらの倭だから、この小川に霧がかかるようなコトアゲをしなくても、（自然にそうなる）」と理解することも可能である。とはいっても、「神ながら」による解釈はすべての用例に効果があるわけではなく、兵士について述べるM972番には当てはまらない。さらに、M2918番にもコトアゲという語が出現するが、この歌は文法も文脈も複雑で、ここで例外はとしておきたい。ただ、少なくとも、この歌の内容は恋に関わることであり、「論じる」こととの関係はあり得ないことは、明瞭である。

さて、以上に検討してきた「コトアゲ」の各用例は、文脈も文法もそれぞれによって異なっており、すべてに適用できるような総合的な定義を考えることは不可能かもしれない。いかえれば、万葉時代のコトアゲは、宗教的な発声儀礼なのか、個人的な言語による呪術なのか、個人的な願望を表わす宣言なのか、どれ一つにも絞りにきれないというべきだろう。その点については今後の課題として研究を深めなければならないが、少なくとも本稿でいえるのは、『万葉集』のコトアゲには「物事を論じる」という要素はみられないということである。なぜなら、「物事を論じなくても、ついに雨が降った」（M4124番）とか、「物事を論じなくても敵を倒せる」（M972番）、あるいは人麻呂の「倭は物事を論じない国だが、使節が無事に唐に到着できるよう、私はここで物事を論じる」（M3253番）というような表現は文脈的に意味が通じないからである。

6) 「コトアゲ」と「コトをアゲツラフ」と、そして憲法の「論～事」の組み合わせとの対比

『万葉集』の歌には「言挙げせず」または「言挙げせぬ」という表現が見られる。M3253番の「葦原の瑞穂の国は 神ながら 言挙げせぬ国」という箇所を分析した司馬遼太郎氏が述べるように「言挙げせぬとは慣用句として当時ふつうに存在したのにちがいない」、ということは正しいと思われる。しかし、その直後に氏は「神ながらということばは、〈神の本性のままに〉という意味である。言挙げとは、いうまでもなく論ずること。神々は論じない⁵⁸」といい、そこで「コトアゲ」は「コトをアゲツラフ」の意味だとする説が前提されている。しかし、上で論じてきたように、M3253番における願望的な「言挙げ」を「論ずる」という意味と関連させるのは困難である。もちろん、第三節でのべたように、「コトアゲ」の「アゲ」と「アゲツラフ」の「アゲ」は語源的に関連しているにちがいない。宣長はそう述べているし、『日本国語大辞典』も、「あげつらう」の項目の「語誌」として次のように述べている。

「あげ」は「挙げ」、「つらふ」は「言いづらう」「引こずらう」などの「つらふ」で動作や状態が強く長くつづくことを表わし、本来はマイナスのイメージはない。古く、書紀古訓の外には、古辞書や訓点資料に見られるだけであるが、漢文訓読によって後世に伝わった。近世以後文章語として復活したが、非難をこめて述べ立てるといふ、マイナス

の意味合いになるのが普通である⁵⁹。

実際、古代文献における「論」の用例には、近代以降にできた「あげつらふ」のマイナスのニュアンスはうかがわれず、ただ「相談する」という意味しかない。たとえば、『古事記』で黄泉国に行った伊耶那美命は、伊耶那岐命と話し合ったとき、還りたい意志を示すが、その前に黄泉神と相談しようと言う。その箇所は原文で「黄泉神相論」となっており、読み下しの「相論^{あひあげつら}はむ」は中立的に「相談しようと思う」の意味に当たる。また、『古事記』の序文でも、万神^{よろづのかみ}が安の河で集合したとき、「小浜^{せはま}に論^{あげつら}ひて国土^{くに}を清めたまひき」という箇所があり、そこでも「神々のあげつらひ」が見られる。それらの記述では、神々が論じるという行為にはマイナスの意味合いはうかがわれない。さらに、重要な点として、その『古事記』の「あげつらひ」には上代の「コトアゲ」との意味関係も見えない。「コトアゲ」は個人的な発言だが、今挙げた『古事記』の用例では、「あげつらふ」は「みなで（少なくとも二人以上で）相談する、あるいは論じる」の意味をしている、ということも指摘すべきだろう。

また、重要なもう一点として、「コトアゲ」の「アゲ」と「アゲツラフ」の「アゲ」との間に語源的な関係を認めても、「コトをアゲツラフ」は本来文章であるのに対して、「を」が入らない「コトアゲ」という語は一個の熟語であり、その二つを関連付けるのは無理がある。万葉の時代にはそういう関連ができたかもしれない、という仮説は不可能ではないかもしれないが、それを証明できる用例は一例もないので、その可能性は極めて低いといえる。

今は、研究の方法論上、慎重を期するために、「コトをアゲツラフ」と「コトアゲ」の関連については、（可能性はきわめて低くても）不可能ではないかもしれないと述べたが、それはその二つの表現が倭語だからである。しかし、「十七条憲法」に関していえば、その可能性はなくなるといっても差し支えないだろう。なぜなら、「十七条憲法」における「ことをあげつらふ」という訓読は、本来正式な漢文（あるいはそのつもりで）書かれた文章の「論事」または「論大事」に当たり、その「論」も「事」も中国語的な意味で用いられているからである。第三節で述べたように、中国語の「論」と倭語の「あげつらひ」の意味は近いが、中国語の「論」では、当然「コトアゲ」の「アゲ」との語源的な関係はまったくありえない。その上、中国語の「事」には「言葉」という意味はまったく入っておらず（言葉という意味は〈コトアゲ〉の〈コト〉には不可欠な要素である）、ただ「事件」「物事」「まつりごと」（たとえば石井公成氏が述べたような天皇への即位、あるいは天皇の職務）などの意味である。もちろん、第十七条の「論大事」は、岩崎本では「論アケツラフ 大ナル 事コト」という古訓が付されており⁶⁰、「オホキナルコトヲアゲツラフ」という訓みになるが、それはただ「翻訳の方針」とみなすべきで、条文の文言自体は中国語として解釈すべきだろう。言いかえれば、「大事」は熟語としてとらえ、「論大事」を「大事を論^{だいじ}ふ」と訓んだほうが自然である。そうすると、「こと」と「あげつらふ」の関連性がなくなる。

最後の点として、第一条の「論事」は中国古典にも見える用法だが、第十七条の「論大事」は果たして正式な漢文であるだろうか。石井公成氏のご教示によれば、その組み合わせは『日本書紀』以降の漢籍にはみられるが、それ以前にはみられないという。確かに、吉藏（549～623年）の『法華玄論』には、「次論大事因縁義有六重（次に大事因縁の義を論ずるに六重あり）⁶¹」という文言があるが、そこでは「論」と「大事」は関連しておらず、文法的に「次

論」と「大事因縁義」と分けて読むべきであるという。しかも、時代的に聖徳太子が吉藏を読んだことは考えにくく、結論として「論大事」は聖徳太子、または『日本書紀』の執筆者が漢籍を参照した上で書いた表現ではないと考えられる。石井公成氏によれば、この「論大事」は語法として誤りとは言えないが、用法としては奇用に近いかもしれないという⁶²。「論」はその箇所では不自然かもしれないが、意味的に近い漢字、たとえば「議」「謀」に置き換えれば、『書紀』以前の中国古典に用例がみられる。たとえば、「議大事」は『史記』などでもあるし、「謀大事」という組み合わせも『後漢書』で出現する⁶³。「十七条憲法」の「論大事」は日本人が書いたβ群の22巻に当たるが、「十七条憲法」には正式な漢文で書こうとする意図があったことを考慮すれば、その箇所は「大事を論ふ」と訓み、現代語訳として「〔天皇への即位などのような〕重要な物事について論じる」という意味でとらえるのが自然だと思われる。

まとめ

以上で述べたように、われわれは「ことをあげつらふ」と「コトアゲ」の間には関連性がないと考える。すでに述べたように、両方の表現とも倭語であるために、万葉の時代にはそういう関連ができたかもしれない、という仮説は不可能ではないが、それを証明できる用例は一例もないので、その可能性は非常に低いといえる。いずれにしても、『日本書紀』における、もともと中国思想を重んじた聖徳太子（あるいは推古期における、彼の周辺に位置した人物）が漢文で作成した「十七条憲法」における「論～事」という文言と「コトアゲ」との間には直接的な関連はありえないと結論づけられるだろう。

【注】

- 1 津田左右吉著『日本古典の研究』（下）、岩波書店、1950年、121～122頁。
- 2 坂本太郎等校注『日本書紀』（日本古典文学大系、第68巻）、岩波書店、1965年、184～185頁、注8。
- 3 石井公成著『聖徳太子——実像と伝説の間』、春秋社、2016年、135頁。
- 4 同上、130頁。
- 5 『日本書紀』には「漢文」の誤用と奇用が相当あるからである。森博達氏によれば『日本書紀』30巻は、表記の性格によって、α群・β群・巻30に三分される。α群は持統朝に〔中国人だった〕続守言と薩弘格が正音・正格漢文で述作した。β群は文武朝になって山田史御方が倭音・和化漢文で撰述した（巻30にかんしては省略）という。森博達「日本書紀成立小論——併せて万葉仮名アクセント優先例を論ず」、『国語学』54-3、2003年、1頁。巻二十二は日本人によって書かれたβ群に属する。
- 6 森博達著『日本書紀の謎を解く』中央公論新社、1999年、185頁。
- 7 小島憲之等校注『日本書紀』（新編日本古典文学全集、第3巻）、小学館、1996年、542～543頁。
- 8 この箇所の訓みは、「大系」本も「全集」本も、この「者」を「ひと」と訓むが、それは、彌永信美氏によれば本来中国的な文章を無理に日本語的に読む試みであるように思われるという。なぜなら、中国語の「者」という漢字は「人」という意味を含んでいないからである。彌永氏はより整合性のある訓読として「者」を「は」とし、その箇所を「亦達る者少し」と読むように提案する。彌永信美「憲法の〈者〉という漢字に関する質問」、キロス・イグナシオ宛、（個人電子メール）、2017年9月。
- 9 キロス・イグナシオ「上代における「事」という漢字と「コト」という倭語との間の意味的な隔たりをめぐって」、『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第9号、2016年、103～119頁。
- 10 山田勝美著校注『論衡』[王充原著]、新釈漢文大系（第69巻）、明治書院、1979年、883～884頁。

- 11 古典中国語（漢文）における、「はじめ」と「終わり」がある「事 shi」と違い、日本語の「何々すること」という意味の「事（コト）」は、事実であるゆえ、時間性とは無関係だからである。キロス・イグナシオ「上代における「事」という漢字と「コト」という倭語との間の意味的な隔たりをめぐって」、105頁。
- 12 石井公成著『聖徳太子——実像と伝説の間』、春秋社、2016年、139頁。
- 13 小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第3巻）256～257頁。
- 14 同上、256頁、注1。
- 15 白川静著『字通』平凡社、1998年、1676頁。
- 16 上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典（上代編）』三省堂、2002年、9頁。
- 17 日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典』（第1巻）、小学館、2000年、234頁。
- 18 小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第3巻）、550～551頁。
- 19 森博達著『日本書紀の謎を解く』、191頁。
- 20 新編日本古典文学全集における「十七条憲法」の現代語訳による。『日本書紀』第3巻、547頁。
- 21 石井公成著『聖徳太子——実像と伝説の間』、144頁。
- 22 同上、145頁。
- 23 太田善磨著『古代日本文学思潮論』（第4巻）、桜楓社、1966年、237頁。
- 24 同上、239頁。
- 25 石井公成氏によれば、第十四条に「其れ^{さかしひとひじり}賢聖を得ずは、何を以てか国^{をさ}を治めむ」と述べられているように、重大な事柄を論じ、決定するのは、もっぱら「賢聖」がすべきことであって、「凡夫」（群臣）はそれを嫉んでほしくないというのが、「十七条憲法」の真意であったという。石井公成、前掲書、145頁。
- 26 この場合の「衆人」は、十四条に言う「^{さかしひとひじり}賢聖」に当たるだろう。
- 27 志水陽子「言挙げ考」、『目白学園女子短期大学研究紀要』第32号、目白学園女子短期大学、1995年、93頁。
- 28 吉井巖著『ヤマトタケル』学生社、1977年、219頁。
- 29 司馬遼太郎著『この国のかたち』（第5巻）、文藝春秋、1999年、67頁。
- 30 Masuda Kō『Kenkyusha's New Japanese-English Dictionary』、研究社、1974年、952頁。
- 31 大野晋、大久保正校注『古事記伝』（本居宣長全集、第11巻）、筑摩書房、1989年、267頁。
- 32 「ほど」というのは、学者によってこの出現回数が変わるからである。とくに『日本書紀』における「称」を「コトアゲ」と読む4例の中の2例について、古訓があるにもかかわらず、その読みを認めない説もある。
- 33 上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典（上代編）』三省堂、2002年、9頁（注16を参照）。
- 34 『日本書紀』の「コトアゲ」の用例はほぼすべてβ群の巻に属している。
- 35 たとえば、『日本書紀』における、ヤマトタケルが上総の海の前で唱える「高言」は、『私記』の甲本（821年）で「コトアケ」と表記されている。黒板勝美校注『日本書紀私記』（國史体系、第8巻）、吉川弘文館、2007年、27頁。
- 36 小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第2巻）49頁。
- 37 同上、99頁。
- 38 同上、73頁。
- 39 同上、103～105頁。
- 40 キロス・イグナシオ「Sens et fonctions de la notion de « koto » dans le Japon archaïque」（上代日本における「コト」概念の意味と機能、博士論文）パリ、高等研究院（EPHE）、2016年、355～397頁。
- 41 青木周平「倭建命東征伝承と〈言挙〉」、『古事記年報』第31号、124～125頁。
- 42 小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第2巻）375頁。

- 43 山口佳紀、神野志隆光校注『古事記』（新編日本古典文学全集、第1巻）、小学館、1997年、231頁。
- 44 同上。
- 45 なお、「〈言挙〉は、大声で言いたてること」の中の「大声で」という箇所にも同意しがたい。というのは「コトアゲ」によって挙げられるのは、「声」ではなく、「コト（言葉）」であるからである。
- 46 青木周平「倭建命東征伝承と〈言挙〉」、(前掲) 124~125頁。
- 47 小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第3巻）311頁。また、同上（第4巻）、65頁。
- 48 同上（第3巻）、447頁。また、坂本太郎等校注『日本書紀』（前掲、第68巻）121頁。
- 49 植垣節也校注『風土記』（新編日本古典文学全集、第5巻）、小学館、1997年、63頁。
- 50 太田善磨著『古代日本文学思潮論』（前掲）、232頁。
- 51 伊藤博「万葉人と言霊」、久松潜一校注『万葉集講座』（言語と表現、第3巻）、有精堂、1973年、49頁。
- 52 太田善磨著『古代日本文学思潮論』（前掲）、232頁。
- 53 小島憲之等校注『万葉集』（新編日本古典文学全集、第9巻）、小学館、1996年、277頁。
- 54 同上（第7巻）、1995年、135頁。
- 55 同上（第8巻）、1995年、404頁。
- 56 同上、403頁。
- 57 同上（第7巻）、1995年、197頁。
- 58 司馬遼太郎著『この国のかたち』（前掲）、67頁。
- 59 日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典』（前掲、第1巻）、234頁。
- 60 京都国立博物館編『国宝 岩崎本日本書紀』勉誠出版社、2013年、19頁。
- 61 『法華玄論』吉藏撰、「大正大藏經」34巻、1720番、402頁下段23行。
- 62 石井公成「憲法の〈論大事〉という語句に関する質問」、キロス・イグナシオ宛、(個人電子メール)、2016年8月。
- 63 『史記』（北京、中華書局）2840頁、『後漢書』（北京、中華書局）573頁など。なお、「謀大事」は、『日本書紀』における皇極天皇の記事（正式な漢文で書かれたa群の24巻）でも出現する。小島憲之等校注『日本書紀』（前掲、第4巻）86~87頁。

神社年中行事の研究の現状とその意義について

鈴木 聡子

はじめに

古来、日本では様々な階層の人々が年中行事を行ってきた。なかでも神社においては古くより神に対して様々な祈り（神事）がなされ、一年を通して年中行事があった。これを「神社年中行事」と称する。

筆者は神社年中行事の成立過程について、これまで主に国家と深く関わりのある神社を対象に、中世の神社年中行事史料を用いつつ、宮中の年中行事との関係も視野に入れながら考察してきた。そして、そこから11世紀から12世紀頃の神社において国家や貴族、時の権力者などとの深い関わりの中で、節日行事などの「行事」が神社の「年中行事」として形成されてきたことを明らかにしてきた。また、神社年中行事の形成過程を通して、時の人々の神社に対する想いや神社側の姿勢などもみえてきた¹。

しかしながら、これまでの年中行事研究をみていくと、民俗学をはじめ様々な分野からの膨大な蓄積があるにも拘わらず、神社の年中行事、特に歴史的な神社年中行事を取り扱ったものは決して多くはないことがわかる。また、神社の年中行事に関する文献史料は平安時代から近代まで幅広く残されているものの、十分に整理ができているとはいえないのが現状である。

本稿では、これまでの年中行事研究における主だった研究の流れを整理・考察するとともに、なぜ神社の年中行事に問題関心が薄かったのか、などを含めて、あらためて神社年中行事の研究の現状を把握していきたい。

第1章 年中行事研究と神社年中行事

①年中行事研究の流れ

近代以降、日本における年中行事の研究は、民俗学、風俗史学、歴史学などの分野から取り組まれてきた。これらの研究は膨大にあるため、本項では主だったものを挙げて流れを概観したい。

具体的に年中行事を研究した早い例は、江馬務氏の『日本歳時史^{皇紀}』（内外出版、大正11年）と言える。本書は京都という地域に限った研究であったが、その後、さらに全国に広げて論じた『日本歳時史全史』（白井書房、昭和24年）が刊行された。これらの研究では日本の各地域における一年間の行事の概要を、古代より現代に至るまで、文献史料を用いながら廃絶したものも含めて通史的に記している。全時代における様々な階層の年中行事を対象とし、全国の著名な社寺の行事についても紹介されている点が特色といえる。

その後、最も年中行事の研究が進んだのは、民俗学の分野といえる。昭和5年に折口信夫氏が「年中行事」（『民俗学』第二巻）を公表し²、柳田國男氏が昭和6年に「民間暦小考」（『北安曇郡郷土誌稿』三、信濃教育北安曇部会）、昭和14年に『歳時習俗語彙』（民間伝承の会）、

昭和24年に『年中行事覚書』（日東出版社）などを著した。特に柳田氏を中心とする民俗学の研究では、日本の固有文化を特別な知識を持たない「常民」の文化に求めていたため、宮中をはじめ、貴族などの上流階層の記した文献史料をあえて排除し、主に各地の家やムラで伝承されて来た年中行事について聞き取りや参与調査を行ってきた。そして、各地の事例を全国的に比較検討することで、行事本来の形を抽出し、その意味を解明しようとしたのだった。そのため、数多くの事例報告が出され、その影響は周辺諸学にも及んだ。

例えば、和歌森太郎氏が昭和16年に「年中行事より見たる東亜歴史圏－予報－」（『史潮』十卷三・四号、大塚史学会）、昭和24年に萩原龍夫氏と共著で『年中行事』（社会科学叢書、三省堂）を著し、これらの総括的なものとして昭和36年に『年中行事』（至文堂）を出版した。もともと歴史学の研究をしていた和歌森氏は、昭和16年から柳田氏に師事しており、「何分にも根が国史学畑から出ているので、宮廷の行事儀礼としての年中行事と民俗的年中行事との接触面に注意が向いたが、だいたい民俗的年中行事が土台で、それがたまたま公家や武家の儀礼として吸い上げられたり洗練化されたりしたものだという確信を得るに至った」と述べているように、民俗学と歴史学をともに取り入れた方法で研究に取り組んだことに特徴がみえる。

その後も昭和40年代以降、年中行事研究は民俗学のなかで盛んに行われ、多くの研究書等が刊行されるようになる。主だったものをあげると、大島建彦氏編『講座日本の民俗』六「年中行事」（有精堂出版、昭和53年）、宮田登氏を筆頭に当時の主だった研究者十名による論考を集録した日本民俗文化大系九『暦と祭事』（小学館、昭和59年）、田中久夫氏の『年中行事と民間信仰』（弘文堂、昭和60年）や、特に田中宣一氏の『年中行事の研究』（桜楓社、平成4年）には民俗学を中心とした研究史が詳細にしめされている。

また、国文学の素養を持ちながら民俗学の多大な影響を受け、儀礼文化学を構想した倉林正次氏により、『饗宴の研究』（桜楓社、昭和40年）の「儀礼編」が刊行され、同書のシリーズで昭和44年に「文学編」、昭和62年に「祭祀編」と「歳時・索引編」が続いて発表され、文献史料を用いながら古代国家の儀礼構造を神祭りや宴の構造と関連させて検討した研究がだされた。

一方で、歴史学からのアプローチは、これまで見てきた研究分野と比べると、まだ日が浅いといえる。昭和47年に山中裕氏が、平安時代の宮中行事に関する起源や特徴を明らかにする『平安朝の年中行事』（塙書房）を発表したのを皮切りに、昭和56年には遠藤元男氏・山中氏編の『年中行事の歴史学』（弘文堂）において、歴史学の視点から年中行事を多角的に捉える研究が行われた。このなかでは、これまでの研究史の整理や史料を整理しての目録等も示された。また、鳥越憲三郎氏が、柳田氏の研究手法を痛烈に批判し、文献考証の重要性を唱え、改めて民俗学で取り組まれてきた年中行事そのものを再検討した『歳時記の系譜』（毎日新聞社、昭和52年）などもみられる。

1980年代以降、昭和から平成へ天皇の代替わりという時代により天皇の即位儀礼などの問題に関心もたれるようになると、古代から中世の天皇を中心とした国家行事を検討して国家構造のあり方を解明する研究がみられるようになる。これらの流れのなかでも年中行事の研究が進められ、古代の年中行事については、古瀬奈津子氏の『日本古代王権と儀式』（吉川弘文館、昭和63年）、大日方克己氏の『古代国家と年中行事』（吉川弘文館、平成5年）、橋本義則氏の『平安宮成立史の研究』（塙書房、平成7年）、丸山裕美子氏の『日本古代の医

療制度』（名著刊行会、平成10年）などが刊行されている。また、中世の年中行事の研究では、井原今朝男氏の『日本中世の国政と家政』（校倉書房、平成7年）、『中世のいくさ・祭り・外国との交わり』（校倉書房、平成11年）、『中世国家と天皇・儀礼』（校倉書房、平成24年）や、佐藤健治氏の『中世権門の成立と家政』（吉川弘文館、平成12年）、佐藤厚子氏の『中世の国家儀式』（岩田書院、平成15年）などを代表的な研究として挙げるができる。

②「年中行事」と「祭り」の区別

ところで、年中行事研究では、神社の年中行事を対象としない時代が長かった。

そもそも、「年中行事」という語の初見は、仁和元年（885）に太政大臣の藤原基経が光孝天皇に献上した『年中行事御障子』の衝立障子とされる³。絹張障子に宮中での一年間の恒例行事等が月日順に列記されたもので、清涼殿に立てて、参内した役人に行事の予定を周知させ、事前の準備を整えさせる目的があったとされる。

平安時代は、天皇を中心とする国家の行事が定められた時代で、弘仁12年（821）に、嵯峨天皇の命を受けた藤原冬嗣などによる初めての勅撰の宮中儀式書、『内裏式』が編纂された。その後も貞観年間（859-877）の『儀式』をはじめ様々な儀式書がつくられ、宮中行事が年中行事として成立した。しかし、年中行事研究においては、それら儀式書に記されている年中行事全てが研究対象となっているわけではない。

その例として、ここでは平安時代の宮中における年中行事研究の中でも代表作といえる、山中裕氏の『平安朝の年中行事』について見てみたい。本書では、「第二章 平安朝の年中行事の特質と意義」で、『西宮記』『北山抄』を基に、以下の諸行事を宮中年中行事として個別に取り上げ、歴史的な由来や行事内容をまとめ、特徴を述べている。

正月	四方拝、朝賀、小朝拝、供御菓、齒固、餅鏡、戴餅、元日節会、朝観行幸、二宮大饗、摂関大臣大饗、臨時客、子日宴、子日の遊、供若菜、白馬節会、御齋会、卯杖、年木、御薪、粥杖、餅粥の節供、左義長、踏歌節会、射礼、賭射、内宴、供若水
二月	積奠、列見、初午
三月	上巳祓、曲水宴、御燈、彼岸
四月	灌仏
五月	端午節（菖蒲・薬玉・粽）
六月	六月祓
七月	七夕（乞巧奠の儀・相撲・索餅）、盂蘭盆会、盆踊
八月	観月の宴
九月	重陽宴・菊花宴（菊酒・菊綿）、残菊宴
十月	亥日餅
十一月	新嘗祭、豊明節会、五節舞姫（帳台試・御前試・童女御覧）
十二月	追儺、土牛、御魂祭、仏名会（罪障懺悔・野臥）、節折

『西宮記』は源高明が著した宮廷の儀式行事に関する儀式書である。また、『北山抄』は藤原公任によって編纂された全十巻からなる宮中儀式書で、その巻一と巻二は「年中要抄」と

称し、百九十条におよぶ年中行事の記載がある。

これらを見れば、当時、宮中でどのような年中行事が行われていたのか詳細に知ることができる。そして、そこには神祇に関する行事や神社祭祀（神事）も多数含まれているのだが、山中氏の示した平安朝の年中行事は、内裏で行われる行事に限定されている。

同様の傾向は、鳥越憲三郎氏の『歳時記の系譜』や倉林正次氏『饗宴の研究』をはじめとして、他の年中行事研究についても見られる。

一例を挙げれば、倉林氏は「平安時代の宮廷儀礼の中から、祭りおよび神事的な行事・芸能を拾い出してみる」として、儀式書より以下の行事を抽出している⁴。

二月	春日祭・大原野祭・祈年祭・園韓神祭・祈年穀奉幣
四月	平野祭・賀茂祭・広瀬龍田祭
六月	忌火御飯・御体御卜・月次祭・神今食・大祓・節折
七月	祈年穀奉幣・広瀬龍田祭
九月	例幣
十一月	相嘗祭・鎮魂祭・春日祭・大原野祭・平野祭・園韓神祭
十二月	忌火御飯・御体御卜・月次祭・神今食・内侍所御神楽・賀茂臨時祭・大祓・節折・追儺

倉林氏は、これらの行事を「祭り」と呼び、宮中から勅使や神祇官が宮廷外の神社に派遣されて行われる「諸社の祭」と、宮廷内で完結する「宮廷内の祭り」の二つに区分する。また、「宮廷内の祭り」についても、「諸国の神を対象に行なう祭り」と、「本来の宮廷の祭り」とに細分化している⁵。

更に同書で「宮廷の儀礼の中に、これら祭りに関するものだけではなくて、いわゆる年中行事と呼ばれるものがある」と述べている。ここでは、宮中で一年間に行われている恒例行事を「年中行事」と「祭り」に峻別し、神社年中行事を「年中行事」研究の対象としない姿勢が明確になっている。

この研究においては、本来、一年間の恒例行事を指す歴史的用語である「年中行事」について、特定の行事だけを指すものと認識している。しかし実は、これは年中行事研究を主導して来た民俗学における「年中行事」の概念と、深く関係している。

例えば、柳田國男監修の民俗学研究所編『民俗学辞典』（東京堂出版、昭和26年）の「年中行事」の項を見てみると、「年々同じ暦時がくれば、同じ儀式の習慣的な営みが繰り返されるような伝承的行事」とあり、「本来家毎におこなわれる神祭」で、「人々の一年間の生活過程、ことに生産生活のそれにおけるヲリメにあたつて、いいかえればフシなり、セツなりにあたるトキごとに、家々で神をまつるべく静かに忌みつつしんで籠り、神供を設けてこれを人々相共にいただく、そういうことを中心として成り立つた行事」と説明されている。また、「祭」の項では、「家々の小さな祭は普通年中行事といわれるものの主要部分を形成している」という記述がみえる。

すなわち、「年中行事」とは、家を単位として行われる小さな祭りとして、その他の「祭」と区別されるべき恒例行事のこととされている。かくして神社年中行事は、年中行事書には年中行事として記載されているにもかかわらず、「年中行事」研究の対象からは外されてし

まったのだった。

これにより、両者を一体の関係において捉える視点を持つ事が困難になったことは、疑いない。また、皮肉なことに、行事の担い手の範囲によって「年中行事」と「祭」を区別することにより、実際には「年中行事」と「祭」を区別なく恒例行事として実践していた当事者の存在が、逆に見えなくなってしまうと言える。

だが、西角井正慶氏編『年中行事辞典』（昭和33年、東京堂出版）のように、辞典という形ではあるものの、神社の祭りも含めて年中行事として捉える視点もあったことは、無視できない。この辞典で注目されるのは、その編纂に当たっての考え方である。西角井氏は、「はしがき」に、次のように記している。

年中行事は、時のリズムに随う周期伝承で、（中略）常の仕事を休んで、何らか特殊な生活様式、それは古典的な様式を繰り返かえて或る安定感を得る、いわば生活のアクセントなのでありますが、家々個々に行われる場合と、その集合した祭礼とがあるわけです。小さな村の祭りとは、何万という人出のある大社の祭礼とは同日の談ではないようなものの、その信仰的な意義においては変るところなく、信仰は村人の生活規範であり、祭りは村の組織や機能に関連しましたから、行事に参加することは村人としての義務であると同時に、祝福すべき人生儀礼でもありました。

ここには、行事の担い手の範囲が異なり、その規模に大小はあっても、「年中行事」も「祭」も等しく「周期伝承」であると認識したうえで、行事を行う当事者の「信仰的な意義」に着目し、その心理的・社会的な機能を重視する視点が表れている。つまり、「年中行事」と「祭」の区別によって生まれる問題を克服する方向性が示されているのである。

ただ、残念ながら、この視点は辞典編纂の理念に止まり、具体的な研究、特に歴史的・実証的な研究の裏付けは無く、そのような研究を生み出すことも無かった。

しかし、同じ辞典でも阿部猛氏・義江明子氏・相曾貴志氏編『平安時代儀式年中行事事典』（東京堂出版、平成15年）や、加藤友康氏・高埜利彦氏・長沢利明氏・山田邦明氏編『年中行事大辞典』（吉川弘文館、平成19年）は、全く違う。前者は平安時代の宮中儀式書にみられる恒例行事を網羅し、後者は個々の神社でおこなわれていた年中行事を積極的に取り上げており、どちらも具体的な史料に基づいて儀式次第や歴史的変遷などを紹介しているのが特徴である。これは、①で見た歴史学による年中行事の歴史的・実証的な研究の登場と、関係していると考えられる。

一方、「年中行事」とは区別された「祭」研究のなかでの神社年中行事の取り扱いはどのような状況だったのだろうか。

神社年中行事を対象とする「祭り」研究については、平成9年刊行の『神道宗教』一六七号（神道宗教学会）掲載の公開シンポジウム「戦後五〇年の神道学を考える」講演録に記載がある。このなかで、島田潔氏が戦後の祭祀学・祭り研究に関する研究史の流れと問題点を発題した。そして祭り研究において、かつては、実証性にとぼしい文化史的な祭り研究や、古代・古層への祭り関心から実証性のない進化論的な研究などが多かったが、昭和30年代後半から40年代にかけて、祭りを成立させているシステムや機能、宗教的な意味を問う実証的な研究が進められるようになって、研究が進展したと指摘している。ただ、ここで示された

編年体の祭り研究の一覧表を見ると、個別の神社行事に関する研究はいくつかみられるものの、歴史的な観点からの研究はなされていないことが見えてくる。

第2章 歴史研究と神社年中行事研究

①神社史と神社年中行事

以上で見たように、「年中行事」研究でも「祭」研究でも、年中行事研究は限定的な範囲の中で行われ、そこでは神社年中行事の研究は乏しく、歴史的・実証的に論じたものは近年までなかった。ただ、神社史の編纂と関連して個別事例としての神社年中行事の研究が若干行われて来た。

近代以降、主だった神社年中行事に関する研究が見られないなかで、1930年代から1940年代前半にかけて、神祇院をはじめ、各地域の神社協会、神職会、地域行政などによる、各府県内の神社のうち特殊神事のみに限定した調査・研究が多くみられる⁶。これらは、いずれも刊行当時の現行神事（行事）の実態を取り上げるものであった為、歴史的な検証などには重きを置いていないのが特徴といえる。

このほぼ同時期に、当時の官国幣社を中心に神社史編纂が行われるようになり、昭和初期以降、徐々にその数が増えていった。神社史の編纂では、それぞれの神社における古代から近代までの実態を通史的に明らかにするなかで、各時代においてどのような行事（神事）が行われていたのかということも注目されるようになっていく。なかでも、昭和12年に信濃教育会諏訪部会より刊行された宮地直一氏の『諏訪史』巻二巻後編は、研究史上意義のあることとして特筆したい。

本書の「第五章 祭祀考」では、まず、中世の諏訪上下社で行われていた神社年中行事の実態を知ることが出来る史料を明確に示し、それらを基に一年間の恒例行事を分析し、月日順に示して全容を明らかにした。これは、未だ神社年中行事に関する研究が形成されていないなかで、文献史料を的確に捉え、それらを基に各年中行事の内容を詳細に把握し、一年を通じた年中行事の内容を復元的に明らかにするという研究手法の最も早いものといえ、その後続く神社史編纂事業に与えた影響は大きい。

例えば、昭和14年の『石清水八幡宮史』首巻の「第三 祭祀」（『続群書類従』）や、昭和19年刊行の『三河國砥鹿神社誌』「第三編、砥鹿の神事」がある。また、昭和19年より始まった宗像神社の神社史編纂事業によって、宗像神社復興期成会から昭和36年に刊行された『宗像神社史』上巻、そして昭和41年に刊行された下巻の「第八章 祭祀」も、その例といえる。さらに、昭和58年に刊行された『住吉大社史』下巻の「第二十一章 祭祀の伝承」や、平成5年刊行の太田政弘著『猿投神社の総合研究』下巻「第六章 年中行事」、平成6年刊行の『真清田神社史』「第十四章 真清田神社の祭祀」などが挙げられる。昭和前期までの編纂事業には宮地氏が直接携わったものも多く、『諏訪史』第二巻後編と同様の研究方法により、各社の神社年中行事の歴史的な内容が明らかにされている。

②神社年中行事史料の集成

歴史的・実証的な神社年中行事の研究の蓄積を受けて、神社年中行事史料の集成が行われるようになった。

そのなかで民俗学者の原田敏明氏を中心に組織された日本祭礼行事集成刊行会編集のも

と、昭和42年に『日本祭礼行事集成』第一巻（平凡社）が刊行されたことは意義深い。巻一「あとがき」によると「本書刊行の目的は、神宮はじめ全国の各神社にこれまで伝来された祭祀の記録をできるだけ豊富に集め、そして一日も速やかに研究者の手もとに届けることにある。」とあるように、全国各地の神社年中行事史料を取り扱ったものである。しかしながら、掲載方法に関して見ていくと、神社史料が別段年代順に配列されているわけではなく、未整理の状態で行われていることが問題点として指摘できる。しかし、巻一以降、昭和62年までに全九巻が刊行され、実に100社を超える276点の膨大な数の資料を掲載するという、神社史料のみを対象とする史料収集は他に例がなく、神社をはじめとする年中行事の歴史的研究を進めるには貴重な研究業績といえる。残念なことに、これらの神社史料に基づく総合的な年中行事に関する歴史的研究がほとんどなされていないことが現状として指摘できる。

また、歴史学的な観点から、様々な年中行事史料を収載し、解題とともに紹介している遠藤元男氏・山中裕氏編の『年中行事の歴史学』（弘文堂、昭和56年）に注目したい。

遠藤氏は「一年中行事の研究法」で、年中行事は、階層を基本とする特定の集団によって行事が行われているとし、「五 年中行事研究書・史料目録」において、a 公家の年中行事、b 武家の年中行事、c 民間の年中行事、d その他の年中行事の四種に階層を区分して整理を行っている。その上で、この階層別に古代から近代まで史料を時代順に配列し、さらに各々の史料には、書誌情報とともに簡潔な解説をつけた史料目録を作成しており、画期的なことと言える。

ただ、神社年中行事が、寺院の年中行事や江戸期の随筆からみえる年中行事などと共に、「d その他」に分類されていることは、年中行事として研究対象とされ、史料の重要性が認知されながらも、全体の中での位置付けは依然として低いことを物語っている。

実際、具体的に神社年中行事に関する史料目録をみると、『日本祭礼行事集成』と『神宮年中行事大成』前・後編、『熱田神宮史料 年中行事編』上・下巻のみとなっている。そして、それ以外については、「神社の行事に関する資料は膨しい数に上るが、今回は割愛する。」とあり、史料の詳細は示されていない。また、ここで紹介している三種の書籍についても、その中に記載されている具体的な神社年中行事史料への言及は、なされていない。

このようななか、井原今朝男氏は前掲の『中世のいくさ・祭り・外国との交わり－農村生活史の断面－』（校倉書房、平成11年）のなかで、年中行事書の文献学的研究は開始されたばかりで、歴史学の祭礼研究ではほとんど取り上げてこなかったことを指摘している。その上で同書の「第Ⅱ部 祭りと文化結合 第三章 中世農村寺社の年中行事」末尾に「中世の在地年中行事書一覧」として全国神社の年中行事史料を一覧にして示している。ただし、ここでの研究は「中世農村生活史を解明する上で、荘園鎮守や郡鎮守など地方の農村寺社の年中行事と農事暦の解明」を主眼として在地制の強い神社に視点が置かれているためか、必ずしもすべての神社年中行事史料を網羅しているとはいえない。

以上のように、年中行事研究における神社年中行事史料の取り扱いに着目すると、史料を分析する前段階の作業である収集及び整理が未だ十分に出来ていない状況にあることがわかる。

③歴史学的研究の進展

神社年中行事の研究は昭和初期以降に徐々にみられる神社史編纂の中で、史料を用いなが

ら、各行事の全容を通史的に把握することが中心であった。より具体的な神社年中行事に関する研究は、戦後さらに時代を経過してからみられる。

早い例として、まず、杉本尚雄氏の『中世の神社と社領－阿蘇社の研究－』（吉川弘文館、昭和34年）が挙げられる。本書の「第四章神事及び造営 第一節阿蘇社の神事」では、中世史料を基に、各行事の経済基盤とともに在地との関わりなどを視野に入れながら、当時の年中行事の実態を明らかにした。また、中野幡能氏は「第五章八幡宮の宗教儀礼 第一節 宗教儀礼の概要」（『八幡信仰の研究』、吉川弘文館、昭和42年）で、宇佐神宮における古代から近世までの年中行事の変遷を、各時代の史料により通史的に示した。

昭和63年には、井上寛司氏が「中世杵築大社の年中行事と祭礼」（『大社町史研究紀要』三号、大社町教育委員会）を發表し、中世の杵築大社の特徴を把握した上で、中世年中行事史料を基に当社の年中行事の実態を詳細に示した。このなかでは、「周知のように、年中行事や祭礼に関しては、民俗学などを中心として、すでに多くのすぐれた研究が蓄積されており、質・量ともに容易にその成果を集約しえないほどの内容を備えているに至っている。しかし、そうした中であっても、こと神社、それも中世の年中行事や祭礼という点になると、ごく一部を除いて著しい立ち後れを指摘しないわけにはいかない。」と述べている。確かに井上氏が論じた1980年代以前の神社年中行事研究は、先に杉本氏、中野氏を例にあげたように数える程度しかないのが現状であった。

このような研究状況のなかで、1980年代後半より少しずつ研究がみられるようになる。たとえば、中野豊任氏が発表した「越後国弥彦神社の中世神事」（『新潟史学』十九号、新潟史学会、昭和61年）では、弥彦神社に中世のまとまった年中行事史料が無いなか、断片的な史料から当時の年中行事を復元した研究がある。

また、井後政晏氏は、愛知県内の熱田神宮と真清田神社の年中行事について、それぞれ中近世の史料を基に年中行事の内容を整理して概要をしめした。「真清田神社の年中行事－吉祥祭・桃花祭・太々神楽について－」（『神道史研究』第三十八巻第三号、神道史学会、平成2年）では、そのなかでも特殊神事をより詳細に実態を明らかにし、「熱田神宮の年中行事－神輿渡御神事と大福社の諸祭儀」（『神道古典研究』十三、神道古典研究会、平成3年）では、幾つか主だった行事をさらに詳細に見て行き、また、撰社の年中行事の内容についても具体的に明かにした。

高井昭氏は、「中世における日前・國懸神宮の神事」（『神道及び神道史』五十二号、平成6年）のなかで、それまで当宮の神事に関しては近世期の史料に引用されていた部分を孫引きして中世の神事記録を扱って論じてきたことを問題視し、それらの元となる史料そのものの所在を捜し、これら収集した史料を基に、当時の年中行事の実像を示した。

山野善郎氏の『祭儀からみた中世住吉社の建築空間に関する基礎的研究』（昭和63年）には、中世の年中行事史料から年間の各行事が行われていた場所に焦点を当て、行事と場の問題を詳細に分析した研究がみられる。その後、住吉社の行事については、川畑勝久氏「住吉大社の年中行事」（『儀礼文化』四十三号、儀礼文化学会、平成24年）が、中近世の年中行事史料から各行事の構成要素を比較して行事の分類を行い、さらに内容を分析することにより、古代的要素のある行事の考察を試みた。

宗像大社の年中行事史料を取り上げた河窪奈津子氏は、「宗像大社所蔵の神事史料」（『神道宗教』二一一号、神道宗教学会、平成20年）を發表したのち、「中世宗像社の神事と宗像大

宮司の社領支配」(『神道宗教』二二二号、平成23年)で、年中行事から大宮司の社領支配の具体的な姿を明らかにした。

第3章 神社年中行事の歴史的背景

①宮中年中行事と神社行事

これまで、神社年中行事そのものを対象にした研究について見て来たが、一方で、特に国家祭祀との関係や、貴族や時の権力者、さらに在地との関係性に焦点を当てる研究が、主に歴史学の分野から登場してきた。

(i) 個別要素の類似性への関心

このような神社年中行事の歴史的な背景への関心は、やがて宮中年中行事を神社年中行事の起源と見る視点として表れた。その一つは、行事に見られる個別要素の類似性による神社年中行事の宮中起源説である。

その淵源を遡れば、前掲の和歌森太郎氏『年中行事』(至文堂、昭和36年)にある「第三章 もろもろの節供 二端午の節供」がその一つといえる。ここでは、五月五日(端午)に宮中と神社で同様の行事が行われている事に着目し、宮中の節日行事と神社行事との系譜関係を次のように指摘している⁷。

京都の賀茂祭の競馬は元来四月の酉日の祭礼日に行なわれたが、寛治7年以降端午の行事にされている。これは宮廷での端午の騎射という節義を民間的に継承したことを意味しよう。端午の競馬は他の神社にも見られたことで、山城紀伊郡の藤森神社なども、それで知られている。

すなわち、元々は四月酉日の賀茂祭で行われていた競馬が、寛治7年(1093)以降、端午(五月五日)行事となったが、それは宮廷の端午の騎射行事が賀茂社の競馬行事として「民間的に継承した」ものなのだという。だが、これは事実とは認め難い。

五月五日の賀茂社の競馬行事は、延宝8年(1680)に注進された『賀茂注進雑記』に、寛治7年(1093)、堀河天皇の勅願によって「五穀成就天下安全」の祈願として始まったと記されている。そして、すでに国家の五月五日節会は十世紀に廃絶していたが、賀茂社において国家節会の形式をもって始められたものと伝えられている。

これは、後世の史料のため創始については史実として定かではないが、和歌森氏はこの社伝を基に寛治7年を契機としたものと考えられる。

競馬行事の初見史料は、嘉元年間(1303~1306)に記された賀茂別雷神社の年中行事書『嘉元年中行事』で、そこには、五月一日に「御馬番」、四日に「しやうぶの御神事」、五日に「ご神事けいば」と、五月五日を中心に競馬行事が神職と氏人らによって行われていたことがみえる。この競馬を「賀茂競馬」と称して上皇や親王、公卿達が見物する様子が中世の史料などに見られた⁸。

一方の賀茂祭は、もともと賀茂県主一族が中心となっていく氏族祭祀であった。大同年間(810)に、嵯峨天皇と平城上皇との対立があり、きわめて緊張状態にあったことから、天皇は賀茂の神に加護を祈り、賀茂祭を天皇直轄祭祀としての公祭に位置づけた⁹。平安時代前期に編纂された宮中儀式書の『儀式』をみると、一連の賀茂祭行事の日程の中でも、宮

中の儀・路頭の儀・社頭の儀・還立の儀から構成される旧暦四月中西日が最も中心となる祭りであることがうかがえる。特に勅使一行が賀茂社へ参向して、内蔵使が幣帛を奉り宣命を奏上し、近衛使・馬寮使が境内で走馬を奉るという儀式が行われる社頭の儀が中核で、この宣命に関しては『朝野群載』十二内記に詳細を見ることができ、神の加護によって天皇が治める天下が平穩無事であることが祈られていることから、公祭としての賀茂祭の祈願目的が読み取れる。

賀茂祭の儀式次第は、公祭となった際に定まったもので、その後、多少の変遷はあるものの、根本的な次第は変わることなく、文亀2年(1502)の応仁の乱前後の混乱で勅使派遣が中断するまで行われた。

このように五月五日行事と、四月中西日の賀茂祭の両行事における競馬の位置付けに着目すると、同じ競馬ではあっても、それぞれ全く異なった性質の行事であることが理解出来る。寛治7年を境に賀茂祭の競馬が五月五日行事へと変わるのであれば、その後も平安時代さらには中世を通して勅使らが走馬を奉っていた賀茂祭の走馬(競馬)の位置づけを一体どのように考えればよいのだろうか。

さらに和歌森氏は、国家の五月五日節会の中の騎射行事が競馬行事として賀茂社で継承していると論じているが、そもそも律令国家での五月五日節会は、菖蒲献上・騎射・走馬(競馬)・雑芸・奏楽などから構成されており、騎射と走馬(競馬)は全く異なる行事である。

和歌森氏は、祭りや行事の歴史的展開を、各行事の性格や内容とは無関係に、個別要素の類似性だけを根拠に行事の系譜関係を想定しているが、同様の研究方法は少なくなく、近年の研究においても見受けられる¹⁰。

(ii) 神宮研究の成果

また、神社年中行事と宮中行事との系譜関係は、伊勢神宮の年中行事に関する歴史学的研究で、重要な論点となっている。

昭和61年の鎌田純一氏による「神宮年中行事の成立」(『大倉山論集』第二十輯、大倉精神文化研究所)が、その早い例といえる。鎌田氏は、神宮における年中行事の起源について、宮中行事との関係性を検討し、節供、卯杖、御竈木、踏歌などの行事は、天武天皇が飛鳥浄原宮で始められ、宮廷で年中行事として定着した際、神宮においても年中行事として行われるようになり、それが定着したと論じる。

また、平成3年には櫻井勝之進氏が「年中行事」(『伊勢神宮の祖型と展開』、国書刊行会)を出し、神宮の年中行事を中央に祖型をもつ行事と、祖型を中央に求め難い行事とに分類し、その多くの行事は祖型を中央に求めることが出来ると指摘した。そして、神宮の年中行事が中央から取り入れたものとするのであれば、『儀式帳』の記事は貞観年間以降に補筆された可能性があるとして論じる。両者ともに神宮の年中行事が中央(宮中)からもたらされたものとし、神宮と宮中の行事には共通性があるとの見解を示している。

その後、三宅和朗氏は「古代伊勢神宮の年中行事」(『史学』七十二卷第三・四号、慶応義塾大学文学部、平成15年)のなかで、『儀式帳』をはじめ中世の神宮年中行事書を収集し、整理した上で、神宮での各々の行事を詳細に史料から分析し、これまで年中行事史料の集成などは取り組まれてきてはいたものの、あまり明確にはされて来なかった当時の年中行事の実態を明らかにした。この分析を通し、神宮には、神が常住し、一年を通して天皇を核とし

た宮中と関係性を有する内・外宮、別宮の年中行事と、天皇との関係が希薄で「自然界との繋がりを喪失していないもう一つの伊勢神宮とも呼ぶべき存在」の撰・末社の年中行事という、神宮年中行事の二重構造があると論じる。

最近では、久禮旦雄氏が「年中行事」の淵源－伊勢神宮における節日儀礼をめぐって－（『芸林』第六十巻二号、芸林会、平成23年）で宮中と神宮の節日儀礼の比較検討を行い神宮年中行事の淵源について考察している。

②神社年中行事と社会秩序

一方、歴史学の研究には新たな視点が生まれた。歴史学の神社行事に関する研究は、網野善彦氏などの社会史研究のブームのなかで、次第に増えてきた。そのなかで、1980年代以降、祭り・年中行事研究では、神社年中行事そのものではなく、社会組織への関心をベースに行事とそれを行う社会との関係に焦点を当て、祭り・行事を社会統合機能の装置と捉える研究がみられるようになる。

井原今朝男氏の研究はその代表的なもので、全国各地で同一日に同一内容で天皇から貴族・武士・百姓にいたるまで階層ごとに一斉に実施される行事について、各階層の年中行事を比較しながら、それらの行事が民衆統合儀礼として機能することを論じている¹¹。そのなかでも五節供行事に焦点をあて、農村における百姓階層が属する荘園鎮守社や村落寺社の年中行事史料を基に、行事における具体的な経済システムと関連づけながら、領主と農民が支配・被支配を越えて在地における社会的共同秩序を再確認する行事と指摘する。その上で、「こうした民衆統合システムの上に天皇の儀礼が存在していたからこそ、天皇が儀礼王としての権威をもちえたものといえよう」と述べている¹²。

井原氏の研究には、それまでまったく手付かずであった神社年中行事史料を中心とした史料分析を通して歴史的・実証的に年中行事の実態を明らかにし、社会階層を視野に入れた上で当事者にとっての行事の意義に着目して分析を行うという、和歌森太郎氏らのいわば疑似歴史的研究とは全く違う、新たな方向性が示されている。

しかしながら、問題がないわけではない。井原氏の研究では、年中行事の社会統合機能のみが強調されており、このような観点からすると、行事の内容は問題にならず、どの行事が有する機能でも社会統合という同じものになってしまう。だが、実際には特定の行事が重視されているのであり、そこには、なぜその行事でなければならなかったのか、またその行事の儀礼内容はなぜそのような形になっているのかといった問題が、残されているのである。つまり、社会統合という機能に目を奪われてしまうと、行事の内容の歴史の実態や、行事と社会との動的な関係が見えなくなってしまうのである。

例えば、春日社における節供行事は、藤原摂関家氏長者をめぐる社会的状況と氏長者自身の信仰心を背景に創始され¹³、大宰府の天満宮安楽寺の節供行事は、太宰権帥や大式らの信仰に基づく意向によって創始された行事であった¹⁴。

このように、平安時代以降に国家との深い関わりのあった神社などに焦点をあてて年中行事史料を丹念に分析すると、これまでの研究では見落とされがちであった、特定の行事に関わる天皇や国家と神社の関係、つまり特定の人物や階層の持つ観念や信仰との関係が、無視できない重要性を持っている事実が、浮かび上がって来る。

③社会的動態の中の神社年中行事

上記の問題意識と関連して、ここでは、天皇や特定の人物との関係における年中行事の動態の一端に触れておきたい。

(i) 神社行事の延引、内容変更－春日社の事例－

春日社は、藤原摂関家を中心とする藤原氏の氏神社であり、藤氏長者が祭祀および社の管理をする権能をもっていた¹⁵。平安時代以降、天皇との外戚関係を結ぶようになると、祭りの公的行事化や、天皇の神社行幸などがなされ、国家の篤い信仰を受けるようになる。この春日社の年中行事は、主に春日社の社家達が記した日記から探ることができる。

当社の恒例行事の一つに、正月の「御田殖」があった。『中臣祐定記』寛元4年(1246)正月十八日条によれば、この行事はこの日に行われるはずであったが、その年は、前日の十七日に後嵯峨天皇の春日社行幸があり¹⁶、還御は十八日の酉刻であった。そして、春日社の巫女が、天皇の還御後の夜に田植え行事を行う事は、不吉であると神職に申し立てたため、同月晦日に延引したとする¹⁷。

つまり、春日社では、天皇の神社行幸が行われた際、恒例行事を延引する対応を取っていたことがうかがえる。

また、文永9年(1272)二月に後嵯峨法皇が崩御した際には、その年の神社年中行事をどのように取り扱うべきかが問題になった。その一例として、『中臣祐賢記』文永9年九月一日条によると、恒例行事である九月九日行事を諒闇としてどのような形式で行うべきかが、神職の間で協議されている。そして、過去の社家日記から同様の事例として、二条上皇が崩御した永万元年(1165)と、後堀河上皇が崩御した天福2年(1234)における例を探し出し、両者の次第を比較検討した結果、天福2年の例を採用して執り行うこととなった。

ここでは、上皇・法皇の崩御に伴う諒闇を重んじ、忌み慎む期間として神社恒例行事の次第内容を変更する対応がなされており、天皇や上皇などを重視して臨機応変に行事を変更する春日社の姿勢が顕著に表れている。

(ii) 神社行事の重視－賀茂別雷神社の事例－

嘉元年間(1303～1305)に神主賀茂経久が記した『嘉元年中行事』は、賀茂別雷神社で行われる年中行事について書かれた最も古い史料とされている。月日順に行事の次第が記され、本文とともに同筆で朱書での書込みがみられることが特徴といえる。この朱書では、行事次第をより補完するための具体的な作法や神職の心得、更に各行事で神職が着る装束等も書かれている。特に装束については、「いくわん」(衣冠)、「そくたい」(束帯)、「かりぎぬ」(狩衣)、「ほうぬ」(法衣)、「じやうゑ」(浄衣)など、行事によって著装するものが異なり、装束によっては「上くる」「下くる」などとあって、著装の仕方が個々の行事によって決められていたことがうかがえる。各行事における神職達の装束を分類すると、当時の神職達が重視していた行事が見えてくる。

当社の年中行事のなかでも、四月中西日に行われる賀茂祭が最も重要な行事として位置づけられている。『嘉元年中行事』のなかでも、この日の次第は詳細に記されている。

まず、本殿の御戸開きをし、葵をはじめとする神饌や日供神饌を供え、祝詞を奏上するなど、勅使が社参するまでに事前に神職達によって執り行われる次第が見られる。その後、勅使一行が神社に着くと、勅使(近衛使)は、本殿に比較的近い社殿である橋殿で着座して、

神に二拝し、宣命を読み、その後、神職の祝に渡す。祝は、「いぬふせぎと」で祝言を読んで、摂社である片岡社の前の石の上で、返の祝言を申し、葵を勅使に渡す。そして、場を土舎に移し、東遊の儀を行い、馬を橋殿の周りに回す。その後、「物へねうた」をうたい、饗宴をするのが決まりであった。

ところが、「ただし、ちかごろせんみやうを進せず、物へねならさずふかしぎの事ども有、神慮計がたし」として、実際には勅使が宣命も読まず、楽も奏さなくなっており、それを憂慮する様子が書き記されている。そして、その具体例として、「さねさき卿」（滋野井実前¹⁸）が賀茂祭の勅使として神社に参向した際の様子が記されている。さねさき卿が近衛使の時、拝もなく、宣命も進ぜない。この事を受けて、神社側から葵を使に進上する事はならないという旨を社中の社人がさねさき卿側に申し出た。神社側とさねさき卿等との間で条々問答をしたが、神社側が「たいりゃくたい状」を申して葵を進上した。全ての対応をし終えた時には、すでに明け方になっていたという。

この勅使として登場する滋野井実前の振る舞いが、事実であるか否かは定かでないが、ここには、神社の行事としての賀茂祭のあるべき姿を護ろうと、勅使に対して譲らない神職たちの姿勢を垣間見ることができる。

以上、春日社と賀茂別雷神社の事例を見てきた。ほんの一例にすぎないが、これらだけでも、神社側の考え方や、天皇・貴族ら人物の関与の仕方によって様々な変化が生じるという、神社年中行事と社会との相互関係、つまり行事の動的な把握の重要性が分かるだろう。

第4章 神社年中行事の史料把握

年中行事研究を行うにあたり、対象となる年中行事に関する文献史料を通して行事の内容を明らかにし、その上で分析を試みることは、重要な研究方法である。

神社年中行事研究も同様で、まず文献史料を収集することが最も基本的な作業となる。そして、どの神社に神社年中行事に関する史料がどの程度あるのか、また、その史料がいつの年代のものなのか、その全体像を把握する必要がある。

その中でも、現在刊行されているものをあげれば、『日本祭礼行事集成』以外に、神社が所蔵してきた史料等を主として整理した神社史や史料集があげられる。これらは、神社が主体となって編集していることが多く、通史的に神社像を捉えようとする目的意識の一環として、どのような祭礼や行事が時代ごとに行われていたのかを実際の史料等を基に概観する傾向にある為、神社年中行事史料が掲載される例が多い。神宮・石清水八幡宮・松尾大社・春日大社・吉備津彦神社・長門国住吉神社・忌宮神社・大山祇神社・宗像大社・太宰府天満宮などの神社で刊行された書籍から確認することができる。

また、別の手段として、全国の自治体史があげられる。特に高度経済成長期前後に全国の自治体で編纂事業が盛んに行われ、各地域における主要神社の史料整理がなされる過程で年中行事の把握もなされ、史料が掲載される例が多い。そのおかげで、全国的に神社年中行事の史料収集が進んだといえる。

この他、1970年代後半以降、神社に関する様々な史料を掲載する『神道大系』の神宮編・神社編が刊行されるが、この中からも神社年中行事史料を抽出することができる。

更に特筆出来ることは、井上寛司氏を中心に各国の一宮・諸国一宮制についての基礎的デー

夕の収集と整理に統一的な形式で取り組んだ中世諸国一宮制研究会編『中世諸国一宮制の基礎的研究』（岩田書院、平成12年）が刊行されたことである。本書では、先行研究の整理や史料の存在形態・性格等をしめしているが、この中に「中世の年中行事書」という項目があり、選定された全ての神社に対して年中行事書の有無を確認し、史料名を基礎データとして示されている。これらのデータを抽出することで、主要な神社の年中行事史料の収集が出来、神社年中行事の史料整理における大きな助けとなる。しかし、第二章②で見たように、全国的な史料の収集・整理は未だ不十分な状況にあるといえる。

そのような中で、ここでは、『中世諸国一宮制の基礎的研究』の「中世の年中行事書」の項目確認をはじめ、『日本祭礼行事集成』や『神道大系』、全国の自治体史、神社から刊行された神社史・史料集などを基本資料として、古代から中世における神社年中行事の史料を確認し一覧表を示しておきたい。

旧国名	神社	史料名	年代	出典
伊勢国	神宮	『皇太神宮儀式帳』	延喜23年（804）	『群書類従』第一輯神祇部（統群書類従完成会、昭和4年）
伊勢国	神宮	『止由気宮儀式帳』	延喜23年（804）	『群書類従』第一輯神祇部（統群書類従完成会、昭和4年）
伊勢国	神宮	『神宮雜例集』	建仁2年（1202）～承元4年（1210）	『大神宮叢書神宮年中行事大成 前編』（神宮司庁編、昭和13年）、『群書類従』第一輯神祇部（統群書類従完成会、昭和4年）
伊勢国	神宮	『皇太神宮年中行事』	建久3年（1192）に荒木田忠仲によって編述され、その後寛正5年（1464）に荒木田氏経によって増補	『大神宮叢書神宮年中行事大成 前編』（神宮司庁編、昭和13年）
伊勢国	神宮	『太神宮司神事供奉記』	延応2年（1240）	『大神宮叢書神宮年中行事大成 前編』（神宮司庁編、昭和13年）
伊勢国	神宮	『氏経神事記』	15世紀中頃～後半	『大神宮叢書神宮年中行事大成 前編』（神宮司庁編、昭和13年）
山城国	賀茂別雷神社	賀茂社嘉元年中行事	嘉元年間（1303 - 1306）	『日本祭礼行事集成第三巻』（日本祭礼行事集成刊行会、昭和45年）
山城国	石清水八幡宮	『宮寺并極楽寺恒例佛神事惣次第』	寛元2年（1243）十一月日	『石清水八幡宮史料叢書四 年中神事 服忌 社参』（石清水八幡宮社務所、昭和48年）
山城国	石清水八幡宮	『年中用抄』	室町時代前期	『石清水八幡宮史料叢書四 年中神事 服忌 社参』（石清水八幡宮社務所、昭和48年）
山城国	石清水八幡宮	『八幡宮寺年中讃記』	文永頃（1264 - 1275）	『石清水八幡宮史料叢書四 年中神事 服忌 社参』（石清水八幡宮社務所、昭和48年）
山城国	石清水八幡宮	『榊葉集』	室町中期頃	『石清水八幡宮史料叢書四 年中神事 服忌 社参』（石清水八幡宮社務所、昭和48年）
山城国	松尾大社	『当社年中大小神』	文明6年（1474）十二月十三日	『松尾大社史料集 典籍篇二』（松尾大社史料集編集委員会、昭和57年）
山城国	松尾大社	『松尾社年中神事次第』（社蔵文書一〇七五号）	永和2年（1374）十二月二十日	『松尾大社史料集 文書編三』（松尾大社史料集編集委員会、昭和53年）
山城国	松尾大社	『松尾社年中神事次第』（社蔵文書一〇八一号）	永正5年（1508）正月十一日	『松尾大社史料集 文書編三』（松尾大社史料集編集委員会、昭和53年）
大和国	春日大社	『安貞三年所謂寛喜元年恒例臨時御神事日記』	安貞3年（1229）	『春日社記録』日記一（春日大社社務所、昭和30年）※『春日社記録』日記一～三が刊行されており、これらは全て12世紀から13世紀にかけて社家が記した日記が掲載されており、年中行事を探ることが出来る。

摂津国	住吉大社	『住吉太神宮諸神事之次第記録』	南北朝時代	『統群書類従』第二輯下神祇部（統群書類従完成会、大正12年）
伊賀国	敢国神社	「一宮黒党次第案」	天文年間(1532～55)	『大日本地誌大系 三国地志下』巻一〇三（雄山閣、昭和7年）
伊賀国	伊那富神社	『祭礼注進目録』『勢州庵芸郡稲生村神社記』内に記載	安貞3年(1229)正月日	『神道大系』神社編十四伊賀・伊勢・志摩国（神道大系編纂会編、昭和54年）
伊賀国	伊那富神社	『祭礼次第注文』『勢州庵芸郡稲生村神社記』内に記載	文永2年(1265)三月	『神道大系』神社編十四伊賀・伊勢・志摩国（神道大系編纂会編、昭和54年）
尾張国	真清田神社	「真清田神社縁起」	中世後期	『一宮市史』資料編六、昭和45年、一宮市長 伊藤一所収）
尾張国	真清田神社	『真清探樵集』	享保18年(1773)	『神道大系』神社編十五尾張・三河・遠江（神道大系編纂会編、昭和54年）
尾張国	熱田神宮	「文明十七年年中行事」	文明17年(1485)	『熱田神宮史料』年中行事編上巻（熱田神宮宮庁、昭和46年）
尾張国	猿投神社	『貞和五年年中祭礼記』	貞和5年(1349)	『豊田史料叢書 猿投神社中世史料』（豊田市教育委員会、平成3年）
駿河国	浅間神社	『富士大宮神事帳』	天正5年(1577)五月二十一日	『静岡県史』資料編八 中世四、（静岡県編、平成8年）
下総国	香取神宮	『香取社年中神事目録』	至徳3年(1386)	（『千葉県史』資料編中世二、財団法人千葉県史料研究財団、平成9年）
近江国	建部神社	『神事行用』	永正7年(1510)	（第一由緒記「神縁年録」『建部神社史料』（建部神社社務所、昭和17年）
近江国	多賀大社	『多賀大社一年中御神事』	永正元年(1504)	『日本祭礼行事集成 第三巻』（日本祭礼行事集成刊行会編、昭和45年）
信濃国	諏訪大社	『諏訪大明神画詞』	鎌倉～南北朝	『神道大系』神社編三十諏訪（神道大系編纂会編、昭和57年） ※統群書類従（神祇部）、新編信濃史料叢書（第三巻・武居祝本）、『信濃史料叢書』（第二巻）『諏訪史料叢書』（第二）
信濃国	諏訪大社	『諏訪上社五月会御射山頭役結番状写』	嘉暦4年(1329)	（守屋文書）
信濃国	諏訪大社	『大宮造営目録写』	嘉暦4年(1329)か	『神道大系』神社編三十諏訪（神道大系編纂会編、昭和57年） ※新編信濃史料叢書（第二巻）、『信濃史料』（第五巻）『諏訪史料叢書』（第十一）
信濃国	諏訪大社	『諏訪上下社祭祀再興次第』	永禄8年(1565)	『神道大系』神社編三十諏訪（神道大系編纂会編、昭和57年） ※新編信濃史料叢書（第七巻）、『諏訪史料叢書』（第一）
信濃国	諏訪大社	『年内神事次第旧記』	室町時代（嘉暦年間(1326-9)～文安5年(1448)までの記事が見える）	『神道大系』神社編三十諏訪（神道大系編纂会編、昭和57年） ※新編信濃史料叢書（第七巻）、『諏訪史料叢書』（第一）
信濃国	諏訪大社	『年中神事次第』	室町時代	（守屋文書）
越前国	気比神宮	『気比社政所神領作田注進状』	建暦2年(1212)	鎌倉遺文1945号
加賀国	気多神社	『気多社祭儀録』	享禄4年(1531)	『日本祭礼行事集成』巻八（日本祭礼行事集成刊行会編、昭和58年）平凡社
加賀国	気多神社	『気多社書上』	天正5年(1577)	『日本祭礼行事集成』巻八（日本祭礼行事集成刊行会編、昭和58年）
但馬国	出石神社	『出石大社供僧方諸役目録』	宝徳3年(1451)	『兵庫県史』史料編中世三（兵庫県史編集専門委員会編、昭和63年）
出雲国	杵築大社	『杵築大社年中行事目録』	天正12年(1584)九月十三日	（千家方年中行事・千家文書）
出雲国	杵築大社	『杵築大社年中行事目録』	天正13年(1585)九月日	（秋上文書）
出雲国	神魂神社	『神魂社別火秋上氏所管神事覚書』	永禄8年(1565)一月十二日	『神道大系』神社編三十六出雲・石見・隠岐国（神道大系編纂会編、昭和58年）

出雲国	神魂神社	『神魂社年中祭事規式』	天正13年(1585)九月日	『神道大系』神社編三十六出雲・石見・隠岐国(神道大系編纂会編、昭和58年)
備前国	吉備津彦神社	『総社家社僧中神前御祈念之事等注文』	文明3年(1471)六月十三日	『吉備津彦神社史料』文書編、(国幣小社吉備津彦神社社務所、昭和11年)
備前国	吉備津彦神社	『一宮社法』	康永元年(1342)六月二十八日	『吉備津彦神社史料』文書編、(国幣小社吉備津彦神社社務所、昭和11年)
安芸国	厳島神社	『厳島内外宮社役神事次第』(卷子本厳島文書五)	永禄6年(1563)八月十三日	『広島県史』古代中世資料編三(広島県編集発行、昭和53年、凸版印刷株式会社)
安芸国	厳島神社	『厳島内外宮外宮神事年中行事』(厳島野坂文書一九三九)	毛利時代	『神道大系』神社編四十厳島(神道大系編纂会、昭和62年)
長門国	住吉神社	『長門国一宮神事年中記録注進状写』	文明13年(1481)六月日	『長門国一ノ宮住吉神社史料』上巻(長門国一ノ宮住吉神社社務所、昭和50年)
長門国	忌宮神社	『国衙出仕注文』	文明13年(1481)四月	『長門国一ノ宮住吉神社史料』上巻(長門国一ノ宮住吉神社社務所、昭和50年)
長門国	忌宮神社	『二宮神事註進状』	文明13年(1481)六月	『長門国一ノ宮住吉神社史料』上巻(長門国一ノ宮住吉神社社務所、昭和50年)
紀伊国	日前・国懸神宮	『日前宮年中神事記』	建徳2年(1371)	東京大学史料編纂所(写本)
紀伊国	日前・国懸神宮	『日前宮年中神事記』	年欠	東京大学史料編纂所(写本)
紀伊国	日前・国懸神宮	『日前宮年中神事記』	暦応4年(1341)	東京大学史料編纂所(写本)
讃岐国	田村神社	『讃岐国一宮田村大社壁書』	長禄4年(1460)十二月日	『香川県史』第八巻資料編 古代・中世史料(香川県編集発行、昭和61年)
讃岐国	金刀比羅宮	『観応年中神事記録』	観応元年(1350)十月日	『史籍集覧補遺二』(臨川書店、昭和43年)
伊予国	大山祇神社	『伊予国第一宮三嶋社大祝職并八節供祭礼等記録』	貞治3年(1364)十一月日	『大山祇神社史料 縁起・由緒編』(國學院大學日本文化研究所編、大山祇神社社務所、平成12年) ※『神道大系』神社編四十二阿波・讃岐・伊予・土佐国(神道大系編纂会、平成元年)
筑前国	宗像大社	『宗像宮年中諸神事御供下行事』(通称「鎌倉期御供下行事」)	鎌倉時代	『神道大系』神社編四十九宗像(神道大系編纂会編、昭和54年)
筑前国	宗像大社	『正平二十三年宗像年中行事』	正平23年(1368)	『神道大系』神社編四十九宗像(神道大系編纂会編、昭和54年)
筑前国	宗像大社	『応安神事次第』	応安8年(1375)	『神道大系』神社編四十九宗像(神道大系編纂会編、昭和54年)
筑前国	飯盛神社	『筑前飯盛社元三次第注文』	文永8年(1271)四月二十七日	『鎌倉遺文』10823号
筑後国	玉垂宮	『筑後玉垂宮大善寺神事注文』	永仁4年(1296)十二月日	『鎌倉遺文』19238号
豊前国	宇佐神宮	『宇佐宮年中行事案』	平安時代末期に編纂(大治3年(1128)以降か)	『神道大系』神社編四十七宇佐(神道大系編纂会、平成元年)
豊前国	宇佐神宮	『宇佐宮寺年中行事一具勤行次第』	鎌倉末期	『神道大系』神社編四十七宇佐(神道大系編纂会、平成元年)
豊前国	宇佐神宮	『宇佐宮寺神事仏事次第』	鎌倉時代	『神道大系』神社編四十七宇佐(神道大系編纂会、平成元年)
豊前国	宇佐神宮	『宇佐宮寺年中月並神事』	室町初期の記録か	『神道大系』神社編四十七宇佐(神道大系編纂会、平成元年)
豊前国	宇佐神宮	『宇佐神宮齋会式』	享徳4年(1455)三月	『神道大系』神社編四十七宇佐(神道大系編纂会、平成元年)
豊後国	柞原八幡宮	『豊後由原宮年中行事次第』(前欠一月二月)(豊後柞原八幡宮文書)	正慶元年(1332)正月十一日	鎌倉遺文31660号

豊後国	柞原八幡宮	『豊後由原宮年中行事次第』（豊後柞原八幡宮文書）	鎌倉末期か	鎌倉遺文31661号
豊後国	柞原八幡宮	『豊後由原宮年中行事次第案』（豊後柞原八幡宮文書）	嘉元3年（1305）2月日	鎌倉遺文2219号
肥前国	河上神社	『河上宮見役所課神田坪付注文案』（河上神社文書）	安元2年（1176）6月日	『佐賀県史料集成』（佐賀県史編纂委員会代表者 千住武次郎、昭和30年、佐賀県立図書館）
肥前国	河上神社	『河上宮仏神事等課役料免給主等注文案』（河上神社文書）	仁治2年（1241）正月二十二日	『佐賀県史料集成』（佐賀県史編纂委員会代表者 千住武次郎、昭和30年、佐賀県立図書館）
肥前国	河上神社	『肥前河上宮免田寄進年紀次第注文』（肥前河上神社文書）	文応元年（1260）10月日	鎌倉遺文8566号
肥前国	河上神社	『河上社祭礼御幸目録』（実相院文書）	応永7年（1400）2月	『佐賀県史料集成』（佐賀県史編纂委員会代表者 千住武次郎、昭和30年、佐賀県立図書館）
肥後国	阿蘇神社	『阿蘇社年中神事次第写』	室町時代	『神道大系』神社編五十阿蘇社・英彦山（神道大系編纂委員会、昭和62年）
肥後国	阿蘇神社	『阿蘇社年中行事次第写』	室町時代	『神道大系』神社編五十阿蘇社・英彦山（神道大系編纂委員会、昭和62年）
肥後国	阿蘇神社	『阿蘇社神事注文写』	室町時代	『神道大系』神社編五十阿蘇社・英彦山（神道大系編纂委員会、昭和62年）
肥後国	野原八幡宮	『野原八幡宮祭事簿』	天文23年（1554）～明治35年（1902）	『熊本県史料』中世編第一（編集兼発行人 寺本広作、熊本県発行、昭和35年）

おわりに

以上のように筆者の問題意識に引きつけて神社年中行事研究の流れをみていくと、神社年中行事研究は、それぞれの観点の違いにより、大きく次の三つのグループに分けることができるだろう。

一つは、年中行事の研究の中心をなす民俗学の年中行事研究だが、「年中行事」を家を単位として行われる祭りに限定することから、神社年中行事の研究は乏しい。また、「祭り」と分類される神社年中行事だが、祭り研究においても、神社年中行事に関する歴史的研究は極めて乏しい。

二つ目としては、神社史研究の一環として、神社年中行事の歴史的な実態を復元的に明らかにすることから始まった研究がある。この研究は、神社関係史料の集成と並行して進展し、対象となる神社の数が増えるとともに数を増してきた。歴史的な行事内容や実態を明らかにするという点で、神社年中行事の研究のいわば基礎をなす重要な研究といえる。

そして三つ目に、特に社会史の盛行を背景とした歴史的な年中行事への関心がある。これは、上記二つの研究が基本的に年中行事の内容そのものに焦点を当てるのに対して、歴史上の社会への関心から年中行事に着目しており、年中行事を社会との関係で捉えるアプローチの仕方を示した点で、重要なものと言える。

筆者の問題関心は、基本的に三つ目と同様に、歴史上の社会と年中行事との関係にあるのだが、歴史的な年中行事研究は、行事の社会統合機能を強調することにより、行事の歴史的動態が捉えられなくなるという問題がある。

その一方で、民俗学的研究と神社史的研究は、基本的に行事の歴史的動態的な把握を指向していないのだが、双方に見られる宮中年中行事への関心は、神社年中行事の成立との歴史的関係への関心と結び付いている点で、歴史的動態の把握という方向性を秘めており、無視

することができない。実際、その関係を明らかにした成果もあり、神社年中行事成立の歴史的背景を捉えようとする時に、重要な視点である。

だが、研究史をたどることで、何れの研究でも扱われて来なかった問題があることもまた、明らかになった。それは、神社年中行事の比較検討と、神社と国家や特定の人物たちとの信仰を含めた考え方や行動の相互関係を視野に入れた研究である。これにより、それぞれの時代の中で神社年中行事はいかなる位置を占め、いかなる意味を持ったかが、より具体的、動態的に明らかになってくるものと考えている。

註

- 1 拙稿「神社年中行事における基礎的考察」（『國學院大學大学院紀要－文学研究科－』第三十八輯、國學院大學大学院、平成19年）、「中世春日社年中行事の成立過程と藤原撰関家－節日行事を中心に－」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、國學院大學伝統文化リサーチセンター、平成21年）、「宇佐宮神社年中行事の成立過程に関する一考察」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第二号、國學院大學伝統文化リサーチセンター、平成22年）、「神社年中行事の成立過程と宮中行事に関する一考察－相撲行事を事例として－」（文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター整備事業成果論集『モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践』、伝統文化リサーチセンター、平成24年）、「神社年中行事の成立過程について－二十二社・一宮の農耕行事に焦点をあてて－」（『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第六号、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、平成25年）、「国家節会から神社行事へ－五月五日行事を事例として－」（『神道宗教』第二四六号、神道宗教学会、平成29年刊行）
- 2 昭和4年に長野県東筑摩教育会東部支会でおこなった連続講義をまとめたものとされ、『民俗学』第二卷八号、第二卷十号、卷四卷六号、第四卷七号、第四卷八号、第四卷九号に掲載された。
- 3 『帝王編年記』光孝天皇仁和元年（885）五月二十五日条
- 4 倉林正次「I 総論 三宮廷祭祀の概観」（『饗宴の研究』（祭祀編）、桜楓社、昭和62年）
- 5 倉林氏は、この「祭り」行事を本文の中で、以下のように分類している。
 - ①宮廷内の祭り
本来の宮廷の祭り（鎮魂祭・新嘗祭・内侍所御神楽・追儺）
宮廷内で、諸国の神を対象に行なう祭り（祈年祭・月次祭・相嘗祭・祈年穀奉幣・例幣・忌火御飯・御体御卜・大祓・節折）
 - ②諸社の祭り（春日祭・大原野祭・平野祭・賀茂祭・同臨時祭・広瀬龍田祭・園韓祭）
- 6 神祇院による全国の官国幣社を調べた『官国幣社特殊神事調』（神祇院編、昭和16年）をはじめ、『埼玉県神社特殊神事』（埼玉県神職会、大正10年）、『大阪府官幣社現行特殊慣行神事』（大阪府編、昭和5年）、『愛媛県における特殊神事及行事』（愛媛県学務部社寺兵事課、昭和12年）、『三重県下の特殊神事』（三重県神職会、昭和13年）、『弥彦神社特殊神事』（弥彦神社、昭和15年）、『特殊神事の研究』第一輯～第四輯（長野県神社協会編、長野県神社協会、昭和8年～昭和14年）、『官国幣社特殊神事調』（神祇院編、昭和16年）、『国幣中社貫前神社特殊神事』（貫前神社社務所、昭和16年）、『宗像三神奉斎神社調』（官幣大社宗像神社社務所、昭和19年）等がある。
- 7 日本歴史新書『年中行事』（至文堂、昭和32年）
- 8 拙稿「国家節会から神社年中行事へ－五月五日行事を事例として－」（『神道宗教』二四六号のなかで賀茂社の五月五日行事と宮中行事の関係について詳細にふれている。
- 9 岡田莊司「第一編 平安時代前期の祭祀制 第二章平安前期 神社祭祀の公祭化・上（賀茂祭の成立）」（『平安時代の国家と祭祀』、続群書類従完成会、平成6年）
- 10 賀茂祭と端午の賀茂競馬については、最近の研究のなかでも、坂本直乙子氏が「賀茂祭における乗馬

の意義」（『神道宗教』二二九号、神道宗教学会、平成25年）で賀茂祭での馬について、現行の祭を題材にしながら論じられている。このなかで現在、新暦五月十五日を核に一連の賀茂祭が行われているため、五月五日の賀茂競馬を賀茂祭の一行事と位置づけながら論じている。

- 11 「中世の知と儀礼－日本中世史研究の現代的課題」（『歴史の最前線vol7 儀礼を読み解く』、総研大 日本歴史研究専攻・国立歴史民俗博物館、平成18年）、「中世の五節供と天皇制」（『歴史学研究』六二〇号、續文堂出版、平成3年）
- 12 井原今朝男、前掲注11
- 13 拙稿前掲注1 「中世春日社年中行事の成立過程と藤原撰関家－節日行事を中心に－」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号
- 14 拙稿前掲注1 「宇佐宮神社年中行事の成立過程に関する一考察」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第二号
- 15 竹内理三「氏長者」『竹内理三著作集 第五卷 貴族政治の展開』（角川書店、平成11年）
- 16 『百練抄』寛元4年正月十七日条、この他にも同年同月日条で『平戸記』や『岡屋関白記』などの史料からもみられる。
- 17 『中臣祐定記』寛元4年（1246）正月十七日条に「当社行幸、着到殿御着丑時、還御酉刻、御神事等如例、日々内、日記有別」とある。
- 18 『公卿補任 第二編』嘉元2年条

参議 正四位下 滋野井 藤實前^{二十}_七 十一月二日任^{(元藏人頭右中将)。}_{同日右中将如元。}

故正二位行中納言冬季卿男。母故宰相公敦卿女。

スタッフ紹介

※ 氏名、現職、専門分野、担当研究事業、および2016年度の研究業績について紹介します。今年度新任のスタッフに関しては、研究紹介および2015年度以前の研究業績についても掲載します。

井上順孝 所長・教授 宗教学、宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・『〈日本文化〉はどこにあるか』（編集責任、國學院大學日本文化研究所編）春秋社、2016年8月。
- ・『リーディングス戦後日本の思想水脈6 社会の変容と宗教の諸相』（編）岩波書店、2016年11月。
- ・『学生宗教意識調査総合報告書（1995年度～2015年度）』（編集責任）、國學院大學、2017年2月。

[論文]

- ・「ポスト・サリン事件の学生の宗教意識とオウム真理教観—20年間に生じた宗教意識の変化を中心に—」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第9号、2016年9月、79-101頁。

[口頭発表]

- ・「地下鉄サリン事件後20年間における学生の宗教意識の変化」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月11日。
- ・「日本の若者は宗教をどう見ているのか—20年にわたる意識調査をてがかりに—」國學院大學日本文化研究所国際研究フォーラム、2016年10月16日。
- ・（講演）「グローバル時代の日本の宗教状況」埼玉県神職会、2016年6月21日。
- ・（講演）「新宗教と日本人の宗教意識」府中市、2016年9月13日。
- ・（講演）「宗教観—日本人にとっての宗教、現代における宗教」日本生産性本部、2016年10月22日。
- ・（講演）「宗教文化にオートファジー現象はあるのか—現代宗教を研究して見えてくること—」國學院大學大学院講演会、2016年12月7日。
- ・（講演）「世界の宗教が禁じてきたもの—その信仰と戒律のなぜ—」國學院大學博物館、2016年12月17日。
- ・（講演）「宗教研究は脳科学・認知科学の展開にどう向かいあうか」宗教哲学会、2017年3月25日。
- ・（講演）「宗教社会学」警察大学校、2016年6月16日、10月27日、2017年3月1日。

[その他]

- ・（書評）「西山茂編著『シリーズ日蓮4 近現代の法華運動と在家教団』『宗教と社会』22号、2016年6月、100-103頁。
- ・（随筆）「『共感』という脳の仕組み」『中外日報』、2016年8月26日。
- ・（随筆）「神がかり体験どう理解？」『中外日報』、2016年9月2日。
- ・（随筆）「自他分ける境界線がない」『中外日報』、2016年9月9日。
- ・（随筆）「『特別な意識』根拠はどこ」『中外日報』、2016年9月16日。
- ・（テレビ出演）「中居正広のミになる図書館」テレビ朝日、2016年11月1日。
- ・（ラジオ出演）「峰竜太のミネスタ」にゲスト出演、ラジオ日本、2016年5月3日。
- ・（ウェブ会議）イー・ウーマン 働く人の円卓会議議長「イスラム教徒と話したこと、ありますか？」2016年7月。
- ・（コラム・シネマ特別席）「カナリア」『中外日報』、2016年4月。
- ・（コラム・シネマ特別席）「人間革命」『中外日報』、2016年5月。
- ・（コラム・シネマ特別席）「ローマ帝国に挑んだ男 パウロ」『中外日報』、2016年6月。
- ・（コラム・シネマ特別席）「アジアの瞳」『中外日報』、2016年7月。

- ・(コラム・シネマ特別席)「ミリオンダラー・ベイビー」『中外日報』、2016年8月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「サラエボの花」『中外日報』、2016年9月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「王になった男」『中外日報』、2016年10月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「ボーダレス 僕の船の国境線」『中外日報』、2016年11月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「メイド・イン・フランスーパリ爆破テロ計画」『中外日報』、2016年12月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「アンダーグラウンド」『中外日報』、2017年2月。
- ・(コラム・シネマ特別席)「アメリカン・スナイパー」『中外日報』、2017年3月。

藤澤紫 教授 日本美術史、日本近世史、比較芸術学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

【論文】

- ・「江戸出版界が生んだアイドル—伝説になった「お仙」—」『偶像（アイドル）の系譜—神々と藝能の一万年—』國學院大學博物館、2016年4月、10頁-11頁。
- ・「北斎を歩く すみだでたどる天才絵師の生涯。』『東京人』12月号、都市出版 2016年12月、28-43頁。
- ・「ニュースになった江戸文化—浮世絵が創る「時代の顔」—」芸術学関連学会連合 第11回公開シンポジウム「ニュースを創り出すアートの力」シンポジウム報告『浮世絵芸術』173号、2017年1月、51-52頁。

【□頭発表】

- ・「ニュースになった江戸文化—浮世絵が創る「時代の顔」—」芸術学関連学会連合第11回公開シンポジウム「ニュースを創り出すアートの力」、於早稲田大学戸山キャンパス、2016年6月11日。
- ・(シンポジウム)「祭りと祈り」国際浮世絵学会第21回秋季大会、於國學院大學常磐松ホール、2016年11月27日。
- ・(講演)「浮世絵で楽しく見る江戸文化」埼玉県立歴史と民俗の博物館・友の会・共催・歴史講演会、埼玉県立歴史と民俗の博物館、2016年5月21日。
- ・(講演)「涼しい浮世絵」第3回浮世絵摺り実演会(体験付)・夕涼み浮世絵講座、國學院大學常磐松ホール、2016年8月3日。
- ・(講演)「開館50周年記念特別展 山種コレクション名品選Ⅱ 浮世絵 六大絵師の競演 —春信・清長・歌麿・写楽・北斎・広重—」内覧会特別講演、山種美術館、2016年8月28日。
- ・(講演)「浮世絵から学ぶ江戸時代の文化と庶民の暮らし」渋谷区文学・文化教養講座、渋谷区上原社会教育館、2016年10月～12月。
- ・(ミュージアムトーク)「江戸・東京のカワイイ文化」國學院大學博物館、2016年5月14日。
- ・(講座)國學院大學オープンカレッジ「遊べる日本美術2～絵画・工芸・衣装の美意識～」國學院大學、2016年4月～11月。
- ・(講座)「平成28年度 渋谷区 文学・文化教養講座 浮世絵から学ぶ江戸時代の文化と庶民の暮らし」上原社会教育館、2016年9月～12月。
- ・(講座)「日本美術の名宝 日本の国宝・重要文化財シリーズ」学習院大学生涯学習センター、2016年4～6月、10～12月。
- ・(講座)「楽しくまなぶ浮世絵と江戸文化」清泉女子大学ラファエラ・アカデミア、2016年5～6月。
- ・(講座)「日本の美をめぐる—江戸時代絵画と都市文化の華やぎ—」東洋大学エクステンション講座、2016年10月15日。

【その他】

- ・(書評)「大久保尚子『江戸の服飾意匠 文芸、美術、芸能との交流と近代への波及』」『文学』第17巻第4号、岩波書店、2016年7月、182-188頁。
- ・(テレビ出演)「趣味どきっ!旅したい!おいしい浮世絵 特別篇 歌川国芳と国貞」NHKEテレ、

2016年5月31日。

- ・(テレビ出演)「尾上松也の古地図で謎解き! にっぽん探究 広重「名所江戸百景」の鎮魂歌」BS11、2016年8月31日。
- ・(テレビ出演)「原宿アベニュー 原宿Abema news 北斎ブーム」AbemaTV、2017年1月12日。
- ・(監修)「趣味どきっ! 旅したい! おいしい浮世絵(全8回)」NHK Eテレ、2016年4月~5月。
- ・(監修)「極上! 旅のススメ」テレビ朝日、2016年11月12日。
- ・(作品解説)「文正草子絵巻(行徳家旧蔵本)」解説 『ミュージアム・レター』32号、学習院大学史料館、2016年10月、9頁。
- ・(学報)「ブーム沸騰中!?日本の美「浮世絵」の魅力に迫る」「文系解体新書」(コラム)学報別冊『K:DNA』2016年夏号、國學院大學広報、2016年8月。
- ・(新聞)「Why and for what purpose do some in a kabuki audiences shout toward the stage?」(「Japan through the Five Senses」)『THE JAPAN NEWS』2016年9月20日付。
- ・(新聞)「Why do kabuki actors play female roles?」(「Japan through the Five Senses」)『THE JAPAN NEWS』2016年10月3日付。
- ・(新聞)「Why do the faces of women in Japan's bijinga paintings look mostly alike?」(「Japan through the Five Senses」)『THE JAPAN NEWS』2016年10月31日付。

ノルマン・ヘイヴンズ (HAVENS, Norman) 教授

日本宗教史、日本の民間信仰

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「トランプ時代におけるアメリカの多文化主義」國學院大學研究開発推進センター編・古沢広祐責任編集『共存学4』弘文堂、2017年3月、189-206頁。

黒崎浩行 教授 情報化と宗教、現代社会と神社神道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・『災害支援ハンドブック—宗教者の実践とその協働—』(宗教者災害支援連絡会編、蓑輪顕量・稲場圭信・黒崎浩行・葛西賢太責任編集)春秋社、2016年6月。
- ・『東日本大震災 神社・祭り—被災の記録と復興—』(神社新報社編、編輯委員:板井正斉・黒崎浩行・藤本頼生・牟禮仁・茂木栄・前田孝和)神社新報社、2016年7月。

[論文]

- ・「渋谷の防災・減災と宗教文化」國學院大學研究開発推進センター渋谷学研究会・上山和雄編著『渋谷学叢書5 渋谷にぎわい空間を科学する』雄山閣、2017年2月、209-228頁。

[口頭発表]

- ・「東日本大震災の復興過程と宗教文化—「生態系を活かした防災・減災」における期待をめぐって—」「宗教と社会」学会第24回学術大会、於上越教育大学、2016年6月11日。
- ・「本調査への東日本大震災の影響を確認し、復興へのヒントをさぐる」(パネル「神社・神職に関する実態調査」による研究的成果と今後への期待) 神道宗教学会第70回学術大会、於國學院大學、2016年12月4日。

[その他]

- ・(コラム)「本調査への東日本大震災の影響を確認し、復興へのヒントをさぐる」神社本庁総合研究所「神社・神職に関する実態調査」報告書 神社本庁総合研究所、2016年6月、141-146頁。

平藤喜久子 教授 神話学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・『日本の神様と楽しく生きる』東邦出版、2016年11月。
- ・『神のかたち図鑑』（松村一男と共編）白水社、2016年11月。

[論文]

- ・“Translation Issues in Kojiki: God, Deity, or Spirit?“, Marcin Lisiecki, Louise S. Milne, Nataliya Yanchevskaya ed. *Power and Speech: Mythology of the Social and the Sacred*, EIKON, 2016.

[□頭発表]

- ・“Girls Meet Deities: Deities in Japanese Pop Culture”, International Sociological Association, University of Vienna, 14 July 2016.
- ・「神話とウェルビーイング」日本宗教学会第75回学術大会、パネルディスカッション「宗教とウェルビーイングの比較宗教社会学」、於早稲田大学、2016年9月10日。
- ・(講演)「現代と神話の読まれ方」一般財団法人神道文化会、於國學院大學、2016年6月18日。
- ・(講演)「世界の聖婚伝承と日向神話」神話のふるさと県民大学、於宮崎県立図書館、2016年9月3日。
- ・(講演)「異類の恋」スプツニ子！トークイベント『神話が未来になる日』、於國學院大學、12月16日。

[その他]

- ・(監修)『神社の解剖図鑑2』エクスナレッジ、2016年12月。
- ・美術連載「神々の姿をたずねて」(1)～(15)、時事通信、2016年9月16日～12月25日配信。信濃毎日新聞、北陸新聞他掲載。

松本久史 教授 近世・近代の国学・神道史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[論文]

- ・「文化としての神道と多元主義」國學院大學研究開発推進センター編・古沢広祐責任編集『共存学4』弘文堂、2017年3月、133-148頁。

[□頭発表]

- ・「近世神道における神仏関係再考—兩部の杜と唯一の杜—」第75回日本宗教学会学術大会、於早稲田大学、2016年9月10日。
- ・「近世における人霊祭祀の展開(3)」第34回神社本庁神道教学研究大会、於神社本庁、2016年8月30日。

[その他]

- ・(コメンテータ)「三ツ松誠氏報告批判」歴史学研究会日本近世史部会2016年度大会批判報告会、於東京大学本郷キャンパス、2016年7月24日。

遠藤潤 准教授 宗教学、日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[□頭発表]

- ・「大正初年の「神道」—柳田國男「神道私見」を焦点として—」神道宗教学会例会、於國學院大學、2016年3月5日 [※掲載漏れの過年度業績]。

[その他]

- ・(コメンテータ) CIR Seminar for the Study of Japanese Religion and Culture 2016、2016年6月4・5日

星野靖二 准教授 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「清沢満之の「信」—同時代的視点から」山本伸裕・碧海寿広編『清沢満之と近代日本』法蔵館、2016年11月、113-138頁。
- ・「神道指令後における新しい神道の構想—岸本英夫の神道論をめぐって」吉馴明子・伊藤彌彦・石井摩耶子編『現人神から大衆天皇制へ—昭和の国体とキリスト教』刀水書房、2017年3月、109-135頁。

[口頭発表]

- ・「『経世博議』と中西牛郎」日本近代仏教史研究会第24回大会、於立正大学、2016年6月4日。
- ・「明治前期宗教メディアの再検討—翻訳論説を焦点として」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月10日。
- ・「明治前期「宗教」論の再検討—宗教メディアという場に即して」日本思想史学会2016年度大会、於関西大学、2016年10月30日。
- ・「中西牛郎と其の時代—明治中葉までを中心に」龍谷大学アジア仏教文化研究センターグループ1ユニットB（近代日本仏教と国際社会）第4回ワークショップ、於龍谷大学、2017年1月24日。
- ・「『新佛教』のゆくえ—中西牛郎・『経世博議』・清沢満之」大谷大学真宗総合研究所清沢満之研究班研究会、於大谷大学、2017年2月23日。

[その他]

- ・（項目執筆）「他宗教と関係する：キリスト教と出会った仏教」、「他宗教と関係する：ユニテリアンの与えたインパクト」、「初心者のための人脈相関図—ユニテリアン系」、「初心者のためのブックガイド：近代仏教とキリスト教—排斥と対話」吉永進一・大谷栄一・近藤俊太郎編著『近代仏教スタディーズ』法蔵館、2016年4月、133-136、137-140、175-177、233-234頁。
- ・（書評）「前川理子『近代日本の宗教論と国家—宗教学の思想と国民教育の交錯』」（『近代仏教』23号、2016年5月、201-205頁。

齋藤公太 助教 日本思想史、宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」／「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[論文]

- ・「日本神学の形成—近世日本における『神皇正統記』の受容史—」東京大学、2016年9月、博士論文。
- ・「近世前中期における『神皇正統記』の受容史—羅山・素行・白石の事例を中心に—」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第9号、2016年9月、119-134頁。
- ・「村岡典嗣の神道史研究とキリスト教—近代国体論と宗教理解—」吉馴明子・伊藤彌彦・石井摩耶子編著『現人神から大衆天皇制へ—昭和の国体とキリスト教—』刀水書房、2017年3月、137-158頁。
- ・「明治国学と『神皇正統記』—刊本・注釈書から見る受容史—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第9号、2017年3月、55-90頁。

[口頭発表]

- ・「The Formation of the Japan Theology: Beyond the Theory of "State Shinto"」東京大学・シカゴ大学合同ワークショップ「東京大学とシカゴ大学における日本研究」、於東京大学、2016年10月8日。

[その他]

- ・（翻訳）マーク・R・マリンス「〈震災後〉の日本におけるネオナショナリズム」塚田穂高編著『徹底検証 日本の右傾化』筑摩選書、2017年3月、128-147頁。

吉永博彰 助教(特任) 中世・近世の神道史、神社有職故実

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[研究紹介]

中世・近世を主とした神道史学を専攻分野とし、特に神社史研究に重点を置いている。中でも、伊豆三嶋神社や伊豆国三嶋社、三嶋宮などと称された現在の三嶋大社(静岡県三島市大宮町)を対象に、その歴史的な変遷について、「祭祀」「管理」「経営」の観点から、神職組織の展開や社領・境内地の変遷、為政者との関わりや祭祀の特徴などを考察している。

また、近年は神社祭祀に関連する神社有職故実(神祭具)の講究もあわせて進めており、「神籬」や「御幣」、「太麻」など、「祭祀の場(神前)」を構成し、ならびに祭祀にあっては神に対して手向けるもの・捧げるものなど、祭祀に用いる用具の歴史的変遷も研究対象としている。

[論文]

- ・「祓具の諸相—大麻(おおぬさ)を中心に—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第9号、2017年3月、25-54頁。

[口頭発表]

- ・「史料から見た三嶋大社の境内とその変遷」神社史料研究会第22回サマーセミナー、於三嶋大社、2016年8月28日。
- ・(記念講演)「神と紙のはなし」第60回館林邑楽神社関係者大会、於館林市三の丸芸術ホール、2016年5月19日。

[2015年度までの主な業績]

- ・「建築儀礼に於ける御幣—近世の儀礼次第を用いて—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第8号、2016年3月、37-74頁。
- ・「香取神宮神幸祭絵巻に描かれた神職とその組織」『〔平成27年度特別展〕香取神宮—神に奉げた美—』(千葉県立美術館)、2015年11月、49-56頁。
- ・「祭具としての神籬—古典解釈にみたその用例—」『神道宗教』第238号、2015年4月、59-92頁。

鈴木聡子 客員研究員 神道史学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」/『國學院大學国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—

[口頭発表]

- ・「神社節日行事と国家節会との関係について—五月五日を中心に—」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月10日。

[その他]

- ・「平安時代の祭祀」『祭祀・祭礼の変遷—古代・中世を中心に—』國學院大學研究開発推進機構学術資料センター、2017年2月、12-13頁。

市川収 客員研究員 惑星物質科学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

加藤久子 客員研究員 政治と宗教

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「社会主義政権下での宗教実践——スターリン期ポーランドの新興工業都市の暮らし」中野智世・前田更子・渡邊千秋・尾崎修治編『近代ヨーロッパとキリスト教——カトリシズムの社会史』勁草書房、2016年10月、33-57頁。

- ・「共存の歴史として描かれたもの——ポーランドのユダヤ人の歴史博物館」國學院大學研究開発推進センター編・古沢広祐責任編集『共存学4』弘文堂、2017年3月、65-86頁。

[その他]

- ・「ドイツによるシリア難民受け入れ——矜持と打算、そして混乱と文化摩擦」『ラク便り』第70号、2016年6月、66-70頁。
- ・(翻訳) ウィリアム・ケリー著「ローカルな生活世界から見える現代日本——人類学者の視点から」國學院大學日本文化研究所編・井上順孝責任編集『〈日本文化〉はどこにあるか』春秋社、2016年8月、141-178頁。
- ・(資料紹介)「ポーランドのボードゲームに描かれるカトリック修道会の世界」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第9号、2016年9月、47-55頁。
- ・「仏ニースにおけるテロと『ブルキニ』着用をめぐる論争」『ラク便り』第72号、2016年11月、62-65頁。

イグナシオ・キロス (QUIROS, Ignacio) 客員研究員 上代語・上代の認識論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「上代における〈事〉という漢字と〈コト〉という倭語との間の意味的な隔たりをめぐる」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第9号、2016年9月、103-118頁。

[口頭発表]

- ・「Lectura e interpretación de la cosmogonía del Kojiki. Primera genealogía」人文学部東アジア研究講座、マドリード自治州大学、2017年3月1日。
- ・「Présentation de la thèse doctorale « Sens et fonctions de la notion de koto dans le Japon archaïque »」研究セミナー、日仏会館、2016年6月21日。

[その他]

- ・「Studies on the Kojiki (『古事記』第一章英訳, in cooperation with Kate Wildman Nakai) 『古事記学——國學院大學二十一世紀研究教育計画委員会研究事業文部科学省私立大学研究ブランディング事業成果報告論集一』第3号、2017年3月、295-306頁。

チャールズ・フレール (FREIRE, Carl) 客員研究員

近代の日本史 (特に社会史・思想史)

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

村上晶 PD研究員 宗教社会学、シャーマニズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[口頭発表]

- ・「How Can an Oracle Become a Public Affair?: The Case Study of Oshira-sama Shrine in the Tsuguru Area», East Asian Regional Preliminary Workshop for SISR 2017、於國學院大學、2016年10月15日。

丹羽宣子 PD研究員 宗教社会学、ジェンダー論

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開——明治期の国学・神道関係人物を中心に——」

[研究紹介]

現代日本仏教について、ジェンダー、家族、仏教教理と生活世界の連続性、などの視点からアプローチしている。特に関心をもっているのは、僧侶たちが現代社会の中で聖職者として、かつ生活者として試行錯誤を重ねる過程である。ここから現代日本社会に生きる僧侶たちの等身大の実践と思考の歩みに接近すべく、実証的資料収集を重ねながら考察している。これまでの研究では日蓮宗女性僧侶を経験的

事例として設定し、彼女たちが果たそうとしている宗教者としての役割や課題を同時代の社会的文脈とともに描き出すことに努めてきた。今後は教えに対する宗教者の能動的態度、家族的連帯を前提とする仏教寺院のあり方について、より検討していきたい。

[論文]

- ・「〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から」一橋大学、2016年10月、博士論文。

[その他]

- ・「〈グループ・メンタリングに参加して メンティの声〉」『文部科学省科学技術人材育成費補助事業 女性研究者支援モデル育成 女性研究者研究活動支援事業（一般型）一橋大学女性研究者研究活動支援事業 平成25～27年度—事業報告書—』2016年3月。
- ・（書評）「川橋範子・小松加代子編著『宗教とジェンダーのポリティクス』」『わたちの21世紀』第89号、2017年3月、61頁。

[2015年度までの主な研究業績]

- ・「〈女性と仏教〉をめぐる現代的課題とその解決に向けて—「女性と仏教 東海・関東ネットワーク」の事例から」一橋大学、2008年1月、修士論文。
- ・「女性僧侶とジェンダー—日蓮宗女性僧侶の「法華経」の語りに着目して」『公益財団法人松下幸之助記念財団研究助成（平成23年度）活動報告書』2012年。
- ・「仏教と女性をめぐる現代的課題—女性仏教徒たちの語りから」日本宗教学会第70回学術大会、於関西学院大学、2011年9月3日。

問芝志保 研究補助員 宗教社会学、日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[研究紹介]

日本における先祖祭祀が、明治以降の近代化のなかでどのような変容を遂げてきたのかを、宗教社会学・近代日本宗教史の先行研究にもとづきながら文献資料の解析と現地調査を通じて明らかにすることを目指している。まずは穂積陳重による〈皇祖＝国民的先祖〉論を取り上げ、それが西洋的眼差しを内面化して先祖祭祀を語り直した新しい国民的アイデンティティであったことを明らかにした。そしてこうしたいわば近代的な先祖観が立ち上がるなかで、衛生問題や租税、都市計画や景観、信教の自由といった課題の解決も含めたかたちで近代的な墓制が構想され、人々に受容されていった過程について、札幌と東京をフィールドとした調査研究を行っている。

[論文]

- ・「『国体イデオロギー』言説の知識社会学—穂積陳重の先祖祭祀論—」寺田喜朗ほか編『近代日本の宗教変動—実証的宗教社会学のアプローチから—』ハーベスト社、2016年6月、305-342頁。
- ・「明治10年代以降の墓地法制と都市—札幌にみる墓制の近代—」『宗教と社会』22、2016年6月、1-15頁。

[口頭発表]

- ・「昭和戦前期における墓相学の成立」『宗教と社会』学会第23回学術大会、於上越教育大学、2016年6月11日。
- ・“Memorial Services for the Bereaved: The Role of Funeral Buddhism” in Panel: Buddhism beyond Temple Walls: The Everyday Engagements of Japanese Buddhists (panel chair: Daniel Friedrich), 26 June 2016, AAS-in Asia, Doshisha Univ.
- ・「墓地の聖地化—東郷平八郎の埋葬を中心に—」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月10日。

[その他]

- ・「埋葬の実状」曹洞宗宗務庁『曹洞宗宗勢総合調査報告書 2015年（平成27）』2017年3月、86-91頁。

[2015年度までの主な研究業績]

- ・(項目執筆)「墓制度」袁輪顕量編『事典 日本の仏教』吉川弘文館、2014年2月、492-497頁。
- ・「祖先祭祀の「文明化」—穂積陳重を事例として—」『宗教研究』379、2014年6月、25-47頁。
- ・「戦後札幌市における墓地移転と先祖の顕彰」『宗教学・比較思想学論集』（筑波大学宗教学・比較思想学研究会）17、2016年3月、81-94頁。

矢崎早枝子 共同研究員 イスラーム学、比較宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[研究紹介]

専門はイスラーム学、比較宗教学。特に中世スーフイズム（イスラーム神秘主義）思想研究を軸に、イスラーム内部の多様性、倫理観、他宗教との関わりについての考察を行っている。中世スペインにおけるイスラーム教徒とユダヤ教徒の関係、ヘブライ文字で書かれた中世アラビア語文献の役割を通じて、イスラームとユダヤ教の共通性についても着目している。最近のプロジェクトとしては、20世紀エルサレム生まれのユダヤ人学者のイスラームや中世スペインについての研究の考察、スーフイズムと禅・茶道の西洋、特にイギリスでの近現代の発展について調べている。

[論文]

- ・“Muslim-Jewish relations in the Duties of Hearts: A.S. Yahuda and his study of Judaism”. In: J.W. Meri (ed.) *Jewish-Muslim Relations in Past and Present: A Kaleidoscopic View*. Brill: Leiden, 2017, pp. 137-61.

[口頭発表]

- ・“We Jews of the East: Zionism and scholarship of A.S. Yahuda (d. 1951)”, Arab Jews: Concepts, Histories, Definitions, 1 July 2016, University of Edinburgh
- ・“Sufi-Hanbali dialogue: Abu Talib al-Makki and the meaning of piety”, Sufis and Mullahs: Sufis and their Opponents in the Persianate World, 15 April 2016, University of Exeter.
- ・(講演) “Islam” in the panel “Migration, cultures, beliefs: the limits of tolerance”, ReX 6 Applied Enlightenment, 27 October 2016, Glasgow Kelvin Hall
- ・(講演) “Japanese tradition and culture”, Japanese tradition and culture: a talk and Rakugo performance (by Katsura Sunshine), 17 October 2016, University of Glasgow (co-organised with the Consulate General of Japan in Edinburgh and the Japan Society of Scotland)
- ・(講演) “Jihad”, “Is the use of violence allowed in Islam?”, “Homosexuality in Islam”, The Burrell Collection for their Refurbishment Project Interpretation Seminar: Islam, 7 September 2016, Glasgow Burrell Collection

[2015年度までの主な研究業績]

- ・ *Islamic Mysticism and Abu Talib al-Makki: The Role of the Heart*. Oxford: Routledge, 2013.
- ・“Morality in early Sufi literature”. In: L. Ridgeon (ed.) *The Cambridge Companion to Sufism*. Cambridge: Cambridge University Press, 2015, pp. 74-97.
- ・“A pseudo-Abu Talib al-Makki?: The authenticity of ‘Ilm al-qulub”. *Arabica*, 59(6), 2012: 650-684.

塚田穂高 共同研究員 宗教社会学、日本文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[単行本]

- ・『近現代日本の宗教変動—実証的宗教社会学の視座から—』（共編著）ハーベスト社、2016年6月。
- ・『徹底検証 日本の右傾化』（編著）筑摩書房（筑摩選書）、2017年3月。

[□頭発表]

- ・「変貌する地域社会のなかの神社神道—北海道砂川市有地上神社違憲訴訟のフィールドから—」『宗教と社会』学会第24回学術大会、於上越教育大学、2016年6月12日。
- ・「戦後日本の公有地上「宗教」施設の分布と特徴」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月11日。
- ・「日本会議の宗教社会学的分析」全国靈感商法対策弁護士連絡会東京集会、於プラザエフ、2016年9月16日。
- ・「戦後日本の宗教と政治」『宗教と政治のインターフェイス』第3回講演会、於南山大学、2016年9月30日。
- ・「戦後日本の政教分離訴訟の展開—「宗教」「国家神道」をめぐる論争—」、第89回日本社会学会大会、於九州大学、2016年10月8日。

[その他]

- ・「日本会議、改憲潮流のなかの「宗教」 避けず、貶めず、向き合うこと」『Journalism』2016年5月号、2016年5月、62-69頁。
- ・(書評リプライ)「書評とリプライ 塚田穂高著『宗教と政治の転軸点—保守合同と政教一致の宗教社会学—』」『宗教と社会』22、2016年6月、92-93頁。
- ・(報告)「報告1. 趣旨説明とオウム事件後20年の成果」(テーマセッション報告「ポストオウム研究の課題と展望—地下鉄サリン事件20年の地点から—」)『宗教と社会』22、2016年6月、131-132頁。

天田 顕徳 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[論文]

- ・「修験道復興の内実にみる「変化」の側面—明治・大正期を事例として—」『中央学術研究所紀要』45、2016年11月、134-150頁。
- ・「現代修験道の宗教社会学的研究—吉野・熊野を事例として—」筑波大学、2017年3月、博士論文。

芹口 真結子 共同研究員 日本近世史、近世宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[論文]

- ・「明治五年東本願寺の九州巡回説教—教導職制度揺籃期の教化活動—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第8号、2016年3月、99-133頁。
- ・「一九世紀初頭における〈俗人〉の教化活動と真宗教団」『民衆史研究』92号、2016年12月、49-63頁。
- ・「近世仏教教団の教学統制と教化活動—東本願寺を事例に—」一橋大学、2017年3月、博士論文。

[□頭発表]

- ・「近世後期における教学論争の展開と民衆教化—文政期加賀安心争論を中心に—」近世史研究会、於東京大学、2016年1月14日。
- ・「近世真宗僧侶の教化課題—「示談録」を手がかりに—」日本史攷究会2016年度大会、於早稲田大学、2016年12月3日。

[その他]

- ・(書評)「朴澤直秀著『近世仏教の制度と情報』」『日本史研究』646号、2016年6月、62-69頁。
- ・(史料紹介)「【史料紹介】長崎県立対馬歴史民俗資料館蔵「天和三年御書物帳」翻刻」『日韓相互認識』7号、2016年11月、75-109頁。

ヤニス・ガイタニデイス (GAITANIDIS, Ioannis) 共同研究員

医療人類学、宗教社会学、日本学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

イヴ・カドー (CADOT, Yves) 共同研究員 日本文化と武道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

野口生也 共同研究員 宗教人類学、ペンテコスタリズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[口頭発表]

- ・「ペンテコスタリズムにおけるジェンダー」日本宗教学会第75回学術大会、於早稲田大学、2016年9月10日。

ジャン＝ミシェル・ビュテル (BUTEL, Jean-Michel) 共同研究員

日本民俗学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

牧野元紀 共同研究員 東洋学・ベトナム キリスト教社会史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

一戸渉 共同研究員 日本近世文学

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[単行本]

- ・『平成28年度センチュリー文化財団寄託品展覧会 描かれた古—近世日本の好古と書物出版—』(佐々木孝浩・高橋悠介との共著)、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫・慶應義塾大学アート・センター、2016年11月。

[論文]

- ・「藤貞幹『寛政元年東遊日録』について—附・慶應義塾図書館蔵本翻印—」『斯道文庫論集』第51輯、2017年2月、143-188頁。

[口頭発表]

- ・「松平定信の伊勢物語筆写活動とその周辺」基幹研究「鉄心斎文庫伊勢物語資料の基礎的研究」第3回研究会、於国文学研究資料館、2016年12月26日。

[その他]

- ・「書評 蘆庵文庫研究会編『小沢蘆庵自筆 六帖詠藻 本文と研究』」『週刊読書人』第3182号、2017年3月。

小田真裕 共同研究員 日本近世史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

[論文]

- ・「佐倉町における日清戦争後の臨時招魂祭—増子永人「机上日記」の紹介を兼ねて—」『佐倉市史研究』30、2017年3月、101-115頁。

[口頭発表]

- ・「明治28年(1895)の郡長と地域社会—印旛・下埴生・南相馬郡長増子永人に焦点を当て—」千葉歴史学会第35回大会、於千葉大学、2016年5月22日。
- ・「常設展示をつくり、活かす—千葉・茨城の事例に即して—」第55回近世史サマーセミナー、於ファミリー

ユ神立（新潟県南魚沼郡湯沢町）、2016年7月17日。

- ・「近世後期、東総地域における「村長」と百姓」関東近世史研究会第49回大会、於駒澤大学、2016年12月4日。
- ・「某家資料を救い出す—千葉資料救済ネットで出来ること—」第3回全国史料ネット研究交流集会、於愛媛大学、2016年12月18日。

[その他]

- ・（書評）「宮地正人著『歴史のなかの『夜明け前』 平田国学の幕末維新』『明治維新史研究』14、2017年2月、58-63頁。

ナカイ・ケイト (NAKAI, Kate W) 客員教授 日本思想史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

土屋博 客員教授 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

[□頭発表]

- ・（講演）「宗教現象学の歴史の変遷と地域性に関する包括的研究」科学研究費（基盤研究B）による発題、於東京大学、2016年12月4日。
- ・（基調講演）「宗教文化を教える—宗教文化士の果たしうる役割と今後の課題—」宗教文化の授業研究会、於國學院大學、2017年3月8日。

山中弘 客員教授 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」

林淳 客員教授 日本宗教史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」

出版物紹介

國學院大學日本文化研究所編・井上順孝責任編集『〈日本文化〉はどこにあるか』

(春秋社、2016年8月)

内容紹介

本書は2015年12月24日、25日の両日、國學院大學日本文化研究所設立60周年を記念し、「『日本文化』研究の展望」というテーマで開催された公開学術講演会と国際研究フォーラムの内容に基づくものである。国際研究フォーラムの講演に関しては、本書の趣旨に合わせて発題者に新たな論文を書き下ろしていただいた。本書の背景にあるものについては編者が序論の中で解説している。従来の「日本文化は独自のもの」という前提を問い直し、グローバル化や自然科学の視点を取り入れることで〈日本文化〉について再考することが本書の趣旨である。本書所収の論文は以下の通り。篠田謙一「DNAで読む日本の形成史」、スチュアート・E・ガスリー「神仏はなぜ人のかたちをしているか——擬人観の認知科学」、河野哲也「アフォーダンスと生態学的倫理の構築」、ウィリアム・W・ケリー「ローカルな生活世界から見える現代日本——人類学者の視点から」、井上順孝「現代日本宗教のリバースエンジニアリング——今を観察することから始める」。

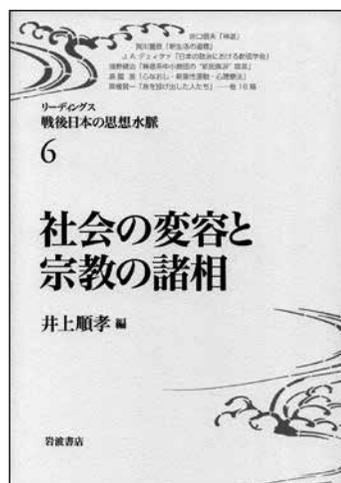


井上順孝編『リーディングス戦後日本の思想水脈 第6巻 社会の変容と宗教の諸相』

(岩波書店、2016年11月)

内容紹介

本シリーズは、戦後日本思想史上の重要な文献を様々なテーマごとにまとめた全8巻の読本である。現代日本社会が直面する課題に取り組む手がかりを、戦後日本の「思想水脈」に探ることを目的とし、敗戦直後から東日本大震災までの時代の文献を取り上げている。「社会の変容と宗教の諸相」をテーマとする本巻は、戦後日本の宗教の変遷を理解する上で有益な文献を収録したもの。それら全22編の内容は、教団自身の言説、学術研究、ジャーナリズムなど様々な分野に及んでおり、多角的な視野から戦後日本の宗教について学ぶことができる。本文中には読者の理解を助けるナレーションやコラムが挿入されているほか、巻末に編者による長編の解説「社会の変容と宗教——どこに軋みを感じたのか？」が付されており、戦後日本の社会変容と宗教の展開について一望することのできる構成となっている。

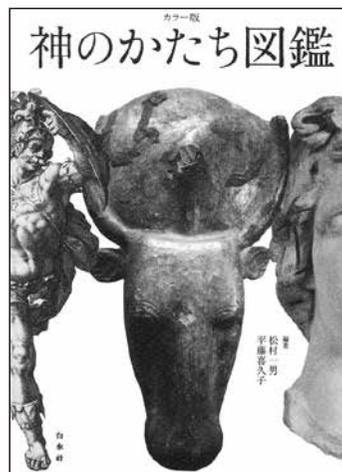


松村一男・平藤喜久子編著『カラー版 神のかたち図鑑』

(白水社、2016年11月)

内容紹介

本書は松村一男・平藤喜久子・山田仁史編『神の文化史事典』(白水社、2013年)の姉妹編となるもの。前著とは異なり、神々の図像を総天然色で掲載している点に本書の特色がある。掲載されているのは、ギリシア・ローマ、北欧、ケルト、スラヴ、アフリカ、アラブ、インド、中国、東南アジア、オセアニア、日本、南北アメリカなど、世界中の神話から選り出された400以上の神々。それらの図像は、「天体」「時間」「異界」「自然」「神」「超自然」「動物」「植物」「道具」「人間」という10個のテーマに分類され、各テーマがさらに細かい項目に分類されている。世界中の多様な神話に触れるだけではなく、時代や文化によって異なる神の描き方を知ることができる。巻末に掲載図版一覧、神名索引付き。



平藤喜久子『日本の神様と楽しく生きる一日々ご利益とともに』

(東邦出版、2016年12月)

内容紹介

日本人の身近にいる「学問の神様」「縁結びの神様」などの、さまざまな「～の神様」。本書はそのような神々の正式な名前と神話を一般の読者に向けてわかりやすく解説したものである。本書全体は「冬」「早春」「春」「初夏」「盛夏」「秋」と季節ごとに章立てされており、各季節の行事にまつわる神様をカラフルなイラスト付きで紹介している。さらにオオモノヌシと「そうめん」の関係など、それぞれの神様にゆかりのある風習や神社、お祭りなどもあわせて紹介されている。正確な知識によりながら、読者が暮らしの中に息づく神様を発見し、親しみが持てるようになることを目指した構成となっている。神道や神社に関するコラムのほか、巻末には「神様の系譜」と神仏名・寺社名から引ける索引も付いている。



宗教者災害支援連絡会編、蓑輪顕量・稲場圭信・黒崎浩行・葛西賢太責任編集『災害支援ハンドブック—宗教者の実践とその協働—』

(春秋社、2016年6月)

内容紹介

頻発する地震や自然災害などに備えて、支援のほか知っておくべき情報が詰まったハンドブックである。東日本大震災の発生から5年の間に蓄積された宗教者災害支援連絡会（宗援連）での報告会をもとに、最初の「総論」では、災害発生時の宗教の役割にみた社会貢献と公益性についてまとめる。第一部「東日本大震災で起こったこと」では、震災時に被災地で起こったことと、宗教に関わる様々な事例を挙げる。続く第二部「東日本大震災から考える」では、震災後の「心のケア」や被災者への支援を中心に宗教の果たした役割・実態と、課題・解決法などを明示・整理する。第三部「今後への提言—宗援連の経験から」では、今後の災害に備えた提言などを、宗教や宗派の壁を超えて具体的にまとめ上げたものである。



神社新報社編『東日本大震災 神社・祭り—被災の記録と復興—』

(神社新報社、2016年7月)

内容紹介

本書は、神社新報創刊70周年の記念事業の一環として、板井正斉・黒崎浩行・藤本頼生・牟禮仁・茂木栄・前田孝和各氏が編輯委員を務め、東日本大震災による神社・神職の被災状況と神社界の動向を中心とした記録を、整理・出版したものである。本書は「本編」・「写真編」・「資料編」の三冊より構成される。「本編」については、第1章「被災神社・神職の状況と提言」第2章「支援活動」第3章「祭り・芸能の被災と復興」第4章「諸宗教の活動」第5章「関係論文その他」より成り、それぞれの章題に関連した論考が60以上掲載されている。また「写真編」は、被災状況や支援活動、慰霊・復興祈願祭等の関連写真を数多く載せる。そして「資料編」には、「東日本大震災神社関係年表」ほか、神社界の動向のわかる各種関連資料、「神社新報」紙面、東日本大震災関係祝詞などが収録されている。本書中でも取材対象の範囲が限定される点は触れられているが、その分、詳細・専門的な構成となっている。



塚田穂高編著『徹底検証 日本の右傾化』

(筑摩書房、2017年3月)

内容紹介

「日本の右傾化」が叫ばれるようになってきたが、では実際に現代日本社会で何が起き、どこまで進んでいるのだろうか。本書は、「日本の右傾化」と大きく括られているそれをいったん限られたテーマに分解・細分化し、各領域の専門家が自身のフィールドについて信頼できるデータと資料を駆使しながら検証し、その結果を重ね合わせることでこの問いに迫る。全体は、「壊れる社会」「政治と市民」「国家と教育」「家族と女性」「言論と報道」「蠢動する宗教」の6部・21章・400頁からなり、研究者・ジャーナリスト・新聞記者・編集者らが、日本文化・宗教を含む多様なトピックを論じている。巻末には、ブックガイドと関連年表も付されている。研究所スタッフの塚田穂高が編者を務めるとともに、「第21章「宗教の右傾化」はどこにあるのか—現代日本「宗教」の類型的把握から—」を執筆している。



寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之編著『近現代日本の宗教変動—実証的宗教社会学の視座から—』

(ハーベスト社、2016年6月)

内容紹介

日本社会における宗教構造の変化——近現代日本の宗教変動を実証的に解明する研究実践を通じて、〈ディシプリンとしての宗教社会学の共有財産〉を示し、その継承を目指した論文集。全体は約400頁。序章と「第Ⅰ部 宗教運動論の展開」「第Ⅱ部 地域社会と宗教」「第Ⅲ部 国家と宗教」の全10章、ならびに3つの「研究動向」から構成されている。研究所スタッフでは、塚田穂高が編者のひとりを務め、「第1章 教団類型論と宗教運動論の架橋—日本の新宗教の事例から—」(共著)「第4章 霊波之光教会におけるカリスマの成立と継承—霊能の指導者集中型教団の発達課題—」「第6章 政教分離訴訟の宗教社会学—北海道砂川市有地上神社問題のフィールドから—」の3章を、問芝志保が「第8章 穂積陳重の先祖祭祀論—「国体イデオロギー」言説の知識社会学—」の執筆にあたっている。



テレビ放映・番組紹介

「テレビ朝日 中居正広のミになる図書館」出演

2016年11月1日（火）放送の「知らなきゃ良かった！」第94弾に、井上順孝が「専門家」として出演し、「厄年」に関する情報・知識について説明した。

「国際研究フォーラム スカイパーフェクTV！」

2016年10月16日（日）に國學院大學常磐松ホールで開催された日本文化研究所主催の国際研究フォーラム「東アジアのグローバル化と宗教文化」を1時間番組として編集したものが、CSのスカイパーフェクTV！529ch、ベターライフチャンネルにて、2017年1月14日（土）の21：00～22：00に放映された。番組では発題者による報告の骨子部分とコメント、登壇者によるディスカッションの一部が放映された。



國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報 第10号

平成 29 年 9 月 30 日 発行

発 行 者 井上順孝

編集担当 齋藤公太

吉永博影

印 刷 所 株式会社 秀飯舎

発 行 所 國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所

東京都渋谷区東 4 丁目 10 番 28 号

郵便番号 150-8440

電話 03-5466-0162

FAX 03-5466-9237

